



令和8年 4月 1日

高松市議会議長 殿

氏名 前川 幸輝 印

政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり令和7年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 1,063,689 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金 額	摘 要
1 調査研究費	466,270	
2 研修費	117,294	
3 広報費	256,146	
4 広聴費	0	
5 要請・陳情活動費	0	
6 会議費	0	
7 資料作成費	99,929	
8 資料購入費	124,050	
9 人件費	0	
10 事務所費	0	

3 残額 136,311 円

注

1 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

2 この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳表

高松市議会議員

前川 幸輝

項 目	内 訳	金額 (円)	項 目	内 訳	金額 (円)
1 調査研究費	1 交通費	77,221	6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費	62,812		2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	326,237		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金	16,500	7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費			2 委託料	
	5 交通費	45,718		3 事務用品購入費	54,075
	6 宿泊費	55,026		4 事務機器賃借料	45,854
	7 その他の費用	50		5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費	80,220	8 資料購入費	1 図書購入費	69,600
	2 広報紙等送料	175,926		2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	54,450
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用			2 賞金	
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

政務活動費（市民フォーラム21共通分） 金銭内訳票

高松市議会議員

前川 幸輝

項 目	内 訳	金額（円）	摘 要（円）
1 調査研究費	4 その他の費用	3,092	インターネット接続料
2 研修費	2 講師謝金		
3 広報費	1 広報紙等印刷費		
	2 広報紙等送料		
	5 その他の費用		
4 広聴費	1 会場借上げ料		
	3 湯茶代		
	4 その他の費用		
7 資料作成費	3 事務用品購入費	29,265	トナー代
	4 事務機器賃借料	13,954	リース料
8 資料購入費	1 図書購入費		

支出合計 46,311 円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	I - (I)	領収書総額	32,968円
使途内容	調査研究費 (交通費)	按 分 率	$\frac{3}{4}$
		政務活動費 支 出 額	24,726円
備 考	下野市 視察 (下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流事業 同行)		

(領収書等貼付欄)

領 収 証

2025年 8月19日

前川 幸輝 様

金6,570円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 79011001029597

本領収証は特記がなつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

税票原口ID No.000025

印 紙 総 申 告 額
付 加 税 金 額
税 額 寄 付 金 額

お客様 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R001
会社名・会員番号 [REDACTED] 有XX-XX
取引内容:お買上 支払区分: [REDACTED] IC (JR東日本)
※ 記号:8963164TC005A 000 ¥6,570
商品名: (一括発売) 乗車券類 3枚(冊)
8月20日 東京→小山 他
乗車変更や払い戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払い戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
2025-8-19 00357-05 この性は大切に保存してください。
後発原簿FN1発行

※UD フォントを使用しています。



Web 0d276489f8477368a6d152afeb80c335
2026年04月10日 11:06発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

前川幸輝 様

金額 26,398円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312226581880
航空券/料金券発行日	2025年6月4日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666



Web 090123d02d1e0be2801ce261b2851317
2020年4月1日 23:04

搭乗証明書

お名前	マエカワ コウキ 様
年月日	2025年8月18日 (月)
便名	JAL 476
区間	高松 → 東京 (羽田)

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社



Web 2ba7862e75487d4517b4e29c627da63
2025年4月9日 23:04

搭乗証明書

お名前	マエカワ コウキ 様
年月日	2025年8月21日 (木)
便名	JAL 487
区間	東京 (羽田) → 高松

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 (2)	領収書総額	40,060 円
使途内容	調査研究費 (宿泊費)	按 分 率	$\frac{3}{4}$
		政務活動費 支 出 額	27,795 円
備 考	下野市 視察 (下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流事業 同行) ホテル春茂登 17,860 円ー夕食 2,000 円ー朝食 1,000 円=14,860 円		

(領

請求領収書

ホテル春茂登

〒321-1432 栃木県日光市安川町5-11
TEL:0288-54-1133 FAX:0288-53-3509
登録番号 T4-0600-0100-8768

発行日付 (DATE)	2025年 08月 20日
----------------	---------------

予約金 (DEPOSIT)	クーポン等 (COUPON)	カード (card)	NET/POINT	その他 (miscellaneous)
¥0	¥0	¥0	¥17,710	¥0

御利用額
TOTAL AMOUNT ¥17,860

前川 幸輝

御請求額
TOTAL BALANCE ¥150

客室番号 ROOM No.	人 数 PERSONS	泊数 NIGHTS	請求書番号 NO.		発行日付 DATE	
401	1	1	No. 000006930		2025年 08月 20日	
日 付 DATE	摘 要		数量 Q' TY	単 価 PRICE	金 額 AMOUNT	お支払い
25/08/20	宿泊 大人 (2食付)		1	17,710	17,710	
	<小計>		1名		17,710	
	入 湯 税		1	150	150	
	——宿泊計——				17,860	
	——<税込ご利用額>——				17,860	
25/08/20	NET決済					17,710
	——<ご請求額>——				150	
	10% 対象 税込 消費税額				17,710 1,610	
※は消費税8%の明細						

(うち消費税 1,610)

領収書
RECEIPT



品川プリンスホテル
〒108-8611 東京都港区高輪4-10-30

お名前 前川 幸輝 様 TEL (03) 3440-1111 FAX (03) 3441-7092
www.princehotels.co.jp/shinagawa

お部屋番号 11635 ご人数 1
ご到着 2025/08/18 ご出発 2025/08/20

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
08/18	クレジットカード(オフラ	11635		22,200		
	ご宿泊プラン		11,000			
	宿泊税		100	*		
08/19	ご宿泊プラン	11635	11,000			
	宿泊税		100	*		

ご利用金額	22,200	ご請求金額	0	(内 宿泊税等: 200)
			10%対象	22,000 (消費税 2,000)
			消費税課税対象外	200



ご署名 _____ 発行番号 082005128311 P 1 1 5 1 A1
25/08/20 09:15 1999200314
登録番号 T5013301022046

政務活動記録票

氏 名 前川 幸輝

年 月 日	2025 年 7 月 20 日～2025 年 8 月 21 日
場 所	栃木県下野市
相 手 方	下野市 市長 坂村哲也 、下野市の小学生
目的・内容 ・結果等	下野市内 視察
備 考	下野市と高松市との『歴史文化交流協定』と『災害時における相互支援協定』に基づいた、下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流事業の同行 下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流事業 同行報告書 1. 報告の趣旨 令和 7 年 8 月 20 日から 21 日にかけて実施された「下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流事業」に同行したため、その概要、行程、交流内容、現地で得られた所見について報告する。 本事業は、全国に二つしかない『国分寺町』というを縁としてつながりを有する下野国分寺と讃岐国分寺の関係を深め、児童同士の交流、地域文化の理解、歴史資源の学習を通じて、相互の友好関係を継続・発展させることを目的として実施されたものである。また、栃木県は、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づいて、香川県の即時応援県に指定されている。 今回の同行では、単に行程に参加するだけでなく、児童の反応や感想、現地の受け入れ体制、歴史文化資源の見せ方、地域間交流の教育的効果について確認することができたと同時に、災害時の顔の見える交流ができたと感じた。 歓迎会、かんぴょう剥き体験、下野国分寺跡や下野薬師寺跡の見学、日光東照宮や華厳の滝の視察を通じて、児童にとって多面的な学びの機会となっていた点が印象的であった。 2. 事業の概要 主な訪問先 栃木県下野市および日光市周辺 主な内容

- * 下野市関係者および児童との歓迎会・交流会
- * 栃木県および下野市に関する学習交流
- * かんびょうを使った食文化体験、かんびょう剥き体験
- * 下野薬師寺跡、しもつけ風土記の丘資料館、下野国分寺跡等の見学
- * 日光東照宮、中禅寺湖、華嚴の滝等の視察

3. 行程概要

8月20日（水）

到着後、下野小金井コミュニティセンター友愛館において歓迎会・交流会に参加した。

歓迎会では、坂村哲也市長をはじめ、下野市の児童や関係者から温かい出迎えを受け、栃木県や下野市に関するクイズ、児童同士の自己紹介、昼食を通じた交流が行われた。昼食には、かんびょうを使った料理が取り入れられており、かんびょうのおにぎりや汁物などを通じて、下野市の食文化に直接触れる機会となった。



その後、かんびょう剥き体験が行われた。児童は、ウリ科の夕顔からかんびょうが作られる工程を学び、皮むきや干す作業を体験した。手動の機械を使って細長く剥く作業や、剥いたかんびょうを等間隔に干す作業は、見た目以上に難しく、児童にとっては地域産業の大変さと面白さを同時に感じる体験となっていた。

交流後は、下野薬師寺跡、しもつけ風土記の丘資料館、下野国分寺跡などを見学した。下野薬師寺跡では、古代寺院の歴史や伽藍配置について説明を受け、資料館では瓦や出土品などを通じて、下野地域の歴史を具体的に学ぶことができた。下野国分寺跡では、讃岐国分寺跡との共通点や違いを確認し、同じ「国分寺」であっても、地域ごとに立地や遺構の残り方、見え方に違いがあることを学ぶ機会となった。

8月21日（木）

2日目は、日光東照宮を見学した。日光東照宮では、徳川家康公を祀る歴史的建造物としての価値に加え、建築、彫刻、信仰、観光が一体となった文化資源としての魅力を確認した。児童の感想では、眠り猫、三猿、鳴き龍、石段、陽明門などが特に印象に残っていた。なかでも鳴き龍については、実際に音を聞くことで、単なる説明では得られない驚きや感動があったことがうかがえた。

その後、中禅寺湖および華嚴の滝を見学した。中禅寺湖では、標高の高い地域ならではの自然環境や涼しさを体感し、華嚴の滝では、その大きさと迫力に触れることができた。自然資源と歴史文化資源を組み合わせた日光地域の観光のあり方は、地域資源の活用という観点からも参考になるものであった。

4. 交流会の具体的な内容と成果

今回の交流会で特に意義深かったのは、児童同士が自然に会話を増やし、互いに打ち解けていった点である。出発前や到着直後には、初めて飛行機に乗る児童や、家族と離れて遠方へ行くことに不安を感じる児童もいたようである。しかし、下野市の児童による温かい歓迎、拍手での出迎え、クイズや昼食を通じた交流により、緊張が和らぎ、次第に親しみが生まれていた。

児童からの感想も、下野市の人たちが優しく接してくれたこと、話しかけてくれたこと、写真を一緒に撮ったこと、別れの時間が寂しかったことなどが多く記されていた。これは、交流会が形式的な行事にとどまらず、実際に子どもたち同士の関係づくりにつながっていたことを示している。

また、栃木県や下野市に関するクイズは、地域を知る入口として効果的であった。かんびょうの生産量や地域の特色について楽しく学ぶことで、児童は下野市を単なる訪問先ではなく、友人が暮らす地域として理解することができた。知識として学ぶだけでなく、現地の児童から直接教えてもらうことで、記憶に残りやすい学習になっていたと考えられる。

かんびょう剥き体験についても、児童の印象に強く残っていた。かんびょうを普段食べていても、どのような植物から作られ、どのような工程で加工されるのかを知らない児童は多い。実際に剥き、干し、食べるという一連の体験を通じて、地域産品の背景にある手間や工夫を知ることができた。食文化を体験として学ぶことは、地域理解を深めるうえで大きな効果がある。

5. 歴史文化学習としての意義

下野薬師寺跡、しもつけ風土記の丘資料館、下野国分寺跡の見学は、讀岐国分寺を有す

る地域の児童にとって、古代国家と地域の関係を考える貴重な機会となった。

国分寺は全国各地に建立された歴史的な寺院であるが、現地を訪れることで、同じ国分寺であっても、遺構の残り方、周辺環境、資料館での説明方法、地域の人々の関わり方に違いがあることを実感できる。児童の感想にも、讃岐国分寺跡とは違う魅力があったこと、同じ名前でも想像していたものと違ったこと、建物が残っているのではなく跡地として残っていることに気づいたことなどが表れていた。

このような気づきは、地元の讃岐国分寺を見直すきっかけにもなる。自分たちの地域にある歴史資源を、当たり前のものであるのではなく、他地域との比較を通じて再評価することができるからである。今回の交流は、下野市を学ぶと同時に、讃岐国分寺や高松市国分寺地域の価値を改めて考える機会にもなった。

日光東照宮の見学では、児童が歴史的建造物を五感で受け止めていた点が印象的であった。三猿や眠り猫は事前に知識として知っていても、実際に見ることで大きさや配置、建物との関係を具体的に理解することができる。鳴き龍についても、音の響きを現地で体験することで、単なる説明以上の学びとなっていた。歴史文化資源は、現地で見る、聞く、歩くという体験を通じて理解が深まることを改めて確認した。

6. 地域間交流としての意義

本事業は、下野市と高松市国分寺地域との友好関係を次世代につなぐ取り組みとして大きな意義がある。交流の中心に児童を置くことで、行政や地域団体の交流にとどまらず、子どもたち自身が地域の歴史や文化、人とのつながりを体験的に学ぶことができる。

児童の感想には、「友達ができた」「もっと話したかった」「また行きたい」「経験したことを周りに伝えたい」といった内容が多く見られた。これは、交流によって生まれた関係が、単なる一時的な行事ではなく、児童の記憶や今後の学びに残るものであったことを示している。

地域間交流において重要なのは、地域の違いを知ることだけではない。違いを知ったうえで、共通点を見つけ、互いを尊重する姿勢を育むことである。今回の事業では、下野国分寺と讃岐国分寺という共通の歴史的背景を土台としながら、食文化、自然環境、歴史資源、人との関わり方の違いを学ぶことができた。こうした経験は、児童にとって社会性や郷土愛を育む機会となる。

また、下野市の関係者や地域の方々による丁寧な受け入れは、交流事業の質を高める大きな要素であった。歓迎会の準備、かんびょう体験の指導、史跡や資料館での説明、児童同士が打ち解けやすい雰囲気づくりなど、多くの配慮がなされていた。こうした受け入れ体制があったからこそ、児童は安心して交流に参加し、積極的に学ぶことができたと考えられる。

7. 視察を通じて得られた所見

今回の同行を通じて、歴史文化資源は保存だけでなく、交流、教育、観光、地域への誇りの醸成に結びつけることで、より大きな価値を発揮することを確認した。

下野市では、下野薬師寺跡、しもつけ風土記の丘資料館、下野国分寺跡などが一体的に学べるようになっており、児童が地域の歴史を面的に理解しやすい構成となっていた。史跡だけを見るのではなく、資料館で出土品や模型、解説に触れたうえで現地を歩くことで、歴史がより具体的に伝わる。讃岐国分寺周辺においても、史跡、資料、案内、体験を組み合わせた学習環境の充実が重要である。

かんぴょう剥き体験のような地域産業・食文化に関わる体験は、児童の記憶に残りやすく、地域の特色を理解するうえで効果が高い。讃岐側においても、歴史資源だけでなく、地域の食、農業、伝統、暮らしと組み合わせた交流プログラムを検討することで、受け入れ時の内容をさらに豊かにできると考えられる。

日光東照宮や華嚴の滝の視察からは、歴史文化資源と自然資源を組み合わせることの重要性も確認できた。日光地域では、世界的に知られる歴史資源に加え、湖や滝といった自然資源が一体となり、地域全体の魅力を形成している。高松市国分寺地域においても、讃岐国分寺跡を単独で捉えるのではなく、周辺の文化財、自然、地域行事、交通アクセスを含めて、面的な魅力として発信していく視点が求められる。

8. 今後に向けた展望

下野国分寺と讃岐国分寺の交流については、今後も継続的に実施し、児童同士の交流を中心に据えながら、地域全体の友好関係として発展させていくことが望ましい。相互訪問を続けるだけでなく、訪問前の事前学習、訪問後の振り返り、交流した児童同士のメッセージ交換、オンライン交流などを組み合わせることで、学びの効果をさらに高めることができる。

また、交流事業の成果を地域に還元する仕組みも重要である。参加した児童が学んだことや感じたことを、学校内だけでなく、地域行事や広報紙、展示、発表会などで共有することで、交流の意義をより多くの市民に伝えることができる。児童の率直な感想には、行政資料だけでは伝わりにくい交流の価値が表れており、今後の事業継続に向けた大切な根拠にもなる。

讃岐国分寺周辺の魅力発信についても、今回の経験を踏まえて強化していく必要がある。下野市の児童が讃岐国分寺を訪れた際に、地域の歴史や特色をわかりやすく伝えられるよう、案内内容、体験プログラム、地域の食文化、児童同士の交流メニューを整理しておくことが望ましい。受け入れる側の準備を充実させることで、相互交流としての質がさらに高まる。

交流事業は、文化財保護、学校教育、観光振興、地域コミュニティの活性化を結びつける可能性を持っている。国分寺という歴史的な縁を大切にしながら、次世代が地域の歴史を学び、他地域とのつながりを実感できる取り組みとして、今後も発展させていくべきである。

9. まとめ

今回の下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流事業は、共通の歴史的背景を持つ地域同士が、児童を中心に相互理解と友好を深める有意義な機会であった。

歓迎会では、下野市の児童や関係者から温かいもてなしを受け、栃木県や下野市について楽しく学ぶことができた。かんぴょう剥き体験では、地域産品の背景にある作業や工夫を知り、食文化を体験的に理解することができた。下野薬師寺跡、しもつけ風土記の丘資料館、下野国分寺跡の見学では、古代国分寺を縁とした歴史のつながりを確認し、讃岐国分寺の価値を改めて見つめ直す契機となった。

日光東照宮、中禅寺湖、華厳の滝の視察では、歴史文化資源と自然資源が地域の魅力を形成していることを学んだ。児童にとっては、初めての体験や驚き、友人との出会い、別れの寂しさを含めて、記憶に残る交流となったと考えられる。

本事業は、歴史を媒介として地域と地域、人と人をつなぐ大切な取り組みである。今後も、下野市との友好関係を大切にしながら、児童の学び、地域の誇り、歴史文化の継承につながる交流事業として、継続・発展させていくことが重要である。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	I — (I)	領収書総額	50,794円
使途内容	調査研究費 (交通費)	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	25,397円
備 考	ハローサイクリング、栃木県庁		

(領収書等貼付欄)

領 収 書

前川幸輝 様

2025-5-8 領収書号: T1470001002014

¥7,000 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 J 駅乗車券類

(20408 4枚)

四国旅客鉄道株式会社

振出MN-1発行 30408-02

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

別紙参照

お客様 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R670

会社名・会員番号

取引内容:お買上 支払区分: IC

承認番号:409922#TC003F 001

商品名: (一括発券)乗車券類 4枚(冊)

5月23日 東京→宇都宮 他

乗車変更や名義しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

お戻しの際は購入時のカードとお持ちください。

2025-5-8 20408-06

この控は大切に保存してください。

振出MN-1発行

※UD フォントを使用しています。



Web 2d55965cb51a16c0bdfd2862d813918a
2026年04月10日 10:56発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

前川幸輝 様

金額 23,594円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312224581530
航空券/料金券発行日	2025年5月13日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税: 10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666



Web: 61356c7b8e86596653d60a70ee95a1835
2026年4月9日 22:04

搭乗証明書

お名前	マエカワ コウキ 様
年月日	2025年5月21日 (水)
便名	JAL 478
区間	高松 → 東京 (羽田)

上記のとおり、ご搭乗いただきましましたことを証明いたします。
日本航空株式会社

領収書

WEB 469a1a7838-00000-225736-0-1000
表示日 2026年04月09日(木)

前川幸輝様

金額 ¥20,200- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥20,200- (税込))

航空券番号 1010439429249014
開金番号 1JR2WL

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年05月14日(水)

上記：正に領収いたしました。

ANA ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号：T1010401099027

搭乗証明書

WEB 469a1d/838-225550-0-1

表示日 2026年04月09日(木)

搭乗者 マエカワ コウキ様

搭乗日 2025年05月23日(金)

航空会社 ANA

便名 539

区間 東京(羽田) - 高松

AIRPORT CODE:HND-TAK

FARE TYPE CODE:HF



AIRWAYS ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	I — (2)	領収書総額	36,450 円
使途内容	調査研究費 (宿泊費)	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	18,225 円
備 考	ハローサイクリング、栃木県庁		
(領収書等貼付欄)			
別紙参照			
※UD フォントを使用しています。			

領収書
RECEIPT

再発行

SEIBU
PRINCE HOTELS &
RESORTS

品川プリンスホテル
〒108-8611 東京都港区高輪4-10-30

TEL (03) 3440-1111 FAX (03) 3441-7092
www.princehotels.co.jp/shinagawa

お名前 前川 幸輝 様

お部屋番号 11735 ご人数 1
ご到着 2025/05/21 ご出発 2025/05/23

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
05/21	お支払い クレジットカード*	11735		36,450	015015C052123551	
	ご宿泊プラン		16,710			
	宿泊税		200	*		
05/22	ご宿泊プラン	11735	19,340			
	宿泊税		200	*		

ご利用金額 36,450 ご請求金額 0
10%対象 36,050 (内 宿泊税等: 400)
消費税課税対象外 400 (消費税 3,277)

PAID BY CREDIT CARD
クレジットカードで支払いしました

ご署名
発行番号 052366105686 P 1 2 5 M 1 A1
25/06/22 11:53 2020203153
登録番号 T5012301022046

政務活動記録票

氏 名 前川 幸輝

年 月 日	2025 年 5 月 21 日～2025 年 5 月 23 日
場 所	Open Street 株式会社 本社（ソフトバンク本社内） 栃木県庁
相 手 方	Open Street 株式会社 社員 4 名 栃木県環境森林部環境森林政策課環境立県戦略室
目的・内容 ・結果等	レンタサイクル・シェアサイクルについて 栃木県における電動車を活用した災害対応の取組について
備 考	<ハローサイクリング> レンタサイクル・シェアサイクルについて 1. はじめに 高松市が実証実験している「レンタサイクル事業の見直しに向けた実証事業」を受け、高松市におけるシェアサイクル事業の今後のあり方について、関係事業者であるハローサイクリングへのヒアリング内容及び他都市における近年の動向を踏まえ、現行制度の課題を整理するとともに、今後の政策的方向性を示すものである。 近年、シェアサイクルは、単なる観光客向けの貸自転車サービスではなく、都市内の短距離移動を支える交通手段として位置付けられつつある。特に、鉄道駅、バス停、港湾、商業施設、公共施設、観光拠点等を結ぶラストワンマイルの移動手段として、都市交通政策上の重要性が高まっている。また、脱炭素社会の実現、中心市街地の回遊性向上、公共交通の補完、観光振興など、複数の政策分野と密接に関係する施策である。 高松市は、比較的平坦な市街地構造を有しており、自転車利用との親和性が高い都市である。加えて、高松駅、瓦町駅、高松港、中心商店街、栗林公園、屋島方面など、観光・通勤・通学・日常利用の双方でシェアサイクルが機能し得る地域資源を有している。一方で、現在のシェアサイクル事業については、料金体系、ポート配置、決済手段、指定管理者制度との関係、民間事業者との連携など、今後の見直しを要する論点が存在する。 本実証事業は、レンタサイクル事業について収益性を確保し、持続可能な事業となるよう見直すことを目的としている。また、民営化を視野に入れ、効果的な枠組みや官民連携の在り方を検討するため、課題の洗い出しを行うものとされている。実証期間は令和 7 年 4 月 15 日から令和 8 年 3 月 31 日までであり、利用料金は 15 分 200 円、12 時間 2,000 円とされている。 このような高松市の実証事業の開始を受け、本報告書では、ハローサイクリングへのヒアリングを踏まえ、特に、電動アシスト自転車の利用データ、料金体系、券売機・チケット発券システム、指定管理者制度、他社サービスとのポート共有の可能性を中心に検討を行う。

2. ヒアリング調査の概要

(1) 調査の目的

本ヒアリング調査の目的は、高松市が実施しているレンタサイクル事業の見直しに向けた実証事業を踏まえ、シェアサイクル事業の今後の再編に向けて、現行制度の課題及び民間サービスの導入可能性を把握することである。

高松市は、レンタサイクル事業について、収益性が確保され、持続可能な事業となるよう見直すこととしており、民営化を視野に入れた効果的な枠組みや官民連携の在り方について課題を洗い出すため、シェアサイクル実証事業を実施している。この動きを受け、実証事業の運営実態、料金体系、利用データ、今後の拡張性等を把握するため、ハローサイクリングに対してヒアリングを行ったものである。

特に、来年度中の制度・サービス切替を視野に入れ、従来型の指定管理者制度に基づく運用から、より柔軟で持続可能な民間連携型の運用へ移行できるかを検討することを目的とした。

(2) 主なヒアリング事項

ヒアリングでは、主に以下の点について意見交換を行った。

令和6年4月以降の電動アシスト自転車の利用データについてである。特に、料金体系の違いが利用状況にどのような影響を与えているかを把握するため、定額型の料金設定と、15分ごとに課金する従量型料金設定の比較が重要な論点となった。

また、来年度中のサービス切替の可能性についてである。ヒアリングでは、切替に3年程度の長期期間を要するものではなく、制度設計と事業者選定を適切に行えば、比較的短期間で移行できる可能性があるとの見解が示された。

これも指定管理者制度との関係である。現在の枠組みでは、料金改定、サービス改善、民間事業者との連携、データ活用などにおいて柔軟性に限界がある可能性が指摘された。

さらにNTTドコモ系のシェアサイクルサービスを含む他社サービスとの連携可能性である。特に、複数事業者が同一ポートを共用する仕組みについて、横浜市で令和8年6月頃から開始される予定とされる事例が参考になるとの指摘があった。なお、横浜市の実施時期や制度内容については、今後、公式資料等により詳細確認が必要である。

3. 料金体系に関する検討

(1) 現行料金及び比較対象

ヒアリングでは、主に二つの料金体系が検討対象として挙げられた。一つは、比較的安価な定額型の料金設定であり、もう一つは、15分ごとに200円程度を課金する従量型の料金設定である。

定額型料金は、利用者にとって料金が分かりやすく、短時間利用だけでなく、観光回遊や中心市街地内の複数地点を巡る利用に適している可能性がある。一方で、長時間利用

が増えると自転車の回転率が低下し、ポート間の循環や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

これに対し、15分200円のような従量型料金は、短距離・短時間利用を促しやすく、1台あたりの回転率を高める効果が期待できる。一方で、利用時間が長くなる観光利用や、料金に敏感な市民利用にとっては、割高感が生じる可能性もある。

(2) 必要となるデータ分析

料金体系の見直しにあたっては、感覚的な議論ではなく、令和6年4月以降の電動アシスト自転車の利用データを基にした分析が必要である。具体的には、以下の項目を把握する必要がある。

まず、1台あたりの利用回数である。これは、自転車がどの程度稼働しているかを示す基本指標であり、事業の持続可能性を判断する上で重要である。

次に、平均利用時間である。短時間利用が中心であれば、都市内のラストワンマイル移動に利用されている可能性が高い。一方、長時間利用が多い場合は、観光回遊や買い物などの滞在型利用が中心となっている可能性がある。さらに利用区間及びポート間移動の傾向である。どのポートからどのポートへの移動が多いかを分析することで、高松市内における実際の移動需要を把握できる。これは、今後のポート配置や公共交通との接続を検討する上で極めて重要である。時間帯別・曜日別の利用傾向も重要である。平日の通勤・通学利用、休日の観光利用、夕方以降の飲食・回遊利用など、利用目的に応じた傾向を把握することができる。そのような中で料金体系別の収益性を確保する観点である。低価格で利用を促進する場合と、従量課金で収益性を高める場合とでは、政策目的が異なる。高松市として、利用者数の拡大を優先するのか、事業の採算性を重視するのか、又はその両立を図るのかを明確にする必要がある。

(3) 料金設計の基本的な考え方

シェアサイクルの料金設計は、単なる事業収支の問題ではなく、都市政策そのものである。料金が安ければ利用は促進されやすいが、過度に低廉な料金設定は、再配置費用や車両維持費を賄えず、事業の継続性を損なう可能性がある。一方、料金が高すぎれば、市民の日常利用が進まず、公共交通を補完する移動手段としての機能が十分に発揮されない。

したがって、高松市においては、利用目的に応じた料金体系を検討する必要がある。例えば、市民の日常利用については短時間利用を促進する料金設計とし、観光客向けには一定時間利用できるパスやチケットを設定するなど、利用者層ごとに適した仕組みを導入することが考えられる。

4. 決済手段及び券売機・チケット連携の可能性

(1) アプリ依存型サービスの課題

現在、多くのシェアサイクルサービスは、スマートフォンアプリによる会員登録、決済、

解錠、返却を前提としている。この方式は、無人運用を可能にし、事業者側の管理コストを抑える点で優れている。

しかし、高松市のように観光客や高齢者、短期滞在者の利用が想定される地域では、アプリ登録を前提とすることが利用のハードルになる場合がある。特に、短時間だけ利用したい観光客にとって、アプリのダウンロード、会員登録、決済情報の入力には心理的負担となり得る。

（２）観光政策との連動

シェアサイクルを観光政策と連動させる場合、単に自転車を貸し出すだけでは不十分である。観光客がどこで借り、どこを巡り、どこで返却するのかという動線を設計する必要がある。そのためには、観光案内所、宿泊施設、港湾施設、商店街、文化施設との連携が不可欠である。

5. 指定管理者制度に関する課題

（１）現行制度の限界

高松市におけるシェアサイクル事業の見直しにおいて、指定管理者制度との関係は重要な論点である。指定管理者制度は、公の施設の管理運営を民間団体等に委ねる仕組みであり、施設管理の効率化やサービス向上を目的として導入されている。

しかし、シェアサイクル事業は、単なる施設管理ではなく、アプリ、決済、車両管理、再配置、データ分析、利用促進、民間施設との連携などを含むサービス事業である。そのため、従来型の指定管理者制度だけでは、急速に変化する民間サービスや技術革新に十分対応できない可能性がある。

（２）柔軟性の不足

指定管理者制度の下では、料金設定やサービス内容の変更に一定の手続きが必要となる場合が多い。そのため、利用状況に応じた料金改定、キャンペーン実施、利用者インセンティブの導入などを迅速に行いにくい。

また、特定の指定管理者が事業全体を担う形になると、他の民間事業者との連携や競争が生まれにくくなる。シェアサイクル市場では、ハローサイクリング、ドコモ系シェアサイクル、その他のモビリティ事業者など、複数の事業者が存在しており、それぞれが異なる強みを持っている。こうした民間サービスを柔軟に活用するためには、制度面の見直しが必要である。

（３）制度見直しの方向性

今後は、指定管理者制度を継続する場合であっても、シェアサイクル部分については、より柔軟な事業者連携が可能となる仕組みを検討すべきである。例えば、市がポート設

置場所の調整や公共空間の利活用ルールを整備し、実際のサービス運営は民間事業者が担う方式が考えられる。

また、指定管理者が単独でサービスを抱え込むのではなく、複数の民間事業者と連携しながら、市全体の移動サービスを構築するプラットフォーム型の運用へ移行することも検討に値する。

6. ポート共用と他社サービス連携の可能性

(1) ポート共用の意義

シェアサイクルの利便性は、ポートの数と配置に大きく左右される。利用者にとって重要なのは、どの事業者の自転車であるかよりも、借りたい場所で借りられ、返したい場所で返せることである。

従来シェアサイクルでは、事業者ごとにポートが分かれており、利用者は特定事業者のアプリやサービス圏内でしか利用できない場合が多かった。しかし、今後は複数事業者が同一又は近接するポートを共用し、都市全体としてポートネットワークを形成する方向が重要になる。

ポート共用が進めば、利用者の選択肢が増え、ポートの重複設置を避けることができる。また、公共空間の効率的利用にもつながる。特に、歩道、駅前広場、公園、公共施設など、限られた都市空間を活用する上では、事業者ごとに個別のポートを設置するよりも、共用化を前提とした制度設計が望ましい。

(2) 横浜市の動向

ヒアリングでは、横浜市において、令和8年6月頃から複数事業者間でポートを共用する取り組みが開始される予定であるとの情報が示された。これは、シェアサイクル事業のあり方が、事業者ごとの独立運用から、都市インフラとしての共通基盤整備へ移行しつつあることを示す事例である。

ただし、具体的な制度内容、対象事業者、ポート管理の方法、費用負担、利用者への案内方法等については、今後、横浜市の公式資料や関係事業者の公表資料を確認する必要がある。

(3) 高松市への示唆

高松市においても、将来的にはハローサイクリングとドコモ系シェアサイクルなど、複数のサービスが共存し得る環境を想定すべきである。その際、市が特定事業者のみを前提に制度設計を行うのではなく、ポートを都市の共通インフラとして位置付け、複数事業者が参入できる余地を確保することが重要である。

この考え方に立てば、市の役割は、単に自転車を導入することではなく、公共空間、民間施設、交通結節点をつなぐポートネットワークを設計し、利用者にとって分かりやすく使いやすい環境を整備することにある。

7. 高松市における今後の方向性

(1) 来年度中の切替を視野に入れた検討

ヒアリングでは、サービスの切替に 3 年程度の長期期間を要するものではなく、来年度中の移行も十分に検討可能であるとの認識が示された。高松市としては、現行制度の契約期間や指定管理者との関係を確認した上で、来年度中の切替を視野に入れた工程表を作成する必要がある。

その際、単に事業者を入れ替えるのではなく、料金体系、ポート配置、決済手段、データ活用、観光連携、指定管理者制度との関係を一体的に見直すことが重要である。

(2) 電動アシスト自転車データの取得と分析

まず実施すべきは、令和 6 年 4 月以降の電動アシスト自転車の利用データを取得し、現状を客観的に把握することである。特に、以下の分析が必要である。

- * ポート別利用回数
- * 時間帯別利用状況
- * 曜日別利用状況
- * 平均利用時間
- * 料金体系別の利用傾向
- * 利用区間別の移動実態
- * 再配置が必要となるポートの傾向
- * 観光利用と日常利用の推定

これらを分析することで、高松市における実際の移動需要を可視化し、今後のポート配置や料金制度の根拠とすることができる。

(3) ポート配置の再設計

高松市では、高松駅、瓦町駅、高松港、中心市街地、栗林公園、屋島方面、大学、公共施設、商業施設などを軸に、ポート配置を再設計する必要がある。

特に、高松駅及び高松港は、鉄道、船、バス、タクシー、徒歩、自転車が接続する交通結節点であり、シェアサイクルの重要拠点として位置付けるべきである。また、瓦町駅周辺や中心商店街については、通勤・通学・買い物・飲食などの日常利用と相性がよい。

さらに、観光地との接続を考える場合、栗林公園や屋島、サンポート周辺、商店街、宿泊施設とのネットワーク化が必要である。ポートは単独で設置するのではなく、利用者が自然に移動できる距離感と密度で配置することが重要である。

(4) 料金体系の複線化

高松市においては、利用者層に応じた料金体系の複線化を検討すべきである。例えば、市民の日常利用については、短時間利用を前提とした低廉な料金体系を設ける一方、観光客向けには半日券、一日券、周遊チケットなどを用意することが考えられる。

また、通勤・通学利用を促進するためには、月額定額制や回数券制度の導入も検討に値する。特に、公共交通との乗継割引や、商店街・観光施設との連携割引を導入すれば、単なる移動手段を超えて、地域経済の活性化にもつながる可能性がある。

(5) 民間施設との連携

ポート設置にあたっては、公共施設だけでなく、民間施設との連携が不可欠である。コンビニエンスストア、商業施設、ホテル、マンション、大学、病院、駐車場などは、シェアサイクルポートとして高い可能性を有している。

市がすべてのポートを直接整備・管理するのではなく、民間施設の協力を得ながら、面的なポートネットワークを形成することが重要である。そのためには、設置基準、景観配慮、安全対策、歩行者動線の確保、費用負担の考え方などを整理したガイドラインを作成する必要がある。

8. 結論

高松市におけるシェアサイクル事業は、今後、従来型の貸自転車事業から、都市交通を補完するモビリティサービスへと転換していく必要がある。そのためには、単に車両を更新する、又は事業者を変更するだけでは不十分であり、料金体系、ポート配置、決済手段、指定管理者制度、民間事業者との連携を総合的に見直すことが求められる。

特に重要なのは、データに基づく判断である。令和6年4月以降の電動アシスト自転車の利用実績を分析し、高松市における実際の移動需要を把握した上で、料金体系とポート配置を再設計する必要がある。

また、今後は、特定事業者による単独運用だけでなく、複数事業者がポートを共用し、都市全体として移動サービスを高める仕組みを検討すべきである。横浜市におけるポート共用の動向は、高松市にとっても参考となる可能性が高い。

高松市は、平坦な地形、観光資源、中心市街地、港湾、鉄道駅を有しており、シェアサイクルの活用可能性が高い都市である。来年度中の切替を視野に入れ、現行制度の課題を整理し、民間活力を活かした柔軟なシェアサイクル政策へと転換することが求められる。

以上のことから、高松市におけるシェアサイクル事業は、今後、単なる自転車貸出事業ではなく、都市の回遊性、公共交通の補完、観光振興、脱炭素化を支える都市インフラとして再構築すべきである。

<栃木県>

栃木県における電動車を活用した災害対応の取組について

1. 調査の目的

栃木県が実施している電動車を活用した災害時電源確保の取組について、公表資料お

よび聞き取り内容をもとに整理し、その制度的特徴、運用方法、課題、他自治体への示唆を明らかにすることを目的とする。

近年、地震、台風、豪雨、雷などによる停電リスクが高まる中、避難所や救護所、医療機関等における非常用電源の確保は重要な防災課題となっている。従来、非常用電源としては発電機が中心であったが、燃料確保、騒音、排気、保管・点検の問題がある。一方、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車などの電動車は、外部給電機能を備える場合、災害時に「移動可能な蓄電池・発電源」として活用できる可能性がある。

栃木県の取組は、電動車の普及促進を脱炭素政策にとどめず、災害時の電源確保と結びつけて制度化している点に特徴がある。特に、災害時協力車登録制度、補助金制度、外部給電器の整備、自動車販売会社との協定、危機管理局と環境部局の連携を組み合わせている点は、他自治体が同様の制度を検討するうえで参考となる。

2. 調査対象と方法

事前調査では、栃木県の公表資料を確認するとともに、栃木県環境森林部環境森林政策課環境立県戦略室への聞き取り内容を整理した。主に確認した公表資料は、栃木県災害時協力車登録制度に関する県ホームページ、災害時協力車登録制度活動支援事業実施要綱である。また、制度設計上の参考事例として、鳥取県の「とっとり EV 協力隊」および千葉市の「EV サポーター制度」も確認した。

聞き取りでは、制度開始の経緯、登録台数、庁内の役割分担、補助制度との関係、登録促進の方法、外部給電器の保有状況、災害時の連絡・活動手順、補償・費用負担、実際の発動実績、今後の課題等について確認した。

3. 栃木県災害時協力車登録制度の概要

栃木県では、県内の法人・個人が使用関係を有する外部給電可能な電動車をあらかじめ登録し、災害時の緊急電源として活用する「栃木県災害時協力車登録制度」を運用している。対象となる車両は、電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車である。

制度の基本的な考え方は、災害等による大規模停電が発生した場合に、県の依頼に基づいて、登録された電動車が避難所等で給電活動を行うというものである。災害発生後に協力車両を探すのではなく、平時から給電可能な車両と所有者・使用者を把握しておくことにより、緊急時に迅速な対応を可能にする仕組みである。

登録方法には、災害時等における車両等の提供に関する協定を踏まえて登録する方法と、登録申込書または電子申請システムにより申請して登録する方法がある。協定に基づく登録では自動車販売会社等の車両が中心となり、申請による登録では個人や法人が保有する車両が対象となる。

給電活動の対象は、避難所、救護所、医療機関等が想定されている。避難所では、スマートフォンの充電、照明、通信機器など、避難生活を維持するためのサブ電源としての活用が想定される。また、救護所や医療機関では、医療・保健活動を継続するための補助的な電源として活用される可能性がある。

4. 制度創設の背景

栃木県においてこの制度が開始されたのは令和 3 年である。聞き取りによれば、制度創設の背景には、平成 30 年の北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトや、令和元年前後の大型台風による停電被害があった。これらの災害では、電力供給が途絶えることにより、通信、照明、医療、避難所運営などに大きな影響が及んだ。その経験から、災害時における非常用電源の多様化が課題として認識されるようになった。

また、栃木県には雷が多いという地域特性がある。栃木県は台風の被害が比較的少ない地域柄である一方、雷が多く、局地的な停電リスクがある。聞き取りにおいても、雷に伴う停電が発生しやすいことが、電動車を非常用電源として活用する取組の背景の一つとして説明された。

このように、栃木県の制度は、大規模地震や台風による長期停電への備えであると同時に、雷などによる局地的な停電にも対応しうる地域防災の仕組みとして位置づけられる。つまり、電動車を「脱炭素のための車両」としてだけではなく、「地域の停電対応資源」として捉え直している点に意義がある。

5. 登録台数と庁内の役割分担

聞き取りによれば、現在の登録台数は約 300 台である。その内訳は、自動車販売会社等との協定に基づくものが約 200 台、環境部局を通じた個人・法人等の登録が約 100 台とされている。今後は順次登録台数を増やし、500 台程度まで拡大することを想定している。

庁内では、危機管理課と環境部局が役割を分担している。自動車販売会社との協定に基づく登録は危機管理課が関係し、個人等の登録については環境部局が担っている。制度担当は、栃木県環境森林部環境森林政策課環境立県戦略室である。

制度立ち上げにおいて大きな障壁はなかったとされるが、登録者が実際に集まるかどうかについては懸念があった。また、環境政策と危機管理政策の両方に関わる制度であるため、環境部局と危機管理部局との調整が必要であった。電動車の災害活用は、脱炭素政策、防災政策、交通・自動車政策が交差する領域であり、単独部局で完結するものではない。

登録情報については、台数のみを公表しており、所有者や個別車両に関する情報は内部管理にとどめている。これは、災害時の連絡や配車に必要な情報を行政が把握しつつ、個人情報や事業者情報の保護にも配慮した運用である。

6. 登録促進の仕組み

栃木県の制度で特に重要なのは、登録台数を確保するための仕組みである。聞き取りによれば、まず自動車販売会社との協定に基づく車両登録を先行させたことで、制度開始時から一定数の車両を確保することができた。自動車販売会社の協力を得ることで、個人登録だけに依存しない制度設計となっている。

さらに、EV 等の導入補助金を受けるための要件として、災害時協力車登録制度への登

録を位置づけている。県の補助金は主に法人向けであり、金額は 20 万円程度、市町の補助金は主に個人向けであり、金額は 10 万円程度とされている。つまり、車両導入時のインセンティブと災害時協力を結びつけることで、登録を促進しているのである。

この仕組みは、制度の実効性を高めるうえで大きな意味を持つ。単に「災害時に協力してください」と呼びかけるだけでは、登録台数の確保には限界がある。これに対し、補助金の要件として登録を組み込めば、電動車導入と同時に防災協力の入口をつくることができる。脱炭素政策の財政支援を、防災力向上にも接続している点が、栃木県の制度の特徴である。

一方、中古車については、現時点では補助の対象としていないとのことであった。この点は、今後、より広い車両層を活用する場合の検討課題となり得る。中古の PHEV や EV も外部給電機能を備えている場合があり、制度対象としてどう扱うかは、登録台数拡大の観点から検討余地がある。

7. 外部給電器と車両構成

電動車を災害時に活用するためには、車両そのものだけでなく、電力を取り出すための外部給電器が必要となる場合がある。聞き取りによれば、栃木県では CHAdeMO タイプの外部給電器を 10 台程度保有しており、今後増やしていく予定である。外部給電器を県が保有することにより、登録車両の電力を避難所等で実際に利用できるようにする機器面の備えを進めている。

登録・活用される車両の例としては、サクラ、リーフなどの EV が多く、プリウス PHV が 1 台程度含まれているとの説明があった。聞き取りでは、15 台程度の車両構成例のうち、ほとんどが EV であるとのことであった。これは、外部給電機能を有する車両の普及状況や、補助金の対象となる車種構成にも影響されていると考えられる。

ただし、制度上は EV だけでなく、FCV、HV、PHV も対象に含まれている。特に PHEV や HV は、ガソリンを利用しながら発電・給電できるため、充電インフラが被災した場合にも一定の活用可能性がある。一方で、EV は排気がなく、静音性にも優れるため、避難所や屋内に近い場所での活用に適している。車種ごとの特徴を踏まえ、給電先や用途に応じた使い分けが重要となる。

8. 災害時の活動手順

災害時の活動手順は、まず災害対策本部から環境部局へ依頼が入り、環境部局が被災地に近い登録者へ電話で連絡し、協力要請を行う流れである。登録者は、協力可能と判断した場合、自ら避難所等へ向かう。

この制度は、あくまでお願いベースで運用される。登録者に活動を強制するものではなく、本人や家族、事業所の安全を確保したうえで、協力可能な場合に活動してもらう考え方である。災害時には登録者自身も被災者となり得るため、強制ではなく任意協力を前提としている点は現実的である。

給電活動中、登録者が現場でどのように関与するかについても、強制的に一定の行動を求めるものではない。給電中は活動してもらうことが想定されているが、本人がどのように対応するかは状況に応じた判断となる。

活動時間は、1 回あたり 6 時間程度を想定している。長時間の停電が発生した場合には、登録車両が入れ替わり立ち替わり給電することを想定しており、全体としては 3 日間程度の対応が一つの目安とされている。これは、発災直後から初動期において、避難所等の最低限の電源を確保することを意図した運用である。

9. 補償・費用負担

栃木県では、給電活動に伴う登録者の負担を軽減するため、活動支援事業を設けている。災害時協力車登録制度活動支援事業実施要綱では、給電活動を行った登録者に対し、ボランティア活動保険料および給電に要した電気代・燃料代を交付することにより、災害発生時の円滑な給電活動を図ることが目的とされている。

ボランティア活動保険料は 500 円とされている。保険は、活動中の事故により登録者本人が負傷した場合や、他人にけがを負わせたり物を壊したりして法律上の賠償責任を負った場合などを対象とする。また、天災による死傷も補償対象に含まれるとされている。ただし、聞き取りでは、ボランティア活動保険は基本的に「人」に適用されるものであり、車両そのものの損害を広く補償するものではないとの説明があった。

給電に要した電気代・燃料代については、車種ごとに算定式が定められている。EV はバッテリー総電力量、FCV は水素タンク容量、HV はガソリンタンク容量、PHV はバッテリー総電力量とガソリンタンク容量をもとに算出する。満充電・燃料満タンの状態から、残量が 2 割となるまでに要した電気代・燃料代を基準として支払う考え方である。

一方、食費や飲食に関する費用は支給されない。活動後に県が負担するのは、主として給電に要した電気代・燃料代である。これは、制度がボランティア的性格を持ちながらも、給電に伴う直接的な費用については行政が負担するという考え方である。

車両損害については、県職員の行為等に起因する場合に対応する規定があるとの説明があった。今後、登録者に安心して協力してもらうためには、車両損害、事故、移動中のリスク、自動車保険との関係について、より分かりやすく整理することが重要である。

10. 実働実績と訓練の状況

聞き取りによれば、現時点でこの登録制度が実際に発動したことはない。つまり、制度は整備されているものの、実災害における運用実績はまだ限られている。これは、制度が機能していないということではなく、大規模に協力車両を動員するような災害がこれまで発生していないことを意味している。

栃木県では、主に県内で発生する局地的な災害を想定している。水害や雷による停電など、被災地域が限定される災害に対して、近隣の登録者に協力を依頼する運用が想定されている。国土交通省との連携や県外支援については、現時点では制度の中心には置かれていない。

一方で、実働実績が少ないことは、今後の課題でもある。登録台数が確保されていても、実際の災害時に何台が動けるのか、電話連絡がつながるのか、登録者が避難所まで到達できるのか、避難所側が受け入れ体制を整えているのか、現場で誰が給電機器を管理するのかについては、訓練を通じて確認する必要がある。

聞き取りでは、避難訓練については今後どのように行うか検討している段階であると

のことであった。制度を実効性あるものにするためには、登録者、避難所運営者、県・市町職員、自動車販売会社、保健所・医療関係者を含めた実地訓練が必要である。

11. 参考事例との関係

栃木県が参考にした事例として、鳥取県の「とっとり EV 協力隊」と千葉市の「EV サポーター制度」が挙げられる。

鳥取県の「とっとり EV 協力隊」は、電動車を災害時やイベント時の電源として活用する制度であり、活動中の事故に対応するボランティア保険、活動後の電気代相当額の支払い、登録証の交付などが制度化されている。また、鳥取県では防災訓練やイベントでの給電実績も紹介されており、平時の訓練やイベント活用を通じて、災害時の運用につなげている点が特徴である。

千葉市の「EV サポーター制度」は、災害等による停電時に、市民が所有する EV 等で電力を必要とする人や施設に電力を届ける共助の取組である。平常時にはイベント会場等での給電、災害時には市が指定した避難所等での給電が想定されている。また、活動はボランティアであり、参加は義務ではなく、本人や家族の安全確保を前提としている点も、栃木県の制度と共通している。

栃木県の制度は、これらの先行事例を参考にしつつ、県域の制度として、自動車販売会社との協定、補助金要件、外部給電器の保有、危機管理部局との連携を組み合わせている点に特徴がある。

12. 栃木県モデルの評価

栃木県の取組は、電動車を災害時の非常用電源として活用する制度として、いくつかの点で評価できる。

第一に、電動車を事前登録することで、発災後に協力車両を探すのではなく、平時から協力可能な車両を把握している点である。災害時には時間的余裕が限られるため、事前登録制度は初動対応の迅速化に資する。

第二に、自動車販売会社との協定により、制度開始時から一定の車両台数を確保している点である。個人の善意だけに依存せず、ディーラーや法人の車両を組み込むことで、制度の安定性を高めている。

第三に、補助金の要件として登録を位置づけている点である。EV 等の導入補助と災害時協力を連動させることで、脱炭素政策と防災政策を一体化している。これは、登録台数を増やすための有効な政策手法である。

第四に、ボランティア活動保険や電気代・燃料代の補助を制度化している点である。完全な無償奉仕に頼るのではなく、活動に伴う直接的負担を軽減する仕組みを設けていることは、協力者の心理的ハードルを下げる効果がある。

第五に、外部給電器を県が保有し、機器面の備えを進めている点である。電動車があっても、実際に電力を取り出せなければ災害時には活用できない。車両と給電機器をセットで考えている点は、実効性のある制度設計といえる。

一方で、課題もある。最も大きな課題は、実際の発動実績がないことである。登録台数

が約 300 台あっても、災害時に何台が実働できるかは別問題である。また、連絡方法が電話中心である場合、通信障害時の代替手段も検討する必要がある。さらに、避難所側の受入体制、給電対象機器の優先順位、車両損害時の補償範囲、登録者の安全確保、長時間活動時の交代体制など、現場運用上の課題も残る。

13. 高松市への示唆

高松市において電動車を活用した災害時電源確保を検討する場合、栃木県の取組から多くの示唆を得ることができる。

第一に、電動車の災害活用を制度化するためには、登録制度が必要である。災害時にその都度協力者を探すのではなく、平時から EV、PHEV、HV、FCV の所有者や事業者を把握し、協力可能な車両を登録しておく必要がある。

第二に、登録台数を確保するためには、補助金との連動が有効である。高松市においても、電動車購入補助や V2H、外部給電器導入補助を設ける場合、その要件として災害時協力登録を位置づけることが考えられる。これにより、環境政策としての補助金を、防災政策にも結びつけることができる。

第三に、ディーラーや自動車販売会社との協定が重要である。個人所有車だけに依存すると、災害時の参集可否が不安定になる可能性がある。ディーラーの試乗車、社用車、充電設備、整備知識を活用できれば、制度の実効性は高まる。

第四に、外部給電器の確保が不可欠である。PHEV や EV を災害時に活用するには、車両から電気を取り出す機器が必要となる。高松市が制度を検討する場合、市、県、ディーラー、避難所等がどの程度外部給電器を保有するのか、どこに配置するのかを事前に決めておく必要がある。

第五に、避難所での運用手順を具体化する必要がある。スマートフォン充電、照明、通信機器、医療的ケア機器、扇風機、冷暖房機器など、どの機器を優先して給電するのかを事前に整理しなければ、現場で混乱が生じる可能性がある。

第六に、訓練が重要である。栃木県では、制度発動実績がまだないことから、今後の訓練が課題となっている。高松市で制度化する場合には、登録制度の創設と同時に、避難所訓練、防災訓練、医療機器給電デモ、ディーラーとの共同訓練を実施し、制度を実際に動かせる状態にしておく必要がある。

高松市では、南海トラフ地震による長期停電、津波、高潮、液状化、道路寸断など、栃木県とは異なるリスクが想定される。そのため、栃木県の制度をそのまま移植するのではなく、高松市の避難所配置、地域ごとの車両分布、充電インフラ、道路条件、ディーラー網、市民・事業者の参加意向を踏まえた独自の運用モデルを構築する必要がある。

14. まとめ

栃木県の電動車活用の取組は、災害時における非常用電源の確保を目的として、電動車を地域の防災資源として位置づける制度である。令和 3 年に開始された災害時協力車登録制度は、約 300 台の登録車両を有し、今後 500 台程度への拡大を想定している。危機管理課と環境部局が役割を分担し、自動車販売会社との協定、補助金要件、外部給電器の整備、活動支援事業を組み合わせている点に特徴がある。

制度創設の背景には、北海道胆振東部地震のブラックアウト、大型台風による停電被害、そして栃木県における雷の多さという地域特性がある。特に、雷による局地的停電リスクを踏まえた取組である点は、栃木県ならではの特徴である。

一方で、制度の実際の発動実績はまだなく、実働性の検証は今後の課題である。登録台数の増加だけでなく、実際に何台が動けるか、どのように連絡するか、避難所で誰が給電を管理するか、補償をどう整理するか、訓練をどう実施するかが重要となる。

栃木県の事例は、電動車の災害活用を理念にとどめず、制度として実装するうえで有効な先行事例である。高松市においても、南海トラフ地震等による長期停電を想定し、電動車登録制度、補助金要件、外部給電器整備、ディーラー協定、避難所運用訓練を一体的に設計することが求められる。

政務活動費領収書等添付用紙

使 途 項 目	1 - (1)	領収書総額	31,618 円
使 途 内 容	調査研究費 (交通費)	按 分 率	2/3
		政務活動費 支 出 額	21,078 円
備 考	豊田都市交通研究所、豊田市役所		

(領収書等貼付欄)

ご利用ありがとうございます。ETC
利 用 証 明 書



NEXCO 西日本お客様センター
0120-822-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 尼崎
料金所(至) 鈴鹿
25年 7月27日 16時 6分
割引前料金 ¥3,580-
割引△ ¥560-
通行料金 ¥3,020-

前川幸輝

(ETC/レゾナ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A08507-297136-109332 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。ETC
利 用 証 明 書



NEXCO 西日本お客様センター
0120-824-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) みえ川越
料金所(至) 甲賀土山
25年 7月29日 17時 7分
通行料金 ¥1,450-

前川幸輝

(ETC/レゾナ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A08507-297136-110437 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。ETC
利 用 証 明 書



NEXCO 西日本お客様センター
0120-824-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) 石山
料金所(至) 門真本線
25年 7月29日 20時44分
割引前料金 ¥1,940-
割引△ ¥130-
通行料金 ¥1,810-

前川幸輝

(ETC/レゾナ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A08507-297136-110932 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

009

ご利用ありがとうございます。ETC
利 用 証 明 書



NEXCO 西日本お客様センター
0120-824-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) 門真本線
料金所(至) 東大阪北
25年 7月29日 20時47分
通行料金 ¥270-

前川幸輝

(ETC/レゾナ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A08507-297136-111435 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

JD フォントを使用しています。



前川幸輝

【ジャンボフェリー】QRチケットを発券しました！ 535297B

1件のメッセージ

ジャンボフェリー株式会社 <yoyakumail@ferry.co.jp>

2025年7月27日 5:36

To: [REDACTED]

マエカワ コウキ 様

ジャンボフェリーのインターネット予約をご利用いただき、ありがとうございます。

以下の予約についてQRチケットを発券いたしました。

※PayPay決済のお客様は決済完了後にこちらのメールが届きますが、ご乗船2日前のAM4:00ごろより表示できるようになります。

ご乗船2日以内のお客様はすぐに表示できます。

「QRチケット表示方法」をよく読み、事前に必ず、ご自身のスマホで正しく表示できるかご確認ください（何度でも表示可）。

【予約内容】

予約番号：535297B

【発券内容】

[予約番号] 535297B

マエカワ コウキ 様

[行き]

2025年7月27日 高松 06:00発 神戸 10:40着（りっりん2 予定）

自由席 大人:1名 車両:1台

[帰り]

2025年7月30日 神戸 01:00発 高松 05:15着（りっりん2 予定）

のびのび席 大人:1名 車両:1台

[車両情報]

普通車-未登録 999 わ 0001

【決済額】

決済額：13,320円

【QRチケット表示方法】

①以下のアドレスからマイページにログインし、該当する予約の「QRチケット表示」ボタンを押して下さい。

<https://booking.ferry.co.jp/web/yoyaku/WY/WY/G0410.aspx>

※ログイン時に、会員の方は「メールアドレスとパスワード」が、一般の方は「名前と予約番号」が必要です。

②2名以上でご予約の場合は、表示されたQRチケットを横にスクロール（スワイプ）すると、2人目以降の分が順番に表示されます。

※QRチケットは、行きと帰りの便ごとに、乗船券とプレミアム席券が別々に、人数分の枚数が発券されています。

（例）往復ともプレミアム席で家族4人分の予約をした場合、QRチケットの枚数は「2×2×4人分＝16枚」です。

※QRチケットは、印刷やメール送信することも可能です。

【ご乗船方法】詳しくはコチラ→<https://www.ferry.co.jp/>

（1）乗り場には、出航時刻の30分前までにお越しください。繁忙期はさらに余裕を持ってお越しください。

（2）乗船開始は、出航の約15分前からです（坂手港は船が到着次第）。乗船開始時間は、状況によって変わる場合があります。

（3）このメールとQRチケットが表示できるスマホをご持参ください。

ご利用代金詳細書

お支払日 2023/07/20

カード

0000000000000000

植川 幸雄様

お支払日	2023/07/20 (水)
お支払い額合計	106,130 円
お支払イメージ (カード支払時) ※個人・明り替え 時)	0000000000000000 [Redacted]

お支払額	[Redacted]
手数料	
税額	
口座番号	
ネットバンキング 一時的振替日	

お振込金額 - お振込みにはお振替手数料が加算となりますので、お振込金額よりお振込ください。
お振替の個人振替手数料は、口座番号の下桁を誤差してあります。

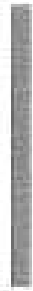
お振込手数料は振込額×0.05%で、お振込額×0.05%です。
お振込手数料は1円単位で、お振込額×0.05%です。
お振込手数料は1円単位で、お振込額×0.05%です。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用品名	ご利用金額 (円)	お支払い 区分	お支払い金額	備考
ご利用内訳明細					
2023/07/17	[Redacted]				
2023/07/20	[Redacted]				
2023/07/20	[Redacted]				
2023/07/20	オンラインストア・リー・エプ	11,130 円	1 区分	11,130 円	
2023/07/27	オンラインストア・リー・エプ・リー ー・リー・リー	6,330 円	1 区分	6,330 円	

< 通帳

取引記録



-106,139円



口座振替 3

カード

※お振込み先は、必ずお間違いのないようご注意ください

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 ー (2)	領収書総額	13,590 円
使途内容	調査研究費 (宿泊費)	按 分 率	2/3
		政務活動費 支 出 額	7,726 円
備 考	豊田都市交通研究所、豊田市役所 13590 円－朝食 2 日分 2000 円＝11590 円		

(領収書等貼付欄)

別紙参照

※UD フォントを使用しています。

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2026/4/9
発行J四日

前川幸輝

様

支払金額 13,590 円
宿泊料金 -14,400 円
クーポン利用額 -810 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 13,590 円

■ 課税対象

10%対象 13,590 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 まいかわ こうき

予約番号 RYJGkd3a5n

宿泊施設 ホテル松風

宿泊施設住所 愛知県豊田市緑ヶ丘5-11

チェックイン日 2025/7/27

チェックアウト日 2025/7/29

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区五川1-14-1
楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020597

政務活動記録票

氏 名 前川 幸輝

年 月 日	2026 年 7 月 28 日～2026 年 7 月 29 日
場 所	豊田都市交通政策研究所 豊田市役所
相 手 方	豊田都市交通政策研究所：研究部長 ■■■氏、■■■研究員 豊田市役所：環境局環境政策課
目的・内容 ・結果等	次世代自動車の災害活用について 「SAKURA プロジェクト」について
備 考	豊田都市交通研究所 ■■■氏ヒアリング報告書 1. ヒアリングの目的 本ヒアリングは、公益財団法人豊田都市交通研究所が令和 2 年 3 月に取りまとめた『次世代自動車（電動車両）の災害活用に関する研究 報告書』を踏まえ、災害時における EV・PHEV・HV・FCV 等の電動車両の活用可能性と、自治体施策として実装する際の課題について、同研究を担当した加藤氏に意見を伺うことを目的として実施したものである。 同報告書は、平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震に伴う大規模停電、いわゆる北海道ブラックアウトを対象に、電動車両の活用実態を調査した研究である。研究では、自治体・事業者へのヒアリング、WEB 掲示板情報の整理、被災者へのインターネットアンケートを通じて、災害時に電動車両がどのように使われたのか、また、今後どのような備えが必要であるのかが整理されている。 高松市においても、南海トラフ地震等による大規模停電への備えは重要な政策課題である。避難所や地域拠点では、照明、通信、スマートフォン充電、受付用端末、情報収集機器、要配慮者支援機器など、災害時にも電力を必要とする場面が多い。一方で、行政が保有する発電機や備蓄燃料だけで全ての電力需要を賄うことには限界があり、民間が保有する電動車両を地域の防災資源として活用する仕組みを検討する意義は大きい。 本ヒアリングでは、同研究の知見を高松市の実情に引き寄せながら、電動車両を災害時電源として活用する際の有効性、限界、制度化の条件、官民連携のあり方につ

いて確認した。

2. 参考とした研究報告書の概要

参考とした報告書は、豊田都市交通研究所による『次世代自動車（電動車両）の災害活用に関する研究 報告書』である。同報告書では、次世代自動車を、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車として整理し、そのうち、災害時に外部給電が可能な車両に着目している。

報告書では、電動車両からの給電方法として、大きく三つのパターンが整理されている。車内に AC100V・1,500W コンセントを備える方式、車外に V2L 給電器を接続して電気を取り出す方式、建物側に V2H 設備を設置し建物内部に給電する方式である。このうち、一般家庭や個人利用においては、車内コンセント方式が比較的身近である一方、V2L や V2H は出力が大きいものの、機器や設備が高価であり、普及には課題がある。

また、同報告書では、AC100V・1,500W コンセントによる給電の場合、HV や PHEV ではガソリンを用いて発電しながら給電できるため、バッテリー容量だけに依存する EV とは異なる特性があることも整理されている。これは、災害時の長時間停電を想定する場合に重要な視点である。

豊田市では、ハイブリッド車に AC100V・1,500W コンセントを装備するメーカーオプションへの補助や、避難所での PHV からの給電を可能にするための設備改修、とよた SAKURA プロジェクトによる普及啓発などが行われており、環境政策と防災政策を接続した取り組みが進められている。

3. ヒアリングで確認した主な内容

電動車両は「非常用電源の一部」として有効であること

〇〇氏とのヒアリングでは、電動車両は災害時の電源として一定の有効性を持つものの、避難所全体や医療施設など大規模・高負荷の電力需要を全面的に賄うものではなく、用途を絞った補完的電源として位置づけることが重要であるとの認識を確認した。

研究報告書においても、北海道胆振東部地震時には、携帯電話・スマートフォンの充電、照明、テレビ、インターネット接続機器、炊飯器、電気ポット、冷蔵庫・冷凍庫など、生活維持や情報収集に関わる用途で電動車両の電源が活用されていた。

特に多かったのは、携帯電話・スマートフォンの充電であり、情報通信手段を維持するうえで、電動車両の電源が有効であったことが示されている。

災害時には、スマートフォンが安否確認、行政情報の取得、避難情報の確認、家族との連絡、地図や交通情報の確認など、多様な役割を担う。そのため、避難所等でのスマートフォン充電環境の確保は、単なる利便性の問題ではなく、市民の安全確保や不安軽減に直結する。電動車両は、このような比較的小容量でありながら重要性の高い電力需要に対して、実用的な役割を果たし得る。

一方で、電気ポットや炊飯器など飲食に関わる機器、冷蔵庫・冷凍庫、電子レンジ、IH調理器などの使用は、スマートフォン充電に比べると限定的であった。したがって、電動車両の活用を検討する際には、「何でも使える電源」として過大に期待するのではなく、災害時に優先すべき用途をあらかじめ整理しておく必要がある。

個人所有車両の活用には慎重な制度設計が必要であること

ヒアリングで特に重要であったのは、個人が所有する電動車両を地域や避難所で活用する場合の難しさである。

報告書では、札幌市へのヒアリング結果として、個人所有の次世代自動車を避難所等で活用しようとした場合、名簿管理、災害時の意思確認、提供場所の連絡、所有者本人の安全確保など、多くの実務上の課題があることが示されている。災害時には所有者自身も被災者であり、本人や家族の安全確保、住宅や生活の復旧、移動手段としての車両利用が優先される可能性が高い。

そのため、個人所有車両を地域防災に組み込む場合には、登録したからといって必ず出動を求める制度ではなく、あくまで「本人と家族の安全が確保され、協力可能な場合に限る」という前提を明確にする必要がある。また、災害時に無理な移動を促す仕組みは避けるべきであり、責任感の強い登録者が危険な状況でも避難所へ向かってしまうような制度設計は適切ではない。

この点は、高松市で登録制度を検討する場合にも極めて重要である。登録制度は、協力者を増やすことが目的ではなく、実際に安全かつ確実に活用できる仕組みをつくることが目的である。そのため、登録者の負担、協力の任意性、補償、連絡手段、派遣基準、使用場所の安全確認を含めた制度設計が必要である。

公用車だけに依存することは難しいこと

報告書では、北海道胆振東部地震時に、自治体の公用車は災害対応のためにフル稼働しており、外部給電機能を持つ公用車を避難所での給電に回すことは現実的ではないとの指摘がある。

この点についても、■■■■氏とのヒアリングを通じて、災害時に公用車は職員の移動、被害確認、物資運搬、関係機関との連絡、避難所巡回など、本来の災害対応業務で使用される可能性が高く、電源車として固定配置することには限界があるを確認した。

したがって、高松市が電動車両を災害時電源として活用する場合、市が保有する公用車を増やすだけでは十分ではない。むしろ、販売店、リース会社、レンタカー事業者、地元企業、交通事業者、福祉事業者など、組織的に車両を保有する主体との連携を検討することが現実的である。

協定は締結するだけでは不十分であること

北海道胆振東部地震後、札幌市は自動車メーカー・販売店と、災害時に電動車両を用いて電力供給を行う協定を締結している。また、トヨタレンタリース札幌も小樽市と電源車供給に関する協定を締結している。これらは、災害時に民間事業者の車両を活用するための重要な動きである。

一方で、ヒアリングでは、協定を締結するだけでは、災害時に確実に機能するとは限らない点も確認した。実際に必要となるのは、協定の具体的な運用である。どの車両を、誰が、どのタイミングで、どこへ派遣するのか。外部給電器は誰が保管し、誰が運搬するのか。避難所では誰が接続作業を行い、どの機器に優先して給電するのか。事故や破損、燃料費、電気代、車両返却、運転者の安全確保をどう扱うのか。これらを整理しなければ、協定は実効性を持ちにくい。

高松市においても、協定の締結そのものを成果とするのではなく、協定後の運用訓練、マニュアル化、役割分担、連絡網の整備、実証実験を重視する必要がある。

事前の使用経験と訓練が活用可否を左右すること

報告書のアンケート結果では、電動車両の100V電源を活用できた要因として、「操作方法を知っていたこと」が大きな要素として示されている。これは、災害時に初めて車両の給電機能を使おうとしても、実際には操作方法が分からず活用できない

可能性があることを示している。

太陽光発電の自立運転機能についても、機能が備わっていても操作方法を知らなければ停電時に使えないという課題が報告書内で示されている。このことは、電動車両にも共通する。車両や設備が存在することと、実際に災害時に使えることは同じではない。

したがって、電動車両の災害活用を進めるには、平時からの訓練が不可欠である。所有者向けには、車両の給電機能の使い方、接続可能な機器、使用上の注意、換気、燃料残量、雨天時の対応などを周知する必要がある。避難所運営者向けには、車両配置場所、コードの取り回し、優先給電先、利用者への案内、事故防止、夜間対応などを確認する訓練が必要である。

4. 研究報告書から得られる主な知見

同報告書から得られる重要な知見は、電動車両の災害活用には可能性と限界の両面があるということである。

まず、可能性としては、停電時に電動車両が実際に使われていた事実が確認されている点大きい。アンケートでは、AC100V・1,500W コンセントを搭載した電動車両の保有世帯の約7割が、何らかの電化製品に電源を使用していたとされる。特に携帯電話・スマートフォンの充電は約6割に達しており、災害時の情報通信維持において電動車両が役立つことが示されている。

次に、使用用途は生活全般に広がっているものの、実際にはスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなど情報端末の充電が中心であった。これは、電動車両を避難所の全電源の代替として考えるのではなく、情報通信、照明、小型機器など、用途を絞った補完電源として活用することが現実的であることを示している。

また、給電方法は一様ではない。車内で機器を使う方法、延長コードで屋内に引き込む方法、Leaf to Homeのような設備を使う方法、車内でポータブル電源を充電して屋内で使用方法など、複数のスタイルが確認されている。これは、高松市で制度を検討する際にも、避難所の構造、駐車場所、雨天時の安全性、コードの長さ、段差、動線など、実際の現場条件に合わせた運用設計が必要であることを示している。

一方で、限界も明確である。医療施設、特に人工透析のように大容量で安定した電力が必要な分野では、電動車両の1.5kW から9kW 程度の外部給電では容量不足であ

り、専用の非常用発電設備やコジェネレーション、燃料供給協定など、別の対策が必要である。電動車両は万能の非常用電源ではなく、適した用途と適さない用途を明確に区別する必要がある。

さらに、個人所有車両の地域活用には、名簿管理、意思確認、移動リスク、補償、責任範囲といった制度的課題がある。これは、単純に「市民の車を登録すればよい」という発想では不十分であり、実効性と安全性を両立させた仕組みが求められることを示している。

5. 高松市への示唆

高松市において、電動車両を災害時の非常用電源として活用する場合、まず重要なのは、活用対象を明確にすることである。避難所全体の電力を賄うのではなく、スマートフォン充電、受付用パソコン、無線・通信機器、照明、小型扇風機、情報掲示用機器など、優先順位の高い小容量用途から検討することが現実的である。

次に、個人所有車両よりも、まずは事業者・販売店・リース会社・レンタカー会社等が保有する車両を中心に連携体制を構築することが望ましい。事業者所有車両は、連絡先、車両管理、保険、運転者、車両状態の把握が比較的行いやすく、災害協定や訓練にも組み込みやすい。個人所有車両については、将来的に協力登録制度を検討する余地はあるが、初期段階では制度の複雑化を避け、モデル的・限定的に始めるべきである。

また、外部給電器や延長コード、コードリール、雨天対策用品、簡易照明、電源タップ、案内表示など、車両以外の周辺資機材の整備も不可欠である。電動車両があっても、避難所側に接続するための機器や運用ルールがなければ活用できない。避難所ごとに、車両を停められる場所、屋内への給電経路、雨天時の安全対策、夜間の動線、使用機器の優先順位を確認しておく必要がある。

さらに、防災訓練の中に、電動車両からの給電訓練を組み込むことが重要である。実際に車両を配置し、コードを接続し、スマートフォン充電スペースや照明を稼働させることで、机上では見えない課題が明らかになる。訓練には、危機管理部局だけでなく、環境部局、交通政策部局、地域コミュニティ担当部局、販売店、メーカー、地域住民、自主防災組織が参加することが望ましい。

高松市の場合、南海トラフ地震を想定すると、沿岸部、島しょ部、山間部、市街地で災害リスクや避難所環境が異なる。したがって、全市一律の制度ではなく、地域特性に応じたモデル地区を設定し、段階的に実証することが適切である。

6. 今後の検討課題

今後の検討課題として、まず、市内における外部給電可能な車両の実態把握が挙げられる。高松市が個別車両情報を直接把握することには限界があるが、販売店、県、自動車関連団体、リース会社等との連携により、概数や車種、地域的な分布を把握することは検討できる。

次に、災害時協力制度の対象範囲を整理する必要がある。事業者所有車両を中心とするのか、個人所有車両も含めるのか、登録制度と協定制度を分けるのか、訓練参加のみの登録を設けるのかなど、段階的な制度設計が求められる。

また、補償と責任の整理も不可欠である。車両の破損、給電機器の故障、燃料費・電気代、移動中の事故、避難所内での事故、第三者被害などについて、どこまで行政が負担し、どこから所有者や事業者の責任となるのかを明確にしておく必要がある。

さらに、電動車両を避難所で使用する場合の安全管理も課題である。屋外から屋内へコードを引き込む場合、転倒、漏電、雨水、過負荷、たこ足配線、排気、騒音、盗難、混雑などのリスクがある。特に PHEV や HV では、エンジンが作動する可能性があるため、換気や配置場所にも注意が必要である。

最後に、市民への普及啓発の方法も検討すべきである。電動車両の給電機能は、所有者自身が知らない、または使ったことがない場合がある。災害時に初めて使うのではなく、平時から「自宅で何に使えるか」「避難時にどう使えるか」「地域に協力する場合の条件は何か」を理解してもらうことが重要である。

7. まとめ

今回の豊田都市交通研究所 〇〇氏へのヒアリングでは、『次世代自動車（電動車両）の災害活用に関する研究 報告書』を踏まえ、災害時における電動車両の活用可能性と、自治体施策としての実装課題について確認した。

同研究からは、電動車両が北海道胆振東部地震の停電時に実際に活用され、特に携帯電話・スマートフォンの充電など、情報通信を維持する用途で有効であったことが示されている。一方で、医療施設や避難所全体の電力を賄うような大容量用途には限界があり、電動車両は発電機や蓄電池等を補完する分散型電源として位置づけることが適切である。

また、災害時に電動車両を活用するには、車両の有無だけでなく、操作方法の理解、給電機器、避難所側の受け入れ環境、協定の具体的運用、所有者の安全確保、補償制度、訓練の実施が不可欠である。特に、個人所有車両を地域で活用する場合には、登録制度の設計に慎重さが求められる。

高松市においては、まず事業者・販売店・リース会社等との官民連携を軸に、モデル地区や特定避難所での実証訓練から始めることが現実的である。そのうえで、実際の避難所運営に即した運用マニュアルを整備し、将来的には市民協力型の登録制度や、外部給電機器の配備、地域防災計画への位置づけを検討していくことが望ましい。

本ヒアリングは、高松市における PHEV・EV 等の電動車両を活用した災害時電源確保策を検討するうえで、単なる技術導入ではなく、制度・運用・人の協力を含めた実効性ある仕組みづくりの重要性を確認する機会となった。

豊田市「SAKURA プロジェクト」に関するヒアリング報告書

1 調査の目的

本報告書は、豊田市が実施している「SAKURA プロジェクト」について、公開資料及びヒアリング内容を踏まえ、事業の趣旨、制度設計、運用上の特徴、ならびに高松市における災害時電源確保策への示唆を整理するものである。豊田市は、高松市と同じ中核市であり、規模感など共通する点が多いため調査対象とした。

近年、地震・風水害等による大規模停電への備えとして、避難所や地域拠点における非常用電源の確保が重要な政策課題となっている。従来の発電機や蓄電池に加え、外部給電機能を備えた次世代自動車、特に PHV、EV、FCV 等を「走る蓄電池」または「走る発電機」として活用する取組が各地で進められている。

豊田市の「SAKURA プロジェクト」は、単に災害時の車両活用に限定するものではなく、平時から次世代自動車の外部給電機能を市民・企業・地域団体に周知し、環境政策と防災政策を一体的に進める点に特徴がある。本ヒアリングでは、同プロジェクトの制度的な枠組みや周知啓発の工夫、企業・団体との連携方法を確認し、高松

市における今後の制度設計の参考とすることを目的とした。

2 豊田市「SAKURA プロジェクト」の概要

豊田市では、「SAKURA プロジェクト」の取組として、環境にやさしく、災害時の非常用電源として活用できる外部給電機能を備えた次世代自動車の普及啓発を進めている。

同市の説明では、次世代自動車は「環境にやさしい」「燃費がよい」という側面だけでなく、「走る蓄電池」としての機能を有するものとして位置付けられている。特に、PHV や EV のように車載蓄電池を備えた車両は、車両から電気を取り出すことができ、家電や照明、携帯電話の充電などに利用できる。災害時に停電が発生した場合、車両から電力を取り出すことで、避難所や在宅避難、車中泊避難における生活維持に寄与することが期待されている。

「SAKURA プロジェクト」という名称は、外部給電機能を持つ次世代自動車の一つひとつの桜の花びらに見立て、その給電能力を市内に広めることで、やがて市全体に桜が満開になるように、環境に優しく災害に強いまちを目指すという考え方に基いている。したがって、本事業は、防災時の実働体制づくりだけでなく、平時からの意識醸成や次世代自動車の普及促進を重視した取組である。

3 事業の背景と基本的な考え方

豊田市の取組から確認できる重要な視点は、次世代自動車を「環境政策」と「防災政策」の接点に置いている点である。

通常、EV や PHV 等の普及施策は、温室効果ガス削減や脱炭素社会の実現を目的として語られることが多い。しかし、豊田市では、これらの車両が有する外部給電機能に着目し、災害時の非常用電源としての価値を市民に分かりやすく伝えている。これは、環境配慮型車両の導入を、単なる個人の移動手段の選択にとどめず、地域全体の防災力向上に結び付ける考え方である。

次世代自動車の外部給電機能によって、携帯電話、電気スタンド、電気ケトル、炊飯器、電気ストーブ、洗濯機、家庭用冷蔵庫などへの給電が可能であることが示されている。また、プリウス PHV を例に、満充電・ガソリン満タン時に約 40kWh の外部給電が可能であり、一般家庭の 1 日当たりの使用電力量を 10kWh とした場合、一定期間の生活維持に活用し得ることが示されている。

このように、豊田市では「何に使えるのか」「どの程度使えるのか」を具体的に示すことで、市民にとって外部給電機能を実感しやすい形で周知している。防災施策は抽象的な備えにとどまると関心が高まりにくい、スマートフォンの充電、照明、温かい飲み物、調理家電など、災害時の生活実感に即した説明を行うことで、住民理解を得やすくしている点は注目される。

4 SAKURA プロジェクトパートナー制度

豊田市では、取組趣旨に賛同する企業・団体等と連携して事業を実施するため、「SAKURA プロジェクトパートナー」を募集している。パートナー制度の目的は、プロジェクトの取組趣旨の周知及び啓発と、市内における地震災害、風水害その他の災害による大規模停電の発生または発生のおそれがある場合における給電活動への協力体制を構築することにある。

パートナーに申請できるのは企業、団体及び個人であり、要件として、プロジェクトの趣旨に賛同すること、プロジェクトが実施する事業に協力できることとなっている。

パートナーとなるメリットとしては、SAKURA プロジェクト専用ロゴマークの使用、プロジェクト作成のパネルやのぼりの活用、取組実施時にパートナーとして宣伝できること、市と連携したイベント出展などが挙げられている。これは、協力者に対して金銭的な補助だけでなく、社会貢献や環境・防災に取り組む企業・団体としての可視化を提供する仕組みである。

ヒアリングを通じて確認すべき重要点は、こうしたパートナー制度が、災害発生時だけに機能する制度ではなく、平時の啓発活動、イベント参加、防災訓練への協力を通じて、日常的な関係性を構築する仕組みになっていることである。災害時に急に協力を依頼するのではなく、平時から顔の見える関係をつくり、車両の外部給電機能や接続方法、利用可能な機器等について理解を深めておくことが、実効性のある災害時協力につながると考えられる。

5 具体的な活動内容

同市では、SAKURA プリウスやオリジナルラッピングを施した PHV を活用し、各種イベントでの PR を行っている。市内イベント、次世代自動車試乗会、防災イベント、地域の防災訓練などにおいて、実際に車両から電力を取り出し、照明や家電製品を使用する様子を示すことで、市民に外部給電機能を体感してもらう取組を行っている。

特に注目されるのは、地域の自主防災会等と連携した防災訓練への協力である。自動車販売会社が所有する外部給電機能を持った自動車を配車し、販売会社スタッフが自動車の性能や使い方を説明する事例が示されている。これは、行政だけでなく、車両を扱う民間事業者の専門性を活かした取組であり、災害時の実働を想定した官民連携の一形態である。

6 ヒアリングから得られた主な示唆

豊田市の事例から得られる第一の示唆は、外部給電機能を持つ次世代自動車の活用を、単独の防災施策としてではなく、脱炭素、次世代自動車普及、地域防災、企業連携を横断する政策として設計している点である。これにより、環境部門が主導する場合であっても、防災、地域活動、産業振興と接続しやすくなる。

まず、制度名やロゴ、ラッピング車両、イベント出展などを通じて、市民に伝わりやすいブランド化を行っている点である。「SAKURA プロジェクト」という名称は、外部給電機能という技術的な内容を、市民に親しみやすいイメージに置き換えている。高松市で同様の制度を検討する場合も、制度名や広報の見せ方を工夫し、市民が参加しやすい雰囲気をつくることが重要である。

パートナー制度によって、企業・団体・個人の協力を平時から登録し、災害時の給電活動につなげる枠組みを整えている点である。災害時の外部給電は、車両が存在するだけでは機能しない。誰が、どの車両を、どこへ、どのような条件で持ち込み、誰の指示で、どの機器に給電するのかを事前に整理する必要がある。豊田市の制度は、少なくとも協力者の入口を整備し、平時から事業参加を促す点で参考になる。

販売会社等の民間事業者が防災訓練に参加し、車両性能や給電方法を説明する仕組みは、行政職員だけでは補いきれない技術的知見を活用する点で有効である。外部給電機能は車種や装備、接続機器によって使用方法が異なるため、災害時の混乱を避けるためには、ディーラーやメーカー関係者との連携が不可欠である。

7 高松市への応用可能性

高松市においても、南海トラフ地震等による大規模停電のリスクを踏まえ、避難所や地域拠点における非常用電源の多重化が重要である。発電機や蓄電池の備蓄に加え、市内に存在する EV、PHV、FCV、外部給電機能付き HV 等を地域資源として捉え、災害時に活用できる仕組みを検討する意義は大きい。

豊田市の事例を踏まえると、高松市で検討すべき方向性は、まず外部給電機能を持つ車両の普及啓発を進めることである。市民や事業者に対して、外部給電機能が何に使えるのか、どの程度の電力を供給できるのか、避難所や在宅避難でどのような役割を果たせるのかを具体的に示す必要がある。特に、スマートフォン充電、照明、情報収集機器、簡易な調理・湯沸かしなど、避難生活で実感しやすい用途を示すことが有効である。

次に、協力車両または協力事業者の登録制度を検討することが考えられる。登録対象は、個人所有車両、企業・団体所有車両、ディーラー保有車両、市有車両等に分けて整理する必要がある。個人車両については、災害時の安全確保、補償、燃料・電力費の取扱い、移動距離、協力可能な時間帯などの条件整理が不可欠である。一方、企業・団体や販売会社については、平時の防災訓練への協力、避難所等への車両派遣、外部給電機の貸出、操作支援など、より組織的な協力が期待できる。

さらに、高松市では横断的に局が連携し、制度を縦割りにしないことが重要である。豊田市の事例が示すように、次世代自動車の活用は、脱炭素と防災を同時に進めることができる政策領域である。補助金制度、登録制度、防災訓練、避難所運営マニュアル、地域防災計画等を相互に接続することで、実効性のある制度に近づく。

8 制度設計上の留意点

高松市で同様の制度を導入する場合、制度の理念だけでなく、災害時に実際に動くための運用ルールを明確にする必要がある。

まず、登録車両の情報管理である。車種、外部給電機能の有無、最大出力、使用可能な接続方式、所有者の連絡先、通常の保管場所、災害時に協力可能な地域、燃料・充電状況などを、どの範囲まで登録するかを検討する必要がある。ただし、個人情報や防犯上の観点から、過度に詳細な情報を集めることには慎重でなければならない。

次に、出動要請の基準である。どの規模の停電や災害で協力を要請するのか、誰が要請を判断するのか、避難所運営本部や災害対策本部との連絡経路をどうするのかを整理する必要がある。特に、災害時は通信が不安定になる可能性があるため、平時から複数の連絡手段を想定しておくことが望ましい。

また、給電対象の優先順位も重要である。避難所においては、スマートフォン充電、照明、情報通信機器、医療的配慮を要する機器、乳幼児・高齢者支援に関わる機器

など、用途ごとの優先順位を定める必要がある。外部給電車両は万能ではなく、供給できる電力量や出力に限界があるため、あらかじめ使用範囲を明確にしておくことが実効性を高める。

さらに、事故・故障・損害への対応も不可欠である。車両の損傷、接続機器の故障、給電中の事故、移動中の事故、燃料費・充電費の負担などについて、登録時に一定のルールを示すことが協力者の不安軽減につながる。特に個人所有車両の協力を得る場合は、善意に依存するだけでなく、保険や実費補填の仕組みを検討することが必要である。

9 今後の検討課題

豊田市の「SAKURA プロジェクト」は、平時の普及啓発と災害時の給電協力を結び付ける先進的な取組である。一方で、高松市に導入する際には、地域特性に応じた調整が必要であると感じた。

高松市では、南海トラフ地震を想定した広域的な停電、沿岸部や島しょ部を含む地理的条件、避難所の分布、地域コミュニティの体制、ディーラーや事業者の立地状況などを踏まえ、どの地域にどの程度の車両協力体制が必要かを検討しなければならない。また、市内に外部給電機能を持つ車両がどの程度存在するのか、個人・法人別にどのような協力可能性があるのかを把握することも重要である。

今後は、まず市内の自動車販売会社、レンタカー事業者、福祉施設、商業施設、企業、地域コミュニティ等を対象に、外部給電車両の保有状況や災害時協力の意向を調査することが考えられる。その上で、モデル地区を設定し、防災訓練において外部給電車両を実際に活用する実証を行うことが望ましい。実証では、車両の到着時間、接続に要する時間、給電できた機器、運用上の課題、避難所運営者の評価、協力者の負担感などを記録し、制度化に向けた改善点を整理する必要がある。

10 まとめ

豊田市の「SAKURA プロジェクト」は、次世代自動車の外部給電機能を活用し、環境に優しく災害に強いまちづくりを進める取組である。同プロジェクトは、車両を非常用電源として活用するという実用面に加え、平時から市民や企業に対して外部給電機能を分かりやすく周知し、地域全体の防災意識を高める点に特徴がある。

特に、パートナー制度を通じた企業・団体・個人との協力体制、イベントや防災訓練での体験型啓発、自動車販売会社等の専門性を活かした説明・配車協力は、高松

市にとっても参考となる。高松市で同様の取組を進める場合には、単に登録制度を設けるだけでなく、平時の訓練、協力者へのメリット、保険・補償、出動基準、給電対象の優先順位などを含めた総合的な制度設計が求められる。

災害時の電源確保は、行政の備蓄だけで完結するものではない。市民、企業、地域団体が保有する車両を地域資源として活用し、平時から協力関係を築くことで、停電時の避難生活の質を高めることができる。豊田市の事例は、高松市においても、脱炭素と防災を結び付けた新たな官民連携施策を構築する上で、有益な示唆を与えるものである。

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	I — (I)	領収書総額	18,060 円
使途内容	調査研究費 (交通費)	按 分 率	1 / 3
		政務活動費 支 出 額	6,020 円
備 考	2026年4月ハローサイクリング		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※U0 フォントを使用しています。			



Web 29fc3a774139e9de109f49ced560fc42
2026年04月10日 11:10発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

前川幸輝 様

金額 18,060円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312249742785
航空券/料金券発行日	2026年3月10日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007066



Web: 464f36e93041c3ca4e440cbb959055f5
2026年4月10日 11:04

搭乗証明書

お名前	マエカワ コウキ 様
年月日	2026年4月5日 (日)
便名	JAL 474
区間	高松 → 東京 (羽田)

上記のとおり、ご利用いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社



Web 7ee431d218d268906efc1bb03685e93d35
2026年4月10日 11:04

搭乗証明書

お名前	マエカワ コウキ 様
年月日	2026年4月7日 (火)
便名	JAL 487
区間	東京 (羽田) → 高松

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	1 — (2)	領収書総額	27,200 円
使途内容	調査研究費 宿泊費	按 分 率	1 / 3
		政務活動費 支 出 額	9,066 円
備 考	2026 年 4 月 ハローサイクリング		

(領収書等貼付欄)

別紙参照

※UO フォントを使用しています。

領収書
RECEIPT

SEIBU
PRINCE HOTELS &
RESORTS

品川プリンスホテル
〒108-8611 東京都港区高輪4-10-30

TEL (03) 3440-1111 FAX (03) 3441-7092
www.princehotels.co.jp/shinagawa

お名前 前川 幸輝 様

お部屋番号 11219 ご人数 1
ご到着 2026/04/05 ご出発 2026/04/07

						1
日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	
04/05	クレジットカード(オフラ-	11219		27,200		
	ご宿泊プラン		13,500			
	宿泊税		100	*		
04/06	ご宿泊プラン	11219	13,500			
	宿泊税		100	*		

ご利用金額	27,200	ご請求金額	0	(内 宿泊税等:	200)	
			10%対象	27,000	(消費税	2,454)
			消費税課税対象外			200



ご署名 _____

発行番号 040705181866 P 1 1 5 1 A1
26/04/07 12:05 1999200314

登録番号 T5013301022046

政務活動記録票

氏 名 前川 幸輝

年 月 日	2026 年 4 月 6 日
場 所	Open Street 株式会社 本社（ソフトバンク本社内）
相 手 方	Open Street 株式会社 社員 3 名
目的・内容 ・結果等	レンタサイクル・シェアサイクルの実証実験について
備 考	ハローサイクリング訪問ヒアリング報告書 訪問の趣旨 高松市では、従来のレンタサイクル事業から、民間事業者によるシェアサイクルを活用した新たな自転車交通体系への移行が検討されている。特に、これまで定期利用を前提として利用してきた市民、通勤・通学利用者、大学生等の移動手段をどのように確保するか、また中心市街地における放置自転車・無秩序な駐輪への対応をどのように進めるかが大きな課題となっている。 今回の訪問は、前回ハローサイクリングを訪問してから約 1 年が経過したことを踏まえ、これまでの実証実験の経過、利用状況、運用上の課題、今後の本格実施に向けた見通しを確認することを目的として実施したものである。また、実証実験が延長になった事も合わせて意見交換を行なった。また、高松市における今後のシェアサイクルのあり方、定期利用者への対応、民間移行に伴う行政の関与、大学等との連携、中心市街地の駐輪対策、観光需要への対応等について意見交換を行った。 実証実験の経過と確認事項 ヒアリングでは、実証実験を通じて、シェアサイクル自体の利便性や需要については一定の感触が得られている一方で、従来のレンタサイクル定期利用者をどのように受け止めるかが、引き続き大きな課題であることが確認された。 従来の定期利用によるレンタサイクルは、月額 1,800 円程度で長時間利用できる制度であり、利用者にとっては非常に安価で利便性の高い仕組みであった。しかし、事業運営の観点から見ると、1 人の利用者が長時間にわたり車両を占有する状態が生じやすく、シェアサイクル本来の「必要な時に借り、目的地で返す」という仕組みとは性質が異なる。 実際に、過去の利用実態では月間 300 時間を超えるような利用も確認されていたとのこ

とであり、これはシェアサイクルの採算性や車両回転率の面から大きな課題である。自転車は、動画配信サービス等のように追加コストなく何度でも利用できるものではなく、修繕、バッテリー管理、再配置、点検、メンテナンス等のコストが継続的に発生する。そのため、低額の定額制で長時間利用を認める仕組みは、民間事業としては成立しにくい。

一方で、従来の定期利用を単純に廃止した場合、これまで安価に利用していた学生や通勤者が自ら自転車を購入し、市内へ持ち込む可能性がある。その結果、駅周辺や中心市街地、商店街周辺における駐輪需要が増加し、放置自転車や無秩序な駐輪の問題が悪化する懸念がある。したがって、実証実験の結果を踏まえた本格移行においては、単に民間シェアサイクルへ置き換えるだけでなく、定期利用者の受け皿をどのように設計するかが重要である。

定期利用・サブスク型サービスの課題

ヒアリングでは、他自治体において、一定時間分を定期利用として扱い、それを超えた分を利用者負担とするような実証が行われた例について説明があった。しかし、その運用には人手による確認や調整が多く発生し、事業者側の事務負担が大きかったことから、横展開は困難であるとの認識が示された。

高松市においても、学生限定の割引や定期制度を設ける場合、利用者が本当に学生であるかをどのように確認するかが課題となる。システム上、学生か社会人かを自動的に判別することは難しく、手作業で確認する場合には、行政または事業者側に新たな事務負担が発生する。制度設計を複雑にすればするほど、利用者にも分かりにくくなり、運用コストも増加する。

また、車両 1 台あたりの維持管理コストについては、エリアによって差はあるものの、メンテナンスや管理を含めると、概ね月 1 万 3,000 円から 1 万 5,000 円程度の収入が必要になるとの説明があった。この水準と比較すると、月額 1,800 円で長時間利用できる従来の制度は、民間事業としては採算を確保しにくい。

そのため、仮に利用者負担を抑える仕組みを設けるとしても、完全な定額乗り放題ではなく、利用上限を定めたクーポン、一定額補助、移行期限定のキャンペーンなど、行政負担の上限と利用者負担のバランスを明確にした制度設計が必要である。

学生・通勤利用者への対応

高松駅から香川大学周辺までは、自転車で概ね 10 分程度の距離であり、シェアサイクルの利用に適した距離である。香川大学周辺には、現在もレンタサイクル定期利用者が一定数存在していると考えられ、学生の移動需要は明確に存在している。

一方で、現在の定期利用が廃止され、15 分 200 円程度の従量課金に移行した場合、通学で毎日往復利用する学生にとっては、月額負担が大きく増加する可能性がある。例えば、

1 回 200 円、往復 400 円で 20 日利用した場合、月額 8,000 円程度となり、現在の 1,800 円と比べると負担感は大い。

この点については、学生全員に従来と同水準の低額定期を維持することは、事業性の観点から難しい一方で、完全に民間事業者任せにするだけでは、通学利用者の受け皿が十分に確保されない可能性がある。

対応策としては、香川大学内または周辺にポートを設置し、高松駅と大学を結ぶ移動需要をシェアサイクルで受け止めることが考えられる。香川大学は自動車通学を原則として制限しており、自転車利用との親和性も高い。国立大学へのポート設置事例として、大阪大学等の例もあるとの説明があり、大学との協議の余地はあると考えられる。

また、学生向けには、完全な定額乗り放題ではなく、月額 500 円から 1,000 円程度のクーポンを付与し、それを超える利用分は本人負担とする方法も検討の余地がある。この場合、行政負担は一定額に抑えられ、利用者にも「必要な時に使う」という行動変容を促すことができる。ただし、単なる金銭給付と受け止められないよう、制度目的を明確にし、移行期の支援なのか、恒常的な交通政策なのかを整理する必要がある。

さらに、現在使用されているレンタサイクル車両を、廃止時に希望者へ譲渡または安価に払い下げるという考え方も話題となった。特に学生の場合、在学期間は限定的であり、短期間の移動手段として中古自転車を活用する選択肢はあり得る。ただし、その場合も駐輪場の確保や放置自転車化を防ぐ仕組みが必要である。

民間移行と行政の関与

ヒアリングでは、民間移行を進めるにあたり、高松市がどこまで関与するのかが重要な論点として挙げられた。民間事業者としては、採算性のないサービスを継続的に担うことは難しい。一方で、これまで高松市が公共施策として担ってきたレンタサイクルの役割を、すべて民間に委ねれば解決するというものでもない。

民間事業者にとっては、観光客や一時利用者など従量課金でも利用が見込める層は事業化しやすいが、低額で日常的に使いたい学生や通勤者については、行政的な支援や制度設計がなければ十分に対応できない可能性がある。そのため、高松市としては、単に場所を貸すだけでなく、公共交通政策、放置自転車対策、中心市街地活性化、大学連携、観光政策を含めた全体方針を示す必要がある。

また、複数事業者が参入する場合、一社独占とならないよう、公平性の確保も重要となる。ただし、公平性とは、すべての事業者へ機械的に同じ面積や同じ台数を割り当てることだけを意味するものではない。利用データの提供、公共的課題への協力、観光繁忙期への対応、学生・通勤利用への工夫など、公共的な付加価値を提供する事業者に対して、一定の評価を行う考え方もあり得る。

特に、行政がシェアサイクルを政策的に活用するためには、利用データの共有が重要である。どの時間帯に、どのポート間で、どのような移動が発生しているのかを把握できなければ、ポート配置、料金設定、道路空間の活用、放置自転車対策の効果検証が難しい。今後の事業者選定やポート利用調整においては、データ提供を重要な評価項目とすることが望ましい。

高松駅地下駐輪場・既存施設の活用

高松駅地下駐輪場は、現在のレンタサイクル事業において重要な拠点となっている。今後、民間シェアサイクルへ移行する場合も、この既存施設をどのように活用するかが大きな論点となる。

現在、地下駐輪場にはゲートが設置されており、定期利用や一時利用の管理に使われている。シェアサイクル利用においても、アプリ上のQRコードを用いてゲートを通過できる運用が行われているが、事業上は本来想定されていない動きも一部可能となっているとの説明があった。

民間移行後、高松駅周辺におけるポート配置をどのようにするかについては、ゲート内に置くのか、ゲート外に設置するのか、あるいは既存の駐輪場機能とシェアサイクル機能を分けるのかを整理する必要がある。ゲート外の方が利用者にとっては利便性が高い一方で、駐輪場としての管理機能や既存利用者への影響も考慮しなければならない。

また、高松駅は観光客の玄関口でもあり、瀬戸内国際芸術祭などの繁忙期には一時的に需要が大きく増える可能性がある。現在の地下駐輪場内だけで対応できる台数には限界があるため、民間事業者が一時的に車両を増やせるスペースの確保や、複数事業者による柔軟なポート運用が必要となる。

中心市街地・商店街における駐輪対策

高松市中心部では、商店街周辺における無秩序な駐輪が課題となっている。特に、アーケード内への自転車の持ち込みや、店舗前・道路上への駐輪が問題視されている。これは、単にレンタサイクルの問題ではなく、自前の自転車、通勤・買い物利用、商店街の構造、駐輪場不足が複合的に絡んだ課題である。

ヒアリングでは、放置自転車対策として重要なのは、「自転車が置かれていること自体が問題なのではなく、無秩序に置かれていることが問題である」という点が確認された。つまり、単に禁止区域を広げるだけではなく、どこに置けばよいのか、どのように誘導するのかを明確にする必要がある。

今後、放置自転車禁止区域を拡大するのであれば、それと同時に、道路上や公共空間における駐輪区画、シェアサイクルポート、短時間駐輪スペースなどを整備する必要がある。置く場所を用意せずに禁止だけを強化すれば、利用者の不満が高まり、商店街への

来訪抑制にもつながりかねない。

道路空間を活用したシェアサイクルポートや駐輪区画の設置については、他都市での事例も存在する。道路管理者や警察との協議は必要であるが、商店街周辺の課題を明確にし、歩行者動線を妨げない形で区画を設けることは、現実的な選択肢の一つである。特に、バリカーやラック、ライン表示等を活用し、台風時や転倒時にも通行を妨げない安全な設計とすることが求められる。

また、商店街における駐輪対策は、単なる取り締まりではなく、来街者の利便性向上、中心市街地の回遊性向上、地域経済の活性化とも結びつけて考える必要がある。安心して自転車で来街でき、適切な場所に停められる環境を整えることは、商店街側にも経済的メリットをもたらす可能性がある。

他都市事例から見える方向性

ヒアリングでは、堺市の事例が参考として挙げられた。堺市では、長年コミュニティサイクルに多額の予算を投じてきたが、最終的には事業の見直しを行い、民間シェアサイクルへの移行を進めたとのことである。特に、限られた利用者しか恩恵を受けられない仕組みに多額の公費を投じ続けることの是非が問われ、より広い市民に資する形へ予算を振り向ける考え方が示された。

高松市においても、現在のレンタサイクル事業には相当の公費が投入されている。仮に年間 7,000 万円規模の支出があるとすれば、その全額を従来型のレンタサイクル維持に使い続けるのではなく、一部を中心市街地の駐輪環境整備、道路空間を活用したポート設置、学生・通勤利用者への移行支援、データ連携基盤の整備等に振り向けることが考えられる。

また、松本市のように、利用者負担と行政補助を組み合わせる方法や、一定額を超えた部分を補助対象とする方法も考えられる。いずれにしても、重要なのは、従来の制度をそのまま温存することではなく、何を守り、何を変えるのかを明確にすることである。

観光需要・瀬戸内国際芸術祭への対応

高松市では、瀬戸内国際芸術祭など、一定期間に観光客が大きく増加するイベントが存在する。こうした時期には、高松駅周辺や港周辺、中心市街地におけるシェアサイクル需要が一時的に増加する可能性がある。

ヒアリングでは、毎年発生する季節需要であれば事業者も予測しやすいが、瀬戸内国際芸術祭のように数年に一度の大規模イベントについては、需要予測や車両配置が難しいとの指摘があった。一方で、民間移行後であれば、事業者がビジネス判断として一時的に車両を増やすことや、他地域から車両を移動させることも選択肢となる。

そのため、高松市としては、繁忙期に一時的なポートや臨時配置が可能となるよう、駅前、港、観光拠点、商業施設、公共施設等における柔軟なスペース活用を検討する必要がある。観光需要に対応するためには、通常時の通勤・通学需要とは異なる車両サイズ、走行距離、利用時間、料金設定が必要となる可能性もあり、複数事業者の特徴を生かした役割分担が望ましい。

自転車交通ルールの変化への対応

近年、自転車に関する交通ルールの厳格化や報道の影響により、利用者の間に不安が広がる可能性がある。特に、車道走行、歩行者用信号と車両用信号の見分け方、青切符制度、歩道通行の可否などについては、一般利用者にとって分かりにくい点が多い。

ヒアリングでも、法令上の整理と現実の道路環境が十分に一致していないことが課題として挙げられた。自転車利用を促進する一方で、利用者が「よく分からないから乗らない」「違反になるのが怖いから使わない」と感じるようになれば、シェアサイクルの利用促進にも影響が出る。

今後、高松市がシェアサイクルを交通政策として位置づけるのであれば、単にポートや車両を整備するだけでなく、自転車利用ルールの分かりやすい周知、走行空間の整備、矢羽根や案内表示の改善、警察との連携による安全啓発も必要である。

今後の検討課題

今回のヒアリングを通じて、今後の高松市におけるシェアサイクル政策には、いくつかの検討課題があることが明らかとなった。

現在の定期利用者をどのように移行させるかが、最も大きな論点である。現在の利用者をすべて同じ条件で維持することは困難である一方、突然受け皿を失わせれば、自転車購入や放置自転車増加につながる可能性がある。移行期には、クーポン、キャンペーン、中古自転車の譲渡、学生向け支援など、段階的な対応が必要である。

香川大学をはじめとする通学需要への対応も重要である。大学内または周辺へのポート設置、高松駅との接続強化、学生向け利用支援について、大学と高松市、事業者が連携して協議する必要がある。

中心市街地の駐輪対策とシェアサイクル政策を一体的に考える必要もある。放置自転車禁止区域の拡大だけでなく、道路上や公共空間への駐輪区画、シェアサイクルポートの整備を組み合わせ、無秩序な駐輪を秩序ある駐輪へ誘導することが重要である。

複数事業者が参入する場合の公平なルールづくりも必要である。高松市が保有する公共空間をどの事業者に、どのような条件で提供するのか、データ提供や公共的協力をどのように評価するのかを明確にする必要がある。

加えて、瀬戸内国際芸術祭などの観光繁忙期に対応できる柔軟な車両配置・臨時ポートの仕組みも検討すべきである。観光需要と日常需要は性質が異なるため、それぞれに応じた料金、車両、ポート配置を検討する必要がある。

所感

今回の訪問により、実証実験の経過を踏まえたうえで、高松市のレンタサイクル・シェアサイクル政策が大きな転換点にあることを改めて確認した。

従来のレンタサイクル制度は、安価で利用しやすい一方、長時間占有や多額の維持管理費といった課題を抱えている。民間シェアサイクルへの移行は、これらの課題を改善する可能性を持つが、単に民間へ任せればすべてが解決するものではない。特に、学生や通勤者など日常利用者への対応、中心市街地の駐輪対策、観光繁忙期への対応、複数事業者間の公平性、利用データの活用など、行政が整理すべき論点は多い。

重要なのは、レンタサイクルの廃止や民間移行を目的化するのではなく、高松市としてどのような都市交通を目指すのかを明確にすることである。シェアサイクルは、公共交通を補完する二次交通であると同時に、放置自転車対策、中心市街地の回遊性向上、観光利便性の向上、環境負荷の低減にもつながる可能性を持つ。

今後は、実証実験の結果を踏まえ、令和 8 年度以降の本格実施に向けた具体的なロードマップを早急に示す必要がある。特に、予算編成や事業者調整の時期を考えると、今年度中に方向性を整理し、関係者間で合意形成を進めることが重要である。

高松市には、従来制度の課題を整理しつつ、民間事業者、大学、商店街、警察、道路管理者等と連携し、市民・学生・観光客のいずれにとっても使いやすい、持続可能なシェアサイクル環境を構築することが求められる。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 (4)	領収書総額	218,075円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	109,037円
備 考	その1 (2025 年 4 月分)		

(領収書等貼付欄)


SOLATO
ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年04月09日(水) 22:17
給油 010000
事業者番号 T1500001005095
前川 幸輝様 IC GR
4375
O-提携クレジット

*SOLATOガソリン ¥9,156
値引前単価 ¥187.00
N O 7 51.15L/L ¥179.00
(ク-ボ)値引 ¥3.00
(内ガソリン税 ¥53.80 ¥2,752)

合 計 ¥9,156
(内消費税等 ¥832)
(10%対象金額 ¥9,156)
(内消費税等 ¥832)

商品欄 *内税商品 *非課税商品
供用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0504222 T:05235 B
請求番号 9595500000000
ARCOO ATC0036
01 A0000000031010
TK923179

本日 102P 累計 177P
太陽石油販売株式会社セルフ高松空港給油所
T E L 087-879-2105


SOLATO
ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年04月26日(土) 21:00
給油 010000
事業者番号 T1500001005085
前川 幸輝様 IC GR
6375
O-提携クレジット

*SOLATOプレミアム ¥3,953
値引前単価 ¥187.00
N O 2 21.72L/L ¥182.00
(時間帯値引 ¥2.00)
(ク-ボ)値引 ¥3.00)
(内ガソリン税 ¥53.80 ¥1,189)

合 計 ¥3,953
(内消費税等 ¥359)
(10%対象金額 ¥3,953)
(内消費税等 ¥359)

商品欄 *内税商品 *非課税商品
供用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0453838 T:08798 B
請求番号 9595500000000
ARCOO ATC0038
01 A0000000031010
TK923179

本日 21P 累計 198P
太陽石油販売株式会社セルフ高松空港給油所
T E L 087-879-2105

しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その2 (2025 年 5 月分)		

SOLIXTO
ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年05月11日(土) 12:07
給油 040000
事業者番号 T150000100503
前川幸輝様 10 GR
6375
0-提携レジタ

ATGガソリン ¥3,881
前単価 8187.00
L 21.09L/L 8184.00
引 83.00
ガソリン税 853.80 ¥1,135)

合 計 ¥3,881
消費税等 ¥353)
対象金額 ¥3,881)
消費税等 ¥353)

※内税商品 ※非課税商品
TEL 5-11050-17943-000

一括払い No:01627087 11394
端末番号 9595500000000
ARCO ATC003C
01 A0000000031010
TK923179

本日 21P 累計 219P
太陽石油販売株式会社セルフ高松空港
給油所
TEL 087-879-2105

SOLIXTO
ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年05月11日(土) 17:30
給油 040000
事業者番号 T150000100503
前川幸輝様 10 GR
6375
0-提携レジタ

ATGガソリン ¥1,282
前単価 8176.00
L 24.75L/L 8171.00
引 83.00
ガソリン税 853.80 ¥1,102)

合 計 ¥1,282
消費税等 ¥119)
対象金額 ¥1,282)
消費税等 ¥119)

※内税商品 ※非課税商品
TEL 5-11050-17943-000

一括払い No:0627087 11394
端末番号 9595500000000
ARCO ATC003D
01 A0000000031010
TK923179

本日 18P 累計 267P
太陽石油販売株式会社セルフ高松空港
給油所
TEL 087-879-2105

SOLIXTO
ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年05月11日(土) 07:10
給油 040000
事業者番号 T150000100503
前川幸輝様 10 GR
6375
0-提携レジタ

ATGガソリン ¥8,205
前単価 8176.00
L 47.98L/L 8171.00
引 82.00
ガソリン税 853.80 ¥8,193)

合 計 ¥8,205
消費税等 ¥740)
対象金額 ¥8,205)
消費税等 ¥740)

※内税商品 ※非課税商品
TEL 5-11050-17943-000

一括払い No:0162636 11394
端末番号 9595500000000
ARCO ATC004D
01 A0000000031010
TK923179

本日 47P 累計 314P
太陽石油販売株式会社セルフ高松空港
給油所
TEL 087-879-2105

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その3 (2025年5月分)		



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年05月17日(土)12:13

給油 010000
事業者番号 T1500001005095
前川幸輝様 IC OR
6375
O-提携クレジット

*SOLATOプレミアムガソリン ¥4,496
値引前単価 ¥185.00
N O 8 24.98L/リットル ¥180.00
(時間割値引) ¥2.00
(クーポン値引) ¥3.00
(内ガソリン税) ¥53.80 ¥1,344

合 計 ¥4,496
(内消費税等) ¥409
(10%対象金額) ¥4,496
(内消費税等) ¥409

商品種 *内税商品 *非課税商品
併用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0081528 T:13326 8
端末番号 9595500000000
ARCO ATC0042
01 A0000000031010
TK923179



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年05月23日(金)21:50

給油 010000
事業者番号 T1500001005095
前川幸輝様 IC OR
6375
O-提携クレジット

*SOLATOガソリン ¥5,346
値引前単価 ¥169.00
N O 1 32.80L/リットル ¥164.00
(時間割値引) ¥2.00
(クーポン値引) ¥3.00
(内ガソリン税) ¥53.80 ¥1,754

合 計 ¥5,346
(内消費税等) ¥486
(10%対象金額) ¥5,346
(内消費税等) ¥486

商品種 *内税商品 *非課税商品
併用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0962745 T:14707 8
端末番号 9595500000000
ARCO ATC0047
01 A0000000031010
TK923179

本日 24P 累計 338P

太陽石油販売株式会社セルフ高松空港給油所
TEL 087-879-2105



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年05月26日(月)21:50

給油 010000
事業者番号 T1500001005095
前川幸輝様 IC OR
6375
O-提携クレジット

*SOLATOプレミアムガソリン ¥3,811
値引前単価 ¥180.00
N O 2 21.53L/リットル ¥177.00
(クーポン値引) ¥3.00
(内ガソリン税) ¥53.80 ¥1,158

合 計 ¥3,811
(内消費税等) ¥346
(10%対象金額) ¥3,811
(内消費税等) ¥346

商品種 *内税商品 *非課税商品
併用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0075112 T:15399 8
端末番号 9595500000000
ARCO ATC0048
01 A0000000031010
TK823179

本日 21P 累計 391P

太陽石油販売株式会社セルフ高松空港給油所
TEL 087-879-2105

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その4 (2025 年 5 月分)		

(領収書等貼付欄)



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年05月29日(木)16:17

給油 010000

事業者番号 T1500001005095

前川幸輝様 IC GR
B375

O-2867

*SOLAT07に7動*77)	¥2,133
値引前単価	¥180.00
N O 2 12.05L/リ	¥177.00
(7-8")値引 83.00	)
(内ガソリン税 53.80	¥848)

合 計	¥2.133
(内消費税等	¥194)
(10% 対象金額	¥2.133)
(内消費税等	¥194)

商品權 *內稅商品 #非課稅商品
併用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0551531 T:15791 8
課末番号 9595500000000
ARC00 ATC0049
01 A0000000031010
TK923179

本日 15P 累計 446P

太陽石油販売株式会社セルフ高松空港給油所

TEL 087-879-2105

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1	—	(4)	領収書総額		円
使途内容		ガソリン代		按 分 率	/	
				政務活動費 支 出 額		円
備 考	その5 (2025 年 6 月分)					
(領収書等貼付欄)						



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年06月07日(土)11:02

給油 010000
事業者番号 T1500001005095
前川幸輝様 IC OR
6375
0-提携クレジット

*SOLAT07*LEP(L)*Y/F ¥4,126
値引前単価 ¥174.00
N O 2 23.99L/l ¥172.00
(時間帯値引 ¥2.00)
(内ガソリン税 ¥53.80 ¥1,291)

合 計 ¥4,126
(内消費税等 ¥375)
(10%対象金額 ¥4,126)
(内消費税等 ¥375)

商品種 *内税商品 *非課税商品
併用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0875768 T:17686 8
端末番号 9595500000000
ARCO ATC0048
01 A0000000031010
TK923179

本日 3P 累計 426P
太陽石油販売株式会社セルフ高松空港
給油所
TEL 087-879-2105



お客様控え
(クレジット領収書)

空港通りSS
TEL 087-815-4185
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目10-8

登録番号 T2010001126403
2025年 6月17日
17:33

売上
KOKI MAEKAWA 様
クレジット

ハイオクガソリン P-2(内)
24.61L ¥172.0 4233円
01010.00
(内:P7リ油種値引 -¥3.0 -73円)

合計 4,233円
(内、消費税等(10.00%) 385円)
(内、P支払可能金額 4,233円)

支払区分:一括
承認No.0000718739
端末識別番号:0817501327060
端末処理通番:03091 A T C :004F
IC/MS識別子:IC
AID:A0000000031010
カードシーケンス番号:01



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年06月30日(月)13:53

給油 010000
事業者番号 T1500001005095
前川幸輝様 IC OR
6375
0-提携クレジット

*SOLAT07*LEP(L)*Y/F ¥2,725
値引前単価 ¥178.00
N O 5 15.57L/l ¥175.00
(ク-ギン値引 ¥3.00)
(内ガソリン税 ¥53.80 ¥638)

合 計 ¥2,725
(内消費税等 ¥248)
(10%対象金額 ¥2,725)
(内消費税等 ¥248)

商品種 *内税商品 *非課税商品
併用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0521732 T:22814 8
端末番号 9595500000000
ARCO ATC0056
01 A0000000031010
TK923179

本日 12P 累計 403P
太陽石油販売株式会社セルフ高松空港
※給油所
TEL 087-879-2105

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その6 (2025 年 7 月分)		
(領収書等貼付欄)			
 納品書 (領収書) 株式会社西日本エネルギー セルフ充填給油所 香川県高松市堀無町佐藤54-8 TEL:087-813-3820 登録番号: T7160001007105 2025/07/05(土)21:37 2025/07/05 前川 幸輝 様 売上 一般クレジット 0611 011100 L- 6 H- 17 ae-180 ¥3826 数量 23.33L, 3 単価 164 (内税/外税 953.8 ¥1258) (領引内訳) 値引き券適用 (005214) 10円/L引 割引 85円/L引 合計 ¥3,826 (内税分消費税 438) (内税10%対象 ¥3826) (内税10%消費税 438) 承認No. 0000355168 支払方法 一括 事前e-PO OK 端末処理通番 19013 端末識別番号 6550700540103 IC ARC09 ATC0058 01 A0000000031010 ※本書保管上のお願い 財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。 No.6360 担当:セルフ充填 01  納品書 (領収書) 株式会社西日本エネルギー セルフ充填給油所 香川県高松市堀無町佐藤54-8 TEL:087-813-3820 登録番号: T7160001007105 2025/07/11(金)08:56 2025/07/11 前川 幸輝 様 売上 一般クレジット 4349 020100 L- 2 H- 4 キグナスガソリン ¥7641 数量 49.94L, 3 単価 153 (内税/外税 953.8 ¥2687) (領引内訳) 値引き券適用 (005214) 10円/L引 割引 85円/L引 合計 ¥7,641 (内税分消費税 965) (内税10%対象 ¥7641) (内税10%消費税 965) 承認No. 0000809474 支払方法 一括 事前e-PO OK 端末処理通番 19675 端末識別番号 6550700540103 IC ARC09 ATC0059 01 A0000000031010 ※本書保管上のお願い 財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。 No.1212 担当:セルフ充填 01			
を使用しています。			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	I — (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その7 (2025 年 7 月分)		
(領収書等貼付欄)			

納 品 書
(クレジット払い領収書)

令和7年7月22日

前川 幸輝 様

2025年07月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
07/22	FCV水素	4.15 kg	¥1,500	6,225	10%
		税別合計		6,225	
		税率毎合計			消費税
		非・不課税対象			
		軽減税率対象			
		8%対象			
		10%対象		6,225	622
		税込総合計		6,847	

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その 8 (2025 年 8 月分)		
(領収書等貼付欄)			

納 品 書
(クレジット払い領収書)

令和7年8月1日

前川 幸輝 様

2025年08月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
08/01	FCV水素	3.87 kg	¥1,500	5,805	10%
		税別合計		5,805	
				税率毎合計	消費税
		非・不課税対象			
		軽減税率対象			
		8%対象			
		10%対象		5,805	580
		税込総合計		6,385	

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使 途 項 目	1 — (4)	領 収 書 総 額	円
使 途 内 容	ガソリン代	按 分 率	/
		政 務 活 動 費 支 出 額	円
備 考	その9 (2025 年 8 月分)		
(領収書等貼付欄)			

納 品 書
(クレジット払い領収書)

令和7年8月4日

前川 幸輝 様

2025年08月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
08/04	FCV水素	3.81 kg	@¥1,500	5,715	10%
		税別合計		5,715	
		税率毎合計			消費税
		非・不課税対象			
		軽減税率対象			
		8%対象			
		10%対象		5,715	571
		税込総合計		6,286	

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (1)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その / 0 (2025 年 8 月分)		

(領収書等貼付欄)



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ鬼無給油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/08/25 (月) 20:17 2025/08/25

香川 幸輝

様

先上 一般クレジット

3769 020100 L-4 H-10
キグナスガソリン ¥4066
数量 25.57L.7
単価 @159
(内税/外税 @53.8 ¥1376)
(税引内訳)
領引き券適用 (005214) ¥10円/L引
適用 ¥5円/L引

合計 ¥4,066
(内税/消費税 ¥370)
(内税100%対象 ¥4066)
(内税100%消費税 ¥370)

承認 0000336131
支払方法 一括
事前OK OK
端末処理番号 16600
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCO ATC0068
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.1021 担当: セルフ鬼無 01

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その1 (2025 年 9 月分)		
(領収書等貼付欄)			

納 品 書
(クレジット払い領収書)

令和7年9月1日

前川 幸輝 様

2025年09月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
09/01	FCV水素	3.71 kg	@¥1,500	5,565	10%
		税別合計		5,565	
		税率毎合計			消費税
		非・不課税対象			
		軽減税率対象			
		8%対象			
		10%対象		5,565	556
		税込総合計		6,121	

政務活動費領収書等添付用紙

使 途 項 目	1 — (4)	領 収 書 総 額	円
使 途 内 容	ガソリン代	按 分 率	/
		政 務 活 動 費 支 出 額	円
備 考	その 2 (2025 年 9 月分)		

(領収書等貼付欄)



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2025年09月05日(金) 19:35

給油	010000
----	--------

审查者编号 T1500001005095

前川幸雄 機 1C GR

9379

0-12歳児37名

●SOLATOガソリン	¥2,000
-------------	--------

價引前單價	¥170.00
-------	---------

NO4 11.91L/斗(@168.00)

(時間帶値引) 82.00

(内ガソリン税 253.80 ￥641

合 計	¥2,000
-----	--------

〔内消費税等〕 ￥182

(10%対象金額) ￥2,000

【內購特導】 ¥182

商品欄 *内税商品 *非課税商品

供用 5-11050-17943-0000

—插出— No:086152 T:38554 8

端末番号 959550000000

ARC00 ATC0067

00 A000000025010801

TN269052

本日 11P 累計 457P

太陽石油販売株式会社セルフ高松空港

給油所

TEL 087-879-2105

令和7年9月17日

高松市朝日町5丁目14番1号

TEL 08718235232

登録番号 T2470001002450

納品書
(クレジット払い領収書)

前川 幸輝 様

2025年09月分

・下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
09/17	FCM水素	4.07 kg	241,500	6,105	10%
			税別合計	6,105	
			税率毎合計	消費税	
			非・不課税対象		
			軽減税率対象		
			8%対象		
			10%対象	6,105	610
			税込総合計	6,715	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	I — (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その 13 (2025 年 9 月分)		

(領収書等貼付欄)



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ中央通りcc
香川県高松市上天神町228番地B
TEL:087-813-5443
登録番号: T7163801007105

2025/09/23(火) 14:42 2025/09/23

前川幸輝様

売上 一般クレジット

4171 020100 L- 5 N-13
キグナスガソリン ¥3899
数量 24.07L/3
単価 0162
(内消費税 053.8 ¥1295)
(値引10%)
値引き系適用 (005214) 010円/3L
引 057円/3L

合計 ¥3,899
(内税金消費税 ¥354)
(内税10%対象 ¥3899)
(内税10%消費税 ¥354)

承認No. 0000540062
支払方法 一括
事前4-1/1 OK
端末処理番 15364
端末識別番号 6550000540105 IC
ARC00-ATC0072
BT A00000000031010

※本書保管上の注意
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.0027 担当:セルフ中央 01

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 ー (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その㊦(2025年10月分)		

(領収書等貼付欄)

納 品 書

(クレジット払い領収書)

令和7年10月1日

前川 幸輝 様

2025年10月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

印紙券別

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
10/01	FCV水素	3.98 kg	@¥1,500	5,970	10%
		税別合計		5,970	
		税率毎合計			消費税
		非・不課税対象			
		軽減税率対象			
		8%対象			
		10%対象		5,970	597
		税込総合計		6,567	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その5(2025年10月分)		

(領収書等貼付欄)

納 品 書
(クレジット払い領収書)

令和7年10月16日

前川 幸輝 様

2025年10月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
10/16	FCV水素	3.58 kg	¥1,500	5,370	10%
				税別合計	5,370
				税率毎合計	消費税
				非・不課税対象	
				軽減税率対象	
				8%対象	
				10%対象	5,370 537
				税込総合計	5,907

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その / 6 (2025 年 10 月分)		
(領収書等貼付欄)			

納品書
(クレジット払い領収書)

令和7年10月28日

高松市駿河町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

前川 幸輝 様

2025年10月分

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
10/28	FCV水素	4.19 kg	¥1,500	6,285	10%
				6,285	
				税率毎合計	消費税
					非・不課税対象
					軽減税率対象
					8%対象
					10%対象
				6,285	628
				6,913	
				税込総合計	



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ電業給油所
香川県高松市東無町5番54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/10/30(木)08:45 2025/10/30

前川 幸輝 様
売上 一般クレジット

9965 020100 L-6 N-16
キグナスガソリン ¥4232
数量 26.45L, 7
単価 ¥160
(内VAT税 ¥53.8 ¥1423)
(値引内訳)
値引き券適用 (005214) ¥10円/L引
引当 ¥5円/L引

合計 ¥4,232
(内税分消費税 ¥385)
(内税10%対象 ¥4232)
(内税10%消費税 ¥385)

承認No. 0000318748
支払方法 一括
事前4-71 OK
端末処理済番 14670
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCO ATC0077
01 A0000000031010

※本書復写上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.4797 担当:セルフ電無 01

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1	—	(4)	領収書総額		円
使途内容	ガソリン代			按 分 率	/	
				政務活動費 支 出 額	円	
備 考	その19 (2025年11月分)					
(領収書等貼付欄)						



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ鬼無給油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/11/12 (水) 21:36 2025/11/12

前川幸輝 様

売上 一般クレジット

8792 020100 L- 1 N- 1
キグナスガソリン ¥4069
数量 24.81L, 3
単価 8164
(内消費税 853.8 ¥1335)
(領引内訳)
値引き券適用 (000151) 81円/L引
割引 810円/L引

合計 ¥4,069
(内税分消費税 ¥370)
(内税10%対象 ¥4069)
(内税10%消費税 ¥370)

承認No. 0000827001
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理通番 16273
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCO ATC0060
00 A000000025010801

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

No.2060 担当:セルフ鬼無 01



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ鬼無給油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/11/18 (火) 09:29 2025/11/18

前川幸輝 様

売上 ID

2369 020100 L- 4 N-10
キグナスガソリン ¥4387
数量 28.12L, 3
単価 8156
(内消費税 853.8 ¥1513)
(領引内訳)
値引き券適用 (000009) 83円/L引
割引 810円/L引

合計 ¥4,387
(内税分消費税 ¥399)
(内税10%対象 ¥4387)
(内税10%消費税 ¥399)

承認No. 0000291822
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理通番 16360
端末識別番号 6550700540103

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

No.4199 担当:セルフ鬼無 01



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ鬼無給油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/11/25 (火) 09:32 2025/11/25

前川幸輝 様

売上 ID

7449 011100 L- 4 N-11
α-100 ¥3747
数量 22.44L, 3
単価 8167
(内消費税 853.8 ¥1207)
(領引内訳)
値引き券適用 (000009) 83円/L引
割引 810円/L引

合計 ¥3,747
(内税分消費税 ¥341)
(内税10%対象 ¥3747)
(内税10%消費税 ¥341)

承認No. 0000005767
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理通番 17894
端末識別番号 6550700540103

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

No.7183 担当:セルフ鬼無 01

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 ー (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その18 (2025 年 12 月分)		
(領収書等貼付欄)			

納 品 書
(クレジット払い領収書)

令和7年12月1日

前川 幸輝 様

2025年12月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
12/01	FCV水素	4.13 kg	¥1,500	6,195	10%
		税別合計		6,195	
		税率毎合計			消費税
		非・不課税対象			
		軽減税率対象			
		8%対象			
		10%対象		6,195	619
		税込総合計		6,814	

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その19 (2025 年 12 月分)		
(領収書等貼付欄)			



株式会社西日本エネルギー
セルフ売買取油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/12/16(火)17:41 2025/12/16

前川 幸輝 様

売上 一般クレジット

2557 011100 L- 4 N-11
α-100 ¥3872
数量 24.98L.3
単価 ¥155
(内税/内訳) ¥53.8 ¥1344
(値引/内訳)
割引/カット適用 (166087) ¥5円/L引
割引 ¥10円/L引

合計 ¥3,872
(内税/消費税 ¥352)
(内税10%対象 ¥3872)
(内税10%消費税 ¥352)

承認No. 0000000067
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理番号 10624
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCO0 ATC0005
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.0201 担当:セルフ売無 01



株式会社西日本エネルギー
セルフ売買取油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/12/28(日)18:43 2025/12/28

前川 幸輝 様

売上 一般クレジット

1639 020100 L- 6 N-16
キグナスガソリン ¥3283
数量 23.62L.3
単価 ¥139
(値引/内訳)
割引/カット適用 (166086) ¥5円/L引
割引 ¥10円/L引

合計 ¥3,283
(内税/消費税 ¥298)
(内税10%対象 ¥3283)
(内税10%消費税 ¥298)

承認No. 0000000117
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理番号 12180
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCO0 ATC0009
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.5632 担当:セルフ売無 01



株式会社西日本エネルギー
セルフ売買取油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2025/12/25(木)16:39 2025/12/25

前川 幸輝 様

売上 一般クレジット

8399 011100 L- 1 N- 2
α-100 ¥3659
数量 24.39L.3
単価 ¥150
(値引/内訳)
割引/カット適用 (166261) ¥5円/L引
割引 ¥10円/L引

合計 ¥3,659
(内税/消費税 ¥333)
(内税10%対象 ¥3659)
(内税10%消費税 ¥333)

承認No. 0000000083
支払方法 一括
事前決済 OK
端末処理番号 11589
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCO0 ATC0007
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.3704 担当:セルフ売無 01

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その20(2025年12月分)		

(領収書等貼付欄)

納 品 書

(クレジット払い領収書)

令和7年12月26日

前川 幸輝 様

2025年12月分

高松帝酸株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
12/26	FCV水素	4.25 kg	@¥1,500	6,375	10%
		税別合計		6,375	
		税率毎合計			消費税
		非・不課税対象			
		軽減税率対象			
		8%対象			
		10%対象		6,375	637
		税込総合計		7,012	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1	— (4)	領収書総額		円
使途内容		ガソリン代	按 分 率	/	
			政務活動費 支 出 額		円
備 考	その21 (2026 年 1 月分)				
(領収書等貼付欄)					



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ無給油所
香川県高松市東舞町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2026/01/10(土)11:09 2026/01/10

前川幸輝 様

売上 一般クレジット

0212 011100 L-4 N-11
α-100 ¥3483
数量 23.22L,1
単価 0150
(内)アフリ税 028.7 ¥666
(値引内訳)
割引(クレジット適用 (166309) 85円/L引
割引 010円/L引
合計 ¥3,483
(内税分消費税 ¥317)
(内税10%対象 ¥3483)
(内税10%消費税 ¥317)

承認No. 0000000125
支払方法 一括
事前4-7/ OK
納付処理通番 13692
納付振替番号 6550700540103 IC
ARCOO ATC000A
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.2695 担当:セルフ無給 01

令和8年1月16日

高松帝産株式会社
高松市朝日町5丁目14番1号
TEL 087(822)5222
登録番号 T2470001002450

納品書
(クレジット払い領収書)

前川 幸輝 様

2026年01月分

下記の通り納品いたしました。

日付	摘要	数量	単価	金額	消費税率
01/16	FCV水素	4.32 kg	041,500	6,480	10%
税別合計				6,480	
税平毎合計					消費税
非・不課税対象					
軽減税率対象					
8%対象					
10%対象				6,480	648
税込総合計				7,128	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その22(2026年1月分)		

(領収書等貼付欄)



株式会社西日本エネルギー
セルフ売場給油所
香川県高松市東無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105
2026/01/25(日)12:54 2026/01/25

前川幸輝様
売上 一般クレジット

2228 020100 L- 6 N-16
キグナスガソリン ¥3570
数量 25.32L,3
単価 ¥141
(内VAT税 ¥28.7 ¥727)
(値引内訳)
値引き券適用 (000009) ¥3円/L引
割引 ¥10円/L引
合計 ¥3,570
(内税分消費税 ¥325)
(内税10%対象 ¥3570)
(内税10%消費税 ¥325)

承認No. 0000000216
支払方法 一括
事前インボイス OK
端末処理通番 15811
端末識別番号 8550700540103 IC
ARC00 ATC000E
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはきんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.1762 担当:セルフ売場 01



株式会社西日本エネルギー
セルフ売場給油所
香川県高松市東無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105
2026/01/31(土)18:57 2026/01/31

前川幸輝様
売上 一般クレジット

7009 011100 L- 4 N-11
α-100 ¥3777
数量 24.85L,3
単価 ¥152
(内VAT税 ¥28.7 ¥713)
(値引内訳)
値引き券適用 (000009) ¥3円/L引
割引 ¥10円/L引
合計 ¥3,777
(内税分消費税 ¥343)
(内税10%対象 ¥3777)
(内税10%消費税 ¥343)

承認No. 0000000265
支払方法 一括
事前インボイス OK
端末処理通番 15863
端末識別番号 8550700540103 IC
ARC00 ATC0010
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはきんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.4594 担当:セルフ売場 01

ントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その23(2026年2月分)		

(領収書等貼付欄)



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ無給給油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2026/02/03(火)09:58 2026/02/03

前川幸輝 様

売上 一般クレジット

8737 020100 L-4 N-10
キグナスガソリン ¥3871
数量 27.85L/1
単価 8139
(内消費税 028.7 ¥799)
(値引内訳)
値引き券適用 (008541) 65円/L引
割引 10円/L引

合計 ¥3,871
(内税分消費税 ¥352)
(内税10%対象 ¥3871)
(内税10%消費税 ¥352)

承認No. 0000000299
支払方法 一括
事前OK
端末処理番号 16957
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCOO ATC0011
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはきんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.5625 担当:セルフ鬼無 01



納品書 (領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ中央通りss
香川県高松市上天神町228番地1
TEL:087-813-5443
登録番号: T7160001007105

2026/02/06(金)12:00 2026/02/06

前川幸輝 様

売上 一般クレジット

3207 020100 L-4 N-10
キグナスガソリン ¥3147
数量 22.64L/1
単価 8139
(内消費税 028.7 ¥650)
(値引内訳)
値引き券適用 (008541) 65円/L引
割引 10円/L引

合計 ¥3,147
(内税分消費税 ¥286)
(内税10%対象 ¥3147)
(内税10%消費税 ¥286)

承認No. 0000000307
支払方法 一括
事前OK
端末処理番号 12446
端末識別番号 6550700540105 IC
ARCOO ATC0012
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはきんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.7001 担当:セルフ中央 01



納品書 (領収書)

ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2026年02月15日(日)18:27

給油 010000
車番号 11300001005095
前川幸輝 様 IC GR
9379
0-提携スタンド

*SOLATOガソリン ¥2,904
値引前単価 8149.00
N O 7 20.03L/1 8145.00
(時間帯値引 82.00)
(ターボ値引 82.00)

合計 ¥2,904
(内消費税等 ¥264)
(10%対象金額 ¥2,904)
(内消費税等 ¥264)

商品種 *内税商品 *非課税商品
併用 5-11050-17943-0000

一括払い No:0819673 T:76213-8
端末番号 9595500000000
ARCOO ATC0084
00 A000000025010801
TX268052

本日 20P 累計 483P

太陽石油販売株式会社セルフ高松空
港給油所
TEL 087-879-2105

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使 途 項 目	1 - (4)	領収書総額	円
使 途 内 容	ガソリン代	按 分 率	/
		政 務 活 動 費 支 出 額	円
備 考	その24(2026年3月)		



納品書(領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ中央通りss
香川県高松市上天神町228番地1
TEL:087-813-5443
登録番号: T7160001007105

2026/03/01(日)18:52 2026/03/01

前川 幸輝様
売上 一般クレジット

6735 011100 L-5 N-14
α-100 ¥3176
数量 20,76L.1
単価 ¥153
(内税/外税) ¥28.7 ¥596)
(値引/内訳)
値引き券適用 (008541) ¥5円/L引
割引 ¥10円/L引

合計 ¥3,176
(内税/分消費税 ¥289)
(内税10%対象 ¥3176)
(内税10%消費税 ¥289)

承認No. 0000000422
支払方法 一括
事前OK OK
端末処理番号 15310
端末識別番号 6550700540105 IC
ARC00 ATC0014
01 A0000000031010

※本書保管上の注意
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いします。

No. 7046 担当:セルフ中央 01



納品書(領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ中央通りss
香川県高松市上天神町228番地1
TEL:087-813-5443
登録番号: T7160001007105

2026/03/04(水)15:34 2026/03/04

前川 幸輝様
売上 一般クレジット

8007 020100 L-2 N-4
キグナスガソリン ¥4052
数量 28,14L.1
単価 ¥144
(内税/外税) ¥28.7 ¥908)
(値引/内訳)
値引き券適用 (000009) ¥3円/L引
割引 ¥10円/L引

合計 ¥4,052
(内税/分消費税 ¥368)
(内税10%対象 ¥4052)
(内税10%消費税 ¥368)

承認No. 0000000448
支払方法 一括
事前OK OK
端末処理番号 15593
端末識別番号 6550700540105 IC
ARC00 ATC0016
01 A0000000031010

※本書保管上の注意
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いします。

No. 7800 担当:セルフ中央 01



納品書(領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ中央通りss
香川県高松市上天神町228番地1
TEL:087-813-5443
登録番号: T7160001007105

2026/03/11(水)19:15 2026/03/11

前川 幸輝様
売上 一般クレジット

3563 020100 L-3 N-7
キグナスガソリン ¥2934
数量 19,69L.1
単価 ¥149
(内税/外税) ¥28.7 ¥565)
(値引/内訳)
値引き券適用 (000009) ¥3円/L引
割引 ¥10円/L引

合計 ¥2,934
(内税/分消費税 ¥267)
(内税10%対象 ¥2934)
(内税10%消費税 ¥267)

承認No. 0000005454
支払方法 一括
事前OK OK
端末処理番号 16780
端末識別番号 6550700540105 IC
ARC00 ATC0080
00 A000000025010801

※本書保管上の注意
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いします。

No. 3038 担当:セルフ中央 01

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使 途 項 目	1 - (4)	領収書総額	円
使 途 内 容	ガソリン代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	その25(2026年3月)		



納品書(領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ中央通りss
香川県高松市上天神町228番地1
TEL:087-813-5443
登録番号: T7160001007105

2026/03/14(土)09:28 2026/03/14

前川幸輝様

売上 一般クレジット

4817 020100 L-3 N-7
キグナスガソリン ¥1221
数量 6,86L,3
単価 8178
(内VAT税 828,7 ¥197)
(領引内訳)
領引き券適用 (000009) 83円/L引
引引 810円/L引

合計 ¥1,221
(内税分消費税 ¥111)
(内税10%対象 ¥1221)
(内税10%消費税 ¥111)

承認No. 0000860274
支払方法 一括
事前VAT OK
端末処理通番 17112
端末識別番号 6550700540105 IC
ARCOO ATC008
00 A000000025010801

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.3839 担当:セルフ中央 01



納品書(領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ鬼無給油所
香川県高松市鬼無町佐藤54-8
TEL:087-813-3820
登録番号: T7160001007105

2026/03/25(水)14:45 2026/03/25

前川幸輝様

売上 一般クレジット

5395 011100 L-4 N-11
α-100 ¥4123
数量 24,11L,3
単価 8177
(内VAT税 828,7 ¥692)
(領引内訳)
領引き券適用 (000151) 81円/L引
引引 810円/L引

合計 ¥4,123
(内税分消費税 ¥375)
(内税10%対象 ¥4123)
(内税10%消費税 ¥375)

承認No. 0000000463
支払方法 一括
事前VAT OK
端末処理通番 13529
端末識別番号 6550700540103 IC
ARCOO ATC0018
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.3373 担当:セルフ鬼無 01



納品書(領収書)

株式会社西日本エネルギー
セルフ中央通りss
香川県高松市上天神町228番地1
TEL:087-813-5443
登録番号: T7160001007105

2026/03/31(火)18:55 2026/03/31

前川幸輝様

売上 一般クレジット

4128 011100 L-5 N-14
α-100 ¥4094
数量 25,23L,3
単価 8162
(内VAT税 828,7 ¥725)
(領引内訳)
領引き券適用 (212748) 85円/L引
引引 810円/L引

合計 ¥4,094
(内税分消費税 ¥372)
(内税10%対象 ¥4094)
(内税10%消費税 ¥372)

承認No. 0000000513
支払方法 一括
事前VAT OK
端末処理通番 19052
端末識別番号 6550700540105 IC
ARCOO ATC001A
01 A0000000031010

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.1472 担当:セルフ中央 01

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	Ⅰ ー (4)	領収書総額	93,112 円
使途内容	インターネット利用料 固定電話利用料 ケーブルテレビ利用料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	46,556 円
備 考	2025 年 4 月～2026 年 3 月分		

(領収書等貼付欄)

別紙参照

※UO フォントを使用しています。

支 払 証 明 書 (2回目以降出力)

769-0707

高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/07

A202604-119355601

前川 幸輝様

(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階

株式会社ケーブルメディア四国

取締役社長 廣峰 忠史

代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。

入金日: 2025/04/30

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金曜祝日休祭日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただいています。

クレジットカードをご利用のお客様の、お客様への請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。

※ピカラ光ネット等の料金は、株式会社ST Netより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額

6,272円(税込)

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ご利用料金明細

請求先名称：	前川 孝輝 様
請求先番号：	5016487631
ご利用年月：	2025 年 03 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社STN@1
請求書発行番号：202503314840

ご利用料金合計：5,502円（税込）（うち消費税等：500円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	課税金額 (円)
ご利用電灯とガス料金 (10F)		10	6,700
ご利用でんとう基本料			
ご利用でんとう番号別料 (1番号)		10	100
ご利用でんとう電気使用料 (1-kD)		10	400
ご利用でんとうユニバーサルサービス料		10	2
月額利用料割引 (見込割引施設スタッフ2コース)		10	-700
料金減額 (内訳利用料割引100円)		10	-1,800
（税抜き額合計）			5,002
10%対象：			500 (消費税等：500)
契約管理番号合計 (税込)：			5,502 (うち消費税等：500)

※月額利用料割引は、契約調度、建物種別、auスマートバリュー、でんきといっしょ要約書の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ新対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基幹的電気通信設備支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0181
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。
ご入金日：2025/05/31

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただいています。
 クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
 ※ピカラ光ねっと等の料金は、株式会社S T Netより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額	6,272円(税込)
------	------------

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ ご利用料金明細

請求先名称：	前川 幸輝 様
請求元番号：	8016487631
ご利用年月：	2025 年 04 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社S T Net
 請求発行番号：202504313045

ご利用料金合計： **5,502円（税込）（うち消費税等：500円）**

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	割戻き額 (円)
ピカピカネット利用料 (10F/月)		10	6,750
ピカピカネット基本料			
ピカピカネット番号利用料 (一箇所)		10	100
ピカピカネット固定電話利用料 (一式)		10	400
ピカピカネットユニバーサルサービス料		10	2
月額利用料割引 (基盤利用料減額ステップ2コース)		10	-700
現金割戻 (月額利用料額引10%)		10	-1,500
(割戻き額合計)			5,002
10%増徴＝			5,002 (増徴税率：50%)
最終総額合計 (税込)＝			5,502 (うち消費税等：500円)

月額利用料割引は、契約期間、建物種類、auスマートバリュー、まんきといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ割対象となっております。ピカピカご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカピカご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信設備支援費（社団法人電気通信事業者協会）から、1箇所当たりの費用（番号単位）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0181
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。
ご入金日：2025/06/30

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただいています。
 クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
 ※ピカラ光ネット等の料金は、株式会社STNetより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額	7,929円(税込)
------	------------

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ご利用料号確認

請求先名称：	品川 幸嗣 様
請求先番号：	S016407831
ご利用年月：	2025 年 05 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社 T Net
請求書発行番号：202505311342

ご利用料金合計： **7,159円（税込）（うち消費税等：650円）**

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	単価 (%)	税抜き額 (円)
① 利用ネット接続料 (100円)		10	6,700
② 利用でんあけ基本料			
③ 利用でんあけ基本利用料 (1番機)		10	100
④ 利用でんあけ基本利用料 (2番機)		10	400
⑤ 利用でんあけ基本利用料 (3番機)		10	7
⑥ 利用でんあけユニバーサルサービス料		10	2
⑦ 月額利用料割引 (利用割引制度スタッフリコース)		10	-750
(税抜き額合計)			6,500
10%税額			650 (消費税等：650)
契約管理番号合計 (税込)：			7,159 (うち消費税等：650)

※片割利用料割引は、契約期間、建物種類、auスマートバリュー、でんあけいっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客さまはCMSトリオ割対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1、430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、普遍的電気通信役務支費増徴（社団法人電気通信事業者協会）から、1番機当たりの費用（番号単位）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0181
高松市国分寺町新居 1163-6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355681)

高松市番町1丁目6番8号 関銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 魔峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。
ご入金日：2025/07/31

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日(金曜祝祭日祭日の場合、その翌日)に預金口座より振替させていただきます。
クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
※ピカチュウおっと等の料金は、株式会社5T Netより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額 7,922円(税込)

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ ご利用料金明細

請求先名称：	前川 孝輝 様
請求先番号：	SO16487631
ご利用年月：	2025 年 06 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社 T Net
請求書発行番号：202506300913

ご利用料金合計：7,152円（税込）（うち消費税等：650円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	税抜き額 (円)
ピカラネットまいケア (10F 型)		10	6,700
ピカラでんわわ基本料			
ピカラでんわ増設利用料 (一箇号)		10	100
ピカラでんわ増設使用料 (一式)		10	600
ピカラでんわユニバーサルサービス料 		10	2
月額利用料割引 (基盤費削減ステップ2コース)		10	-700
(税抜き額合計)			6,902
10%対象：			6,902 (消費税等：650)

契約管理番号合計 (税込)：7,152 (うち消費税等：650)

※月額利用料割引は、契約形態、障害種類、auスマートバリュー、でんまといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ割対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ご利用料金明細

請求先名称：	前川 幸輝 様
請求先番号：	5016497631
ご利用年月：	2025 年 07 月
契約管理番号：	KD17401174

社名：株式会社STNet
請求書発行番号：202507306682

ご利用料金合計： 7,153円（税込）（うち消費税等：650円）

ご利用料金内訳 (KD17401174)	数量	単価 (%)	税抜金額 (円)
ピカラネットメールサービス (100円/月)		10	8,700
ピカラでんきお申し込み料			
ピカラでんき基本料 (1番号)		10	100
ピカラでんき基本料使用料 (1-10)		10	400
ピカラでんきユニバーサルサービス料		10	3
月額利用料割引 (月額割引制度ステップ2コース)		10	-700
(税抜き合計)			6,923
10%対象：			6,923 (消費税等：520)
契約管理番号合計 (税込)：			7,153 (うち消費税等：650)

※月額利用料割引は、契約期間、建物の種類、auスマートバリュー、でんきといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信設備支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0101
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。
ご入金日：2025/09/30

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただきます。
クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
※ピカラ光ねっと等の料金は、株式会社S T Netより請求書類の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額	7,923円(税込)
------	------------

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ご利用料金明細

請求先名称：	前川 孝雄 様
請求先番号：	8016497631
ご利用年月：	2025 年 08 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社 S T Net
請求書発行番号：202508307440

ご利用料金合計：7,153円（税込）（うち消費税等：650円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	税抜き額 (円)
ご利用おうちネット（10G）		10	6,700
ご利用でんおうち通信用			
ご利用でんおうち通信用料（1-番号）		10	100
ご利用でんおうち通信用料（1-区）		10	400
ご利用でんおうちユニバーサルサービス料		10	3
月額利用料割引（月額料金の固定スワップ2コース）		10	-700
（税抜き額合計）			6,503
10%加算			650（消費税等）
契約管理番号合計（税込）			7,153（うち消費税等：650）

※月額利用料割引は、契約履歴、建物種別、おスマートバリュー、でんまといっしょ類適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務提供費（国土交通省電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0101
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。

已入金日：2025/10/31

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金曜機休祭日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただきます。

クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。

※ピカラ光ねっと等の料金は、株式会社S-T Netより調束業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額	7,931円(税込)
------	------------

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ ご利用料金詳細

請求先名称：	越前 幸彦 様
請求先番号：	5016497631
ご利用年月：	2025 年 09 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社 S T Net
請求書発行番号：202509306248

ご利用料金合計：7,161円（税込）（うち消費税等：651円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	税抜き金額 (円)
ご請求なっとくサービス (10M)		10	6,700
ご請求でんのおしらせ料			
ご請求でんのおしらせ料 (1-番号)		10	100
ご請求でんのおしらせ料 (1-課)		10	400
ご請求でんのおしらせ料 (1-課)		10	7
ご請求でんのおしらせ料 (1-課)		10	3
月額利用料 (表計算ソフトアップ2コース)		10	-700
(税抜き合計)			6,610
10%税率			6,610 (消費税等：651)
契約管理番号合計 (税込)			7,161 (うち消費税等：651)

※ 月額利用料割引は、契約期間、課税状況、おスマートバリュー、でんまといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※ お客さまはCMSトリオ割対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信設備支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0101
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に徴収いたしました。
ご入金日：2025/11/30

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただきます。
クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
※ピカラ光ねっと等の料金は、株式会社S T Netより請求書等の送付を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額	7,923円(税込)
------	------------

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ ご利用料金明細

請求先名称：	前川 幸輝 様
請求先番号：	8016487631
ご利用年月：	2025 年 10 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社 T Net
請求書発行番号：202510305097

ご利用料金合計：7,153円（税込）（うち消費税等：650円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	税抜き額 (円)
ご利用ネットメールアドレス (10アドレス)		10	6,700
ご利用でんあみ基本料			
ご利用でんあみ番号利用料 (一般用)		10	100
ご利用でんあみ基本使用料 (一般)		10	400
ご利用でんあみユニバーサルサービス料		10	8
月額利用料割引 (長期割引制度スタッフ2コース)		10	-700
(税抜き額合計)			6,508
10%税額			650 (消費税等：650)
契約管理番号合計 (税込)			7,153 (うち消費税等：650)

毎月額利用料割引は、契約期間、建物種類、auスマートバリュー、でんあみいっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客さまはCMSトリオ割対象となっております。ピカサご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカサご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、企業電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基盤的電気通信設備支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0101
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。
ご入金日：2025/12/31

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただきます。
クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
※ピカラ光おっと館の料金は、株式会社S-T Netより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額 7,923 円(税込)

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ご利用料金明細

請求先名称：	鮎川 幸輝 様
請求先番号：	S016497631
ご利用年月：	2025 年 11 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社５ＴＮｅｔ
請求書発行番号：202511303873

ご利用料金合計：7,153円（税込）（うち消費税等：650円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	税抜き金額 (円)
ピカラネットメールアド（10MB）		10	6,200
ピカラでんおのり基本料			
ピカラでんおのり番号利用料（一番号）		10	100
ピカラでんおのり基本等使用料（一式）		10	400
ピカラでんおユニバーサルサービス料 		10	3
月間利用料割引（長期割引制度ステップ2コース）		10	-700
(税込金額合計)			6,603
10%税込：			6,603 (消費税等：650)
契約管理番号合計（税込）：			7,153 (うち消費税等：650)

※月間利用料割引は、契約期間、障害種類、ユースマートバリュー、でんおといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ割対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信役務支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0101
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。
ご入金日：2026/01/31

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に原金口座より振替させていただきます。
クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。
※ピカラ光ねっと等の料金は、株式会社S-T Netより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額	8,363円(税込)
------	------------

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ ご利用料金明細

請求先名称：	前川 幸輝 様
請求先番号：	5016487631
ご利用年月：	2025 年 12 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社STNet
請求書発行番号：202512302781

ご利用料金合計：7,593円（税込）（うち消費税等：690円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	課税金額 (円)
ピカラネットホスティング (10F/g)		10	6,700
ピカラでんわホスト基本料			
ピカラでんわ番号利用料 (一番号)		10	100
ピカラでんわ基本等使用料 (一通)		10	400
ピカラでんわユニバーサルサービス料 XXXXXXXXXX		10	5
月額利用料割引 (高圧割引制度フラットコース)		10	-300
(税込金額合計)			6,805
10%対象 =			6,002 (消費税 = 690)

契約管理番号合計 (税込)：7,593 (うち消費税等：690)

※月額利用料割引は、契約期間、建物種別、ホスティングサービス、でんわといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ割対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基幹的電気通信役務支店機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

支 払 証 明 書

769-0181

高松市国分寺町新居 1163-6

2026/04/02

R202604-119355601

前川 幸輝雄

(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 関銀ビル11階

株式会社ケーブルメディア四国

取締役社長 廣峰 忠史

代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に領収いたしました。

入金日：2026/02/28

入金引当明細

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただきます。

クレジットカードをご利用のお客様の、お客様への請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。

※ピカラネコと暮の料金は、株式会社S-T Netより請求書の発行を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額

8,369 円(税込)

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

※ご利用料金明細

請求先名称：	秋川 幸嗣 様
請求先番号：	SD16497831
ご利用年月：	2028 年 01 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社S.T.N&T
請求書発行番号：202801301630

ご利用料金合計：7,599円（税込）（うち消費税等：690円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	税抜金額 (円)
ご請求先とauスマート1 (10GB)		10	6,700
ご請求先とau基本料			
ご請求先と番号利用料 (1-番号)		10	100
ご請求先と基本使用料 (1-区)		10	400
ご請求先と通話料		10	7
ご請求先とユニバーサルサービス料		10	2
月額利用料割引 (最新割引制度フラットコース)		10	-300
(税抜き合計)			6,909
10%対象 =			6,909 (消費税等 = 690)
契約管理番号合計 (税込) =			7,599 (うち消費税等 = 690)

※月額利用料割引は、契約期間、障害種類、auスマートバリュー、まんきといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ割対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1,430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信設備支援機関（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

支 払 証 明 書

〒769-0101
高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6

2026/04/02
R202604-119355601

前川 幸輝様
(119355601)

高松市番町1丁目6番8号 興銀ビル11階
株式会社ケーブルメディア四国
取締役社長 廣峰 忠史
代理人 お客さまサービス部長 石井 文治

ケーブルテレビご利用料金として、下記の金額正に徴収いたしました。

已入金日：2026/03/31

入索引当明细

[illegible]

※口座振替をご利用のお客さまは、上記利用年月翌月25日（金融機関休業日の場合、その翌日）に預金口座より振替させていただきます。

クレジットカードをご利用のお客さまの、お客さまへの請求日時はご利用のクレジットカード会社によります。

※ピカラ光ねっと等の料金は、株式会社S-T Netより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

合計金額 8,362円(税込)

但しクレジットカード利用

ご利用料金明細

▼ ご利用料金明細

請求先名称：	徳川 幸輝 様
請求先番号：	8016487631
ご利用年月：	2026 年 02 月
契約管理番号：	K017401174

社名：株式会社STNet
請求書発行番号：202602000523

ご利用料金合計：7,592円（税込）（うち消費税等：690円）

ご利用料金内訳 (K017401174)	数量	税率 (%)	税抜金額 (円)
ご利用わっとおしH7 (10F)		10	6,700
ご利用でんおわお基本料			
ご利用でんおわお利用料 (一般等)		10	100
ご利用でんおわお基本等利用料 (一般)		10	400
ご利用でんおわおユニバーサルサービス料		10	2
月額利用料 (見込割引適用フラットユース)		10	350
(税抜き額合計)			6,902
10%消費税			690 (消費税等：690)
契約管理番号合計 (税込)：			7,592 (うち消費税等：690)

※月額利用料割引は、契約期間、建物種類、auスマートバリュー、でんきといっしょ割適用の状況により割引額を算出します。

※お客様はCMSトリオ割対象となっております。ピカラご利用料金、CMS料金の合計請求額より1、430円（税込）割引致します。

- ・上記ピカラご利用料金は割引された料金ではありません。
- ・CMSよりご請求致します。

当ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、基礎的電気通信施設整備費（社団法人電気通信事業者協会）から、1番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使 途 項 目	I — (4)	領収書総額	156,656 円
使 途 内 容	携 帯 電 話 利 用 料	按 分 率	1 / 2
		政 務 活 動 費 支 出 額	40,465 円
備 考	2025 年 3 月～2026 年 2 月利用分 (2025 年 4 月～2026 年 3 月支払い分)		
(領収書等貼付欄)			
別紙参照			
※UD フォントを使用しています。			

〒769-0101
高松市国分寺町 新居1163-6

前川 幸輝

様

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等 090-7786-1112

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年 4月分	6,384円	2025年 4月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年 5月分	7,487円	2025年 5月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年 6月分	21,588円	2025年 6月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年 7月分	9,541円	2025年 7月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年 8月分	15,045円	2025年 8月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年 9月分	13,080円	2025年 9月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年10月分	9,168円	2025年10月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	82,293円		

- ※1 各通信サービス提供会社等でポイント充当等により、請求金額を軽減した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回数単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2026年 4月 3日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



〒769-0101
高松市国分寺町 新居1163-6

前川 幸輝 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 0800-333-0600
受付時間 9:00-17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒730 広島市中区袋町
-0036 8-11 袋町ビル

8516A01040001-000076

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等 090-7786-1112

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年11月分	11,312円	2025年11月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	11,312円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充満等により、請求金額を和税した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回数単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2026年 5月15日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

15/ 54-37

[illegible]

6/ 5-8-57

[illegible]

✓ 14-51

[illegible]

1.6/ 5A-20

[illegible]

[illegible][illegible]

(15/11/2014)

[illegible]

(2) 2 次 - 5 次

[illegible]

※本ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、悉く日本全国においてユニバーサルサービス（NKT東西の加入者等）の提供を確保するためにご負担いただく料です。
なお、対関係人・世帯連帯者等協会のから1割増収からの費用（郵付送料）が加算されています。

発行年月日 2026年 4月 8日

前川 幸輝 様

支払証明書

ご請求月	ご請求 コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	収納年月日	備考	請求先ご名義
2025年12月	4291467619	13,965	1,025	*****	クレジット会社決済分	前川 幸輝
2026年 1月	4291467619	20,448	1,165	*****	クレジット会社決済分	前川 幸輝
2026年 2月	4291467619	13,499	1,177	*****	クレジット会社決済分	前川 幸輝
2026年 3月	4291467619	15,139	1,328	*****	クレジット会社決済分	前川 幸輝

合計 (クレジット会社決済分除く)	0	0
-------------------	---	---

合計 (クレジット会社決済分)	63,051	4,693
-----------------	--------	-------

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、
本証明書は無効となります。

※翌月台算請求（請求見送り）に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。
ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

769-0801

香川県高松市田分寺町新居1163番地6

前川 幸輝 様

お知らせ INFORMATION

※通話サービスご契約のお客さまへのご案内

- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入回線・公衆回線等の維持確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚・視覚のいずれか一方の機能障害を有する方で中継するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。

※ご登録住所に変更はございませんか？

KDDIからの振替はお知らせや請求書などを正確にお届けするため、お引越しなどで住所が変更となる場合は、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。

お手続きは「au住所変更」「UQ mobile住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月
BILLING PERIOD 2025年11月

振替日(注1)
DUE DATE ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金
TOTAL AMOUNT DUE 13,965円

クレジットカード番号
CREDIT CARD No.

ご請求コード
CUSTOMER CODE 4291467619

(注1)

ご利用料金はクレジット会社からのご請求となります。
なお、クレジット会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込地紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等で現金払いくださいませようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au電話料金	5,709円
(内訳)	-2,745円)
090-7786-1112	(8,454円)
UQモバイル電話料金	5,576円
(内訳)	1,632円)
	3,944円)
au PAY (auかんたん決済) 利用料	2,680円

※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は11,285円でした。)

1,025円

※au合計台数 2台

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

前川 幸雄 様

ご請求コード：4291467619 | 発行日：2025年12月 3日 | 2 頁

●au電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	-2,745	
<11月ご利用内訳>	-2,745	
▼プラン利用料	1,000	
タブレットシェアプラン 5G		1,000
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼電話リレーサービス料	1	
▼調整額	-3,500	
調整額契約変更手数料		-3,500
▼消費税等相当額(10%)	-249	
データ利用量(データ容量消費あり)	6.21GB	

●合計

5,709円

備考

お客様コード 3H712924
ご利用月数は2025年12月で 3ヶ月目です。

090-7786-1112

	8,454	
<11月ご利用内訳>	8,454	
▼プラン利用料	7,680	
auバリューリンク/通話定額2		3,480
auバリューリンク/データ		5,600
スマイルハート割引		-400
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000
▼通話料/バリューリンクプラン/通話定額2	2	
通話料		26,520
SMS(Cメール)送付料		3
通話定額2 割引額		-26,520
スマイルハート割引/通話料		-1
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額(10%)	768	
データ利用量(データ容量消費あり)	26.11GB	
データ利用量(データ容量消費なし)	63.42GB	

お客様コード 3H712915

ご利用月数は2025年12月で 3ヶ月目です。

基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です

カウント対象回数数 1台

スマイルハート割引により対象通話を割引します。

10%消費税の課税対象額 7,686円

●UQモバイル電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	1,632	
<11月ご利用内訳>	1,632	
▼プラン利用料	1,480	
トクトクプラン2/増量		4,180
料金プラン割引(データ利用5GB以下)		-1,000
au PAY カードお支払い割		-200
基本使用料割引額		-500
自宅セット割		-1,000
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額(10%)	148	

●合計

5,576円

備考

お客様コード UP533247
ご利用月数は2025年12月で 3ヶ月目です。

基本使用料と増量OP(500円)の合算額です

増量オプション2 無料キャンペーン

カウント対象回数数 1台

10%消費税の課税対象額 1,484円

	3,944	
<11月ご利用内訳>	3,944	
▼プラン利用料	82	
トクトクプラン2/増量		139
料金プラン割引(データ利用5GB以下)		-33
au PAY カードお支払い割		-7
基本使用料割引額		-17
▼手数料・諸費用	3,500	
契約事務手数料		3,500
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額(10%)	358	

お客様コード UP544447

ご利用月数は2025年12月で 2ヶ月目です。

日割

(日割)

増量オプション2 無料キャンペーン

10%消費税の課税対象額 3,586円

次ページもご確認ください

前川 幸輝 様

ご請求コード： 4291467619 | 発行日： 2025年12月 3日

3 頁

●au PAY (auかんたん決済) 利用料			●合計	2,680 円	
ご利用項目		金額 (円)	内訳 (円)	備考	
090-7786-1112		2,680			
▼auかんたん決済利用料		2,680			
Pontaバス/税込			548*		
Pontaバス割引/税込			-548*		
auかんたん決済/情報料/税込			2,680*		
			●総合計	13,965 円	

- ・通話定額之または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が増額となります。
- ・「auかんたん決済」は2025年6月より「au PAY (auかんたん決済)」に名称変更いたしました。

〒69-0801
香川県 高松市 国分寺町 新居 1163番地6
前川 幸輝 様

お知らせ INFORMATION

※通話サービスご契約のお客様へのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国どこへかける加入電話・公衆電話等の
発信履歴のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚に障がいのある方との意思疎通を
手助けで仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに
支払われるものです。
※ユニバーサルサービス料の番号単位の数値について
ユニバーサルサービス料は2026年1月ご利用分より1番号あたり
月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年12月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	20,448円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	4291467619

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご請求のクレジットカードでお支払いができない旨の
通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払
期日までにごコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金			
au電話料金			9,556円
(内訳)			1,104円)
090-7786-1112	(		8,452円)
UQモバイル電話料金			3,264円
(内訳)			1,632円)
au PAY (auかんたん決済) 利用料			7,628円
※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は12,820円でした。)			1,165円
※au合計台数 2台			

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

前川 幸輝 様

ご請求コード：4291467619 | 発行日：2026年 1月 6日

2頁

●au電話料金			●合計	9,556円
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	備考
		1,104		
<12月ご利用内訳>		1,104		お客様コード 3H712924
▼プラン利用料		1,000		ご利用月数は2026年 1月で 4ヶ月目です。
タブレットシェアプラン 5G			1,000	
▼ユニバーサルサービス料		3		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額(10%)		100		10%消費税の課税対象額 1,004円
090-7786-1112		8,452		お客様コード 3H712915
<12月ご利用内訳>		8,452		ご利用月数は2026年 1月で 4ヶ月目です。
▼プラン利用料		7,680		
auバリューリンク/通話定額2			3,480	基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です
auバリューリンク/データ			5,600	
スマイルハート割引			-400	
家族割プラス/auスマートバリュー			-1,000	カウント対象回線数 1台
▼通話料/バリューリンクプラン/通話定額2		0		
通話料			29,580	
通話定額2 割引額			-29,580	
▼ユニバーサルサービス料		3		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額(10%)		768		10%消費税の課税対象額 7,684円
データ利用量(データ容量超過あり)		16,85GB		
データ利用量(データ容量超過なし)		82,42GB		

●UQモバイル電話料金			●合計	3,264円
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	備考
		1,632		
<12月ご利用内訳>		1,632		お客様コード UP533247
▼プラン利用料		1,480		ご利用月数は2026年 1月で 4ヶ月目です。
トクトクプラン2			3,680	
料金プラン割引(データ利用5GB以下)			-1,000	
au PAY カードお支払い割			-200	
自宅セット割			-1,000	カウント対象回線数 2台
▼ユニバーサルサービス料		3		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額(10%)		148		10%消費税の課税対象額 1,484円
		1,632		お客様コード UP544447
<12月ご利用内訳>		1,632		ご利用月数は2026年 1月で 3ヶ月目です。
▼プラン利用料		1,480		
トクトクプラン2/増量			4,180	基本使用料と増量OP(500円)の合算額です
料金プラン割引(データ利用5GB以下)			-1,000	
au PAY カードお支払い割			-200	
基本使用料割引額			-500	増量オプション2 無料キャンペーン
自宅セット割			-1,000	カウント対象回線数 2台
▼ユニバーサルサービス料		3		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額(10%)		148		10%消費税の課税対象額 1,484円

●au PAY (auかんたん決済) 利用料			●合計	7,628円
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	備考
		548		
▼auかんたん決済利用料(UQモバイル)		548		
Pontaバス/税込			548*	

前川 幸輝 様

ご請求コード： 4291467619 | 発行日： 2026年 1月 6日 | 3 頁

●au PAY (auかんたん決済) 利用料

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
090-7786-1112	7,080		
▼auかんたん決済利用料	7,080		
Pontaバス/税込		548*	
Pontaバス割引/税込		-548*	
auかんたん決済/情報料/税込		7,080*	

●総合計 20,448 円

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、通話定額パックの月額利用料が物料となります。

〒509-0104
香川県 高松市 尾分寺町 新田 1163番地6
御田 幸輝 様

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客様さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国にかけられる加入電話・公衆電話等の
運用経費のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚に障がいのある方との通話支援を
手話等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに
支払われるものです。
●ユニバーサルサービス料の番号単位の設定について
ユニバーサルサービス料は2026年1月ご利用分より1番号あたり
月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2026年 1月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	13,499円
クレジットカード番号 CREDIT CARD NO.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	4291467619

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない等の
通知を受けた場合は、後日窓口払い振込票(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払
期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	(	9,689円 1,103円)
090-7786-1112	(	8,586円)
UQモバイル電話料金 (内訳)	(	3,262円 1,631円)
au PAY (auかんたん決済) 利用料	(	1,631円 548円)
※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は12,951円でした。)		1,177円
※au合計台数 2台		

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご覧ください

●au電話料金			●合計	9,689円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	1,103		お客様コード 3H712924	
< 1月ご利用内訳>	1,103		ご利用月数は2026年 2月で 5ヶ月目です。	
▼プラン利用料	1,000			
タブレットシェアプラン 5G		1,000		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	100		10%消費税の課税対象額 1,003円	
データ利用量 (データ容量消費あり)	11.53GB			

090-7786-1112	8,586		お客様コード 3H712915	
< 1月ご利用内訳>	8,586		ご利用月数は2026年 2月で 5ヶ月目です。	
▼プラン利用料	7,680			
auバリューリンク/通話定額2		3,480	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
auバリューリンク/データ		5,600		
スマイルハート割引		-400		
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象回線数 1台	
▼通話料/バリューリンクプラン/通話定額2	3			
通話料		24,800		
SMS (Cメール) 送信料		6		
通話定額2 割引額		-24,800		
スマイルハート割引/通話料		-3	スマイルハート割引により対象通話を割引します。	
▼各種ダイヤルサービス通話料	120		0570ナビダイヤルなどの通話料です。	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	780		10%消費税の課税対象額 7,806円	
データ利用量 (データ容量消費あり)	12.62GB			
データ利用量 (データ容量消費なし)	79.57GB			

●UQモバイル電話料金			●合計	3,262円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	1,631		お客様コード UP533247	
< 1月ご利用内訳>	1,631		ご利用月数は2026年 2月で 5ヶ月目です。	
▼プラン利用料	1,480			
トクトクプラン2		3,680		
料金プラン割引 (データ利用5GB以下)		-1,000		
au PAY カードお支払い割		-200		
自宅セット割		-1,000	カウント対象回線数 2台	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	148		10%消費税の課税対象額 1,483円	
	1,631		お客様コード UP544447	
< 1月ご利用内訳>	1,631		ご利用月数は2026年 2月で 4ヶ月目です。	
▼プラン利用料	1,480			
トクトクプラン2/増量		4,180	基本使用料と増量OP (500円) の合算額です	
料金プラン割引 (データ利用5GB以下)		-1,000		
au PAY カードお支払い割		-200		
基本使用料割引額		-500	増量オプション2 無料キャンペーン	
自宅セット割		-1,000	カウント対象回線数 2台	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	148		10%消費税の課税対象額 1,483円	

●au PAY (auかんたん決済) 利用料			●合計	548 円
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考	
▼auかんたん決済利用料 (UQモバイル)	548			
Pontaバス/税込		548*		
090-7786-1112	0			
▼auかんたん決済利用料	0			
Pontaバス/税込		548*		
Pontaバス割引/税込		-548*		
			●総合計	13,499 円

* 通話定額2または通話をライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

〒99-0801
香川県 高松市 国分寺町 新居 1163番地6
前川 幸輝 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約の非違さへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や言語に障がいのある方との意思疎通を手段等で付加するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
- 「ブロードバンドユニバーサルサービス料」のご負担について
「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」開始に伴い、当社では2026年3月ご利用分からブロードバンドサービスをご契約されているお客様にこの負担をお願いすることといたしました。ご負担額は3月分の1回のみ。詳細は「ブロードバンドユニバーサルサービス KDDI」でご確認ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2026年 2月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	15,139円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	4291467619

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご請求のクレジットカードでお支払いができない等の通知を受けた場合は、当日窓口払い請求等（払込用紙）をお送りいたしますのでお支払願日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

サービス別ご利用料金		
au電話料金 (内訳)		9,569円 1,103円)
090-7786-1112 (内訳)		(8,466円)
UQモバイル電話料金 (内訳)		5,022円 (2,511円)
au PAY (auかんたん決済) 利用料		548円
※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は14,591円でした。)		1,326円
※au合計台数 2台		

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

前川 申輝 様

ご請求コード：4291467619 | 発行日：2026年 3月 4日

2頁

●au電話料金		●合計		備考
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	
< 2月ご利用内訳>		1,103		お客様コード 3H712924
▼プラン利用料		1,000		ご利用月数は2026年 3月で 6ヶ月目です。
タブレットシェアプラン 5G			1,000	
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額 (10%)		100		10%消費税の課税対象額 1,003円
データ利用量 (データ容量消費あり)		11.05GB		

090-7786-1112		8,466		お客様コード 3H712915
< 2月ご利用内訳>		8,466		ご利用月数は2026年 3月で 6ヶ月目です。
▼プラン利用料		7,680		
auバリューリンク/通話定額2			3,480	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
auバリューリンク/データ			5,600	
スマイルハート割引			-400	
家族割プラス/auスマートバリュー			-1,000	カウント対象回線数 1台
▼通話料/バリューリンクプラン/通話定額2		14		
通話料			29,160	
SMS (Cメール) 送信料			18	
通話定額2 割引額			-29,160	
スマイルハート割引/通話料			-4	スマイルハート割引により対象通話を割引します。
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額 (10%)		769		10%消費税の課税対象額 7,697円
データ利用量 (データ容量消費あり)		21.76GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)		76.56GB		

●UQモバイル電話料金		●合計		備考
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	
< 2月ご利用内訳>		2,511		お客様コード UP533247
▼プラン利用料		2,280		ご利用月数は2026年 3月で 6ヶ月目です。
トクトクプラン2/通話放題ライト			4,480	基本使用料と通話放題ライト (800円) の合算額です
料金プラン割引 (データ利用5GB以下)			-1,000	
au PAY カードお支払い割			-200	
自宅セット割			-1,000	カウント対象回線数 2台
▼通話料/トクトクプラン2/通話放題ライト		0		
通話料			37,400	
通話放題ライト割引額			-37,400	
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額 (10%)		228		10%消費税の課税対象額 2,283円

		2,511		お客様コード UP544447
< 2月ご利用内訳>		2,511		ご利用月数は2026年 3月で 5ヶ月目です。
▼プラン利用料		2,280		
トクトクプラン2/通話放題ライト			4,480	基本使用料と通話放題ライト (800円) の合算額です
料金プラン割引 (データ利用5GB以下)			-1,000	
au PAY カードお支払い割			-200	
自宅セット割			-1,000	カウント対象回線数 2台
▼通話料/トクトクプラン2/通話放題ライト		0		
通話料			31,240	
通話放題ライト割引額			-31,240	
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額 (10%)		228		10%消費税の課税対象額 2,283円
				次ページもご確認ください

前川 幸輝 様

ご請求コード：4291467619 | 発行日：2026年 3月 4日

3 頁

●au PAY (auかんたん決済) 利用料			●合計	備考	548 円
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)			
	548				
▼auかんたん決済利用料 (UQモバイル)	548				
Pontaバス/税込		548+	2月利用分		
090-7786-1112	0				
▼auかんたん決済利用料	0				
Pontaバス/税込		548+	2月利用分		
Pontaバス割引/税込		-548+	2月利用分		
			●総合計		15,139 円

- ・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が料金となります。
- ・通話定額または通話定額ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック (V) の月額利用料が料金となります。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	I — (4)	領収書総額	26,664 円
使途内容	公用タブレット 端末通信料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	11,352 円
備 考	(2,222 円－330 円) × 1/2 × 12 か月		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UD フォントを使用しています。			

支 払 証 明 書

発行日付：2026年04月08日

ソフトバンク株式会社
東京都港区海岸1丁目7番1号

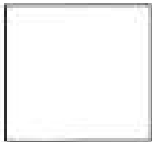


請求先氏名	前 川 幸 輝
請求先住所	〒769-0101 香川県高松市国分寺町新居 1 1 6 3 - 6
提出・交付先	
請求事由	その他
請求先番号	8598600599

携帯電話番号/機種契約番号等（2026年04月08日 現在）

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	(消費税等)	(回収代行額)	領収日
2026年02月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2026年03月26日
2026年01月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2026年02月26日
2025年12月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2026年01月26日
2025年11月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年12月26日
2025年10月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年11月26日
2025年09月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年10月27日
2025年08月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年09月26日
2025年07月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年08月26日
2025年06月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年07月28日
2025年05月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年06月26日
2025年04月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年05月26日
2025年03月	2,222	2,222	2,222	(202)	(0)	2025年04月28日
合計			26,664	(2,424)	(0)	

上記の料金は、収納済であることを証明いたします。
※クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。



お問い合わせ先
ソフトバンク株式会社
ソフトバンクカスタマーサポート
ソフトバンク携帯電話から 157（無料）
一般電話から 0800-919-0157（無料）

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使 途 項 目	/ - (4)	領収書総額	27,400 円
使 途 内 容	Office	按 分 率	3 / 4
		政 務 活 動 費 支 出 額	20,550 円
備 考	Microsoft Office365 1 年間		

(

Rakuten

発行番号: 2025年06月08日
発行日: 2025年06月08日

領収書

前川幸輝 様

27,400円領収しました

当社の楽天スーパーIDをデジタルショップとの取引として

利用情報

注文番号: 421716-20250608-0640446022
お支払い方法: クレジットカード決済

注文日: 2025年06月08日
決済日: 2025年06月08日

領収者情報

領収者: 楽天グループ株式会社
登録番号: 19010701020302

店舗名: 楽天スーパーIDをデジタルショップ
店舗住所: 〒150-0044
東京都目黒区玉川一丁目14番1号
電話番号: 050-3156-0468

注文合計

商品小計 27,400円

総合計 27,400円

支払い金額 27,400円

支払い内訳

クレジット決済 27,400円

諸税内訳

消費税 1,000円

送料 2,000円

※商品価格に消費税が加算されています。
※送料は別途お支払いをお願いいたします。

注文情報

配送情報

配送方法: 配送を伴わない

お届け先住所: 〒780-0101
香川県高松市国分寺町東番1162-6MTCN

商品明細

商品名	商品番号	商品名	数量	単価 (税込)	税率	金額 (税込)
Microsoft Office 365 (個人版)	421716-20250608-0640446022	Microsoft Office 365 (個人版)	1	27,400円	10%	27,400円

※商品価格に消費税が加算されています。

※UD フォントを使用しています。

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	/ - (4)	領収書総額	27,400 円
使途内容	Office	按 分 率	3 / 4
		政務活動費 支 出 額	20,550 円
備 考	Microsoft Office365 1 年間		

(

Rakuten

株式会社 2020年06月08日
発行 2020年06月08日

領収書

曾川幸輝 様

27,400円領収しました

領し、楽天スーパーIDで、デジタルショップとの取引として

利用情報

注文番号: 421716-20200608-0640446022
お支払い方法: クレジットカード決済

注文日: 2020年06月08日
受領日: 2020年06月08日

領収者情報

領収者: 楽天グループ株式会社
登録番号: TP010701020352

店舗名: 楽天スーパーID(AI)デジタルショップ
店舗住所: 〒150-0064
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
電話番号: 03-57183-0463

注文合計

商品小計 27,400円
総合計 27,400円
支払い金額 27,400円

支払い内訳
クレジットカード決済 27,400円
店舗内訳
10%OFF
15,000円OFF

※楽天グループ株式会社
の登録した店舗は、楽天グループ株式会社
の登録した店舗は、楽天グループ株式会社

注文情報

配送情報

配送方法: 発送を待つ

お届け先住所: 〒150-0101
東京都品川区 国分寺市 国分寺市 150-0101

商品情報

商品名	商品番号	商品名	数量	単価(税込)	数量	合計(税込)
Microsoft Office 365 Personal	421716-20200608-0640446022	Microsoft Office 365 Personal	1	27,400円	10%	27,400円

※楽天グループ株式会社

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	/ ー (4)	領収書総額	35,420 円
使途内容	その他必要な費用 (Adobe 使用料)	按 分 率	3/4
		政務活動費 支 出 額	26,565 円
備 考	Adobe 2025 年 4 月 7 日～2026 年 3 月 6 日利用分		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UD フォントを使用しています。			



Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-6 Shanganagh
Cryanage Business Campus
Dublin 15, D15 A2C2
Ireland
請求請求者発行事業者登録番号13701433065575

オリジナル

請求情報

請求書番号	3063125135
発行日	2025年4月7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD00343200100LIF
ご注文番号	7163204444
お客様	1001473000
通貨	円

領収書送付先

768-0101

印刷受取印

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年4月7日 bis 2025年6月6日

30000790	Creative Cloud Pro	1 EA	1,982	1,982	10.00%	198	2,180
----------	--------------------	------	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

1,982

198

合計金額(円)

2,180

備考欄

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1



Adobe Systems Software Ireland Ltd.
4-4, Riverwalk
Citywest Business Campus
Dublin, D4
Ireland
領収請求者発行事業登録番号T50150002025

オリジナル

請求情報

ご請求番号	3003000000
発行日	2025年5月7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD035452001025F
ご注文番号	7105700000
お客様	1001000000
店名	EC

領収書送付先

788-0101

前田 孝雄様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年 5月 7日 bis 2025年 6月 6日

30000790	Creative Cloud Pro	1 EA	1,982	1,982	10.00%	198	2,180
----------	--------------------	------	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

1,982

198

合計金額(円)

2,180

備考欄

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1



Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-4 Riverwalk
Citywest Business Campus
Dublin 22, D22 X4W6
Ireland
登録請求者発行事業番号登録番号700115007070

オリジナル

請求情報

ご請求番号	2327707420
発行日	2023年6月1日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD035452001025JP
ご注文番号	71533(X)44
お商標	12345678901
通貨	円

領収書送付先

769-0101

北川 幸峰様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年 6月 7日 bis 2023年 7月 6日

10001701	Creative Cloud Pro	1 EA	1,982	1,982	10.00%	198	2,180
----------	--------------------	------	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

1,982

198

合計金額(円)

2,180

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1/1



Adobe Systems Software Ireland Ltd.
4-6 Riverwalk
Capendish Business Campus
Dublin 4
Ireland
登録請求者発行事業者登録番号T570163067075

オリジナル

請求情報

ご請求書号	3151681235
発行日	2025年 7月 3日
支払い条件	クレジットカーデ
注文書	40015-e520810101F
ご注文番号	Price:261.61
お客様	1187051003
通商	円

領収書送付先

768-0101

前払金経理

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年 7月 7日 to 2025年 8月 6日

62802916	Creative Cloud Pro	1 EA	3,282	3,282	10.00%	328	1,610
----------	--------------------	------	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

3,282

328

合計金額(円)

3,610

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C-Card)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!



Adobe Systems Software Ireland Ltd.
4-5 Riverwalk
OneWest Business Centre
Dublin 2
Ireland
連絡請求先発行事業番号修番号24015001555

オリジナル

請求情報

この請求書号	1160960403
発行日	2025年 8月 7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD025454001020P
この注文番号	7160960404
お振込	116096003
通貨	円

請求書送付先

769-0101

前川 孝雄 様

請求書

品目詳細

サービス期間: 2025年 8月 7日 bis 2025年 9月 6日

60000996	Creative Cloud Pro	1160960403	3,282	3,282	10.00%	328	3,610
----------	--------------------	------------	-------	-------	--------	-----	-------

請求書の合計

3,282

328

合計金額(円)

3,610

備考欄

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1



Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-e Ringway Rd
Clonsilla Business Campus
Dublin 18, D18 1YD
Ireland
税格請求書発行事業者登録番号T876125047973

オリジナル

請求情報

ご請求番号	4270724703
発行日	2025年9月7日
支払い条件	クレジットカード
送文書	ADMSAS200702EJP
ご注文番号	7147714194
お客様	125475600
通貨	円

領収書送付先

766-0101

武川 幸雄 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年 9月 7日 bis 2025年10月 6日

6000004	Creative Cloud Pro	1 EA	3,282	3,282	10.00%	328	3,610
---------	--------------------	------	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

3,282

328

合計金額(円)

3,610

備考欄

請求先連絡先

eCommerce (ASIA (Japan E-Card))

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1



Adobe KK
Gate City-Shinjuku East Tower,
1F, 3-2-1 Chomei-3 Chomei-Shinjuku,
Tokyo, 163-0292
Japan
JCT ID: TTD000001064

オリジナル

請求情報

ご注文番号	3212491010
発行日	2025年10月7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD0025452901020JP
ご注文番号	3212491010
通貨	円

領収書送付先

768-0101

船川幸雄 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年10月7日 bis 2025年11月6日

65182695	Creative Cloud Pro	1年	3,282	3,282	15.00%	328	3,610
----------	--------------------	----	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

3,282

328

合計金額(円)

3,610

備考欄

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1



Adobe KK
Gate City Osaka East Tower,
1-1-1-3 Osaka Shinjyogasaki
Tokyo, 141-0032
Japan
JCT ID: 770107001164

オリジナル

請求情報

請求番号	5249825092
発行日	2025年11月 7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	6D025+529182E1P
ご注文番号	77457118784
お客様	1161055003
通貨	円

領収書送付先

769-0101

前田 幸雄 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年11月 7日 bis 2025年12月 6日

65162808	Creative Cloud Pro	1 年	3,280	3,280	10.00%	328	3,608
----------	--------------------	-----	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

3,280

328

合計金額(円)

3,608

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Card)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1/1



Adobe Inc.
Gate City One&One East Tower,
1-1-2 Chuo-cho, Shinjuku-ku,
Tokyo 161-8532,
Japan
adobe@adobe.com

オリジナル

請求情報

ご請求番号	3290026866
発行日	2025年12月7日
支払い条件	クレジットホード
注文書	AD002545200102037
ご注文番号	016114744
お客様	T.B.T.F2003
通貨	円

領収書送付先

769-0101

前川 孝雄様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年12月7日 bis 2026年1月6日

65162806	Creative Cloud Pro	1 EA	3,282	-3,282	10.00%	328	3,610
----------	--------------------	------	-------	--------	--------	-----	-------

領収書の合計

3,282

328

合計金額(円)

3,610

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C-Card)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1



Adobe KK
Gate City Osaka East Tower,
1-11-2 Choshu, Shinjoh-ku,
Tokyo, 141-0022,
Japan
JCT10CT700070101RE01

オリジナル

請求情報

ご請求番号	3323409002
発行日	2026年 1月 7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD0025454001002JF
ご注文番号	710308104
お客様	0151156001
通貨	円

領収書送付先

785-0101

前川 李雄 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2026年 1月 7日 bis 2026年 2月 6日

65002096	Creative Cloud Pro	1 EA	3,282	3,282	10.00%	328	3,610
----------	--------------------	------	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

3,282

328

合計金額(円)

3,610

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C-Card)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1



Adobe KK
Gate City Osaka East Tower,
F-1-2, Chitose, Chitose-shi
Tokyo, 141-0002
Japan
JKT10LT7D020K0004

オリジナル

請求情報

ご注文番号	9337076219
発行日	2026年2月7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD026453991125P
ご注文番号	71E170A164
お支払	1,561,500円
通貨	円

領収書送付先

789-0101

前川 幸縁 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2026年2月7日 bis 2026年3月6日

85162696	Creative Cloud Pro	1 EA	3,280	3,280	18.00%	328	3,610
----------	--------------------	------	-------	-------	--------	-----	-------

領収書の合計

3,280
328

合計金額(円)	3,610
---------	-------

備考欄

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan & Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	(ー (4)	領収書総額	50,160 円
使途内容	事務用品購入費 (Adobe 使用料)	按 分 率	$\frac{3}{4}$
		政務活動費 支 出 額	37620円
備 考	Adobe 2026 年 3 月 7 日～1 年間利用分		

(8

Rakuten

登録番号: 0000000000000000
発行日: 2026年02月25日

領収書

館川中野 様

50,160円領収しました

当社の楽天スーパーIDAL940Pとの取引として

利用情報

注文番号: 163461-20260225-04953064865
販売元(支店): オンラインカード

注文日: 2026年02月25日
発送日: 2026年02月25日

領収者情報

請求者: 楽天グループ株式会社
登録番号: T8010701000938

受領者: 楽天スーパーIDAL940P
受領住所: 〒1500004
東京都 品川区 東品川1-14-1 楽天グループビル
5F
登録番号: 03-6361-5908

注文合計

商品小計: 50,160円
総合計: 50,160円
支払い金額: 50,160円

支払い内訳: 50,160円
納税内訳: 50,160円
消費税: 0円

当社の楽天スーパーIDAL940Pとの取引として
当社の楽天スーパーIDAL940Pとの取引として

注文情報

配送情報

配送方法: 宅配送

お届け先住所: 〒202-0101
東京都 東京都 墨田区 両国1-1-1

商品明細

商品番号	商品名	数量	単価(円)	総額	消費税(円)
163461-20260225-04953064865	Adobe Acrobat Pro DC 2026 年 3 月 7 日～1 年間利用分	1	50,160円	50,160円	0円

当社の楽天スーパーIDAL940Pとの取引として

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	I — (4)	領収書総額	10,000 円
使途内容	その他必要な費用 Genspark 利用料	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	10,000 円
備 考	2025 年 12 月～2026 年 2 月利用分		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UO フォントを使用しています。			



ご注文詳細



Genspark Plus Plan

¥2,000

初期サブスクリプション

iPhone15ProMax

2025年12月23日 23:57

JCT10%課税

¥182

合計

¥2,000

au ・・・ 1112

¥2,000

注文日

2025年12月25日

注文番号

MSHN7ZZNV8

書局番号

744067712566

Apple Account

請求先住所

前川幸輝

香川県高松市国分寺町新居1163-6

769-0101 香川県 769-0101

Japan

その他のオプション

領収書を再送信

サブスクリプションの管理



ご注文詳細



Genspark Plus Plan

¥4,000

サブスクリプションの更新

iPhone15ProMax

2026年1月23日 15:58

JCT10%課税

¥364

合計

¥4,000

請求先アカウント残高

¥4,000

注文日

2026年1月23日

注文番号

MSHNBVJ533

郵便番号

860081039783

Apple Account



請求先住所

前川幸輝

香川県高松市国分寺町新居1163-6

769-0101 香川県 769-0101

Japan

その他のオプション

領収書を再送信

サブスクリプションの管理



ご注文詳細



Genspark Plus Plan

¥4,000

サブスクリプションの更新

iPhone15ProMax

2026年2月23日 15:58

JCT10%課税

¥364

合計

¥4,000

請求先アカウント残高

¥4,000

注文日

2026年2月23日

注文番号

MSHNGXT2JH

請求番号

750096170511

Apple Account

請求先住所

前川幸輝

香川県高松市国分寺町新居1163-6

769-0101 香川県 769-0101

Japan

その他のオプション

サブスクリプションの管理

請求書を送信

サブスクリプションの管理

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	I — (4)	領収書総額	36,000 円
使途内容	その他必要な費用 ChatGPT 利用料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	18,000 円
備 考	2025 年 4 月～2026 年 3 月利用分		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UD フォントを使用しています。			

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/05/01 木曜日 08:43

Apple からの領収書です



請求書

APPLE ACCOUNT

日付
2025年5月1日

ご注文番号
MSH1MHVGNBN

商標番号
124947579181

請求先
NTTドコモ ... 1112
新川幸輝
〒55-0101
香川県 769-0101 香川県高松市国分寺町東區1-183-6
JPN

App Store



ChatGPT
ChatGPT Plus (月額)
更新：2025年5月31日
問題を報告する

¥3,000
JCT (10%) を含む ¥273

小計 ¥2,727

JCT10%課税 ¥273

合計 ¥3,000



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



フォレットにSuicaを追加する >

プライバシーについて：サブスクリプション登録前IDはデベロッパーレポートを提供する際に使用されます。

サブスクリプションおよび購入に関して不明な点がありましたら、Apple サポートを連絡してください。iTunes、Apple Books、および App Store での購入時に使用するパスワード設定を管理する方法はこちらを参照してください。

今後Apple IDはApple Accountと呼ばれます。引き続き同じメールアドレスまたは電話番号およびパスワードでサインインできます。



Apple Account・販売条件・プライバシーポリシー

Copyright © 2025 iTunes N.K. Qualifed Issuer No. T8011101043392
All rights reserved

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/05/31 土曜日 08:04

Apple からの領収書です



請求書

2025年5月30日

注文番号: MSHMLHK59L

番題: 117961237963

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年7月1日

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6	JCT (10%) 課税	¥273
日本		
前川幸輝様	NTTドコモ 01112	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

[更新の領収書メールを無効にする](#)

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

[サブスクリプションを管理](#)。

[購入履歴](#)。

[問題を報告](#)。

[アカウント情報を見る](#)。

[Appleサポートにアクセス](#)。

Apple

iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



ウォレットにSuicaを追加する。

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/07/02 水曜日 12:37

Apple からの領収書です



請求書

2025年8月30日

注文番号: MSHMQ7YS4Z

書類: 143873857518

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年7月31日

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6	JCT (10%) 課税	¥273
日本		
前川幸郎様	NTTドコモ 04-1112	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

更新の領収書メールを無効にする

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

サブスクリプションを管理・

購入履歴・

問題を報告・

アカウント情報を見る・

Appleサポートにアクセス・



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



ウォレットにSuicaを追加する>

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/07/31 木曜日 14:48

Apple からの領収書です



請求書

2025年7月30日

注文番号: MSHMV082WQ

番種: B54001513942

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年6月31日

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6 JCT (10%) 課税		¥273
日本		
前川幸輝様	NTTドコモ 090-1112	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

[更新の領収書メールを無効にする](#)

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

[サブスクリプションを管理](#)。

[購入履歴](#)。

[問題を報告](#)。

[アカウント情報を見る](#)。

[Appleサポートにアクセス](#)。

Apple Pay

iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



[ウォレットにSuicaを追加する >](#)

From Apple
 発信元 email.apple.com
 To [REDACTED]
 日時 2025/08/31 日曜日 09:06

Apple からの領収書です



請求書

2025年8月30日

注文番号: MSHM00035MW

番地: 776015387122

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT
 ChatGPT Plus (月額)
 更新日: 2025年10月1日

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6	JCT (10%) 課税	¥273
日本		
前川幸郎様	NTTドコモ 044-1112	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

[更新の領収書メールを無効にする](#)

[サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合](#)

[サブスクリプションを管理](#)・

[購入履歴](#)・

[問題を報告](#)・

[アカウント情報を見る](#)・

[Appleサポートにアクセス](#)・

iPhone

iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



[ウォレットにSuicaを追加する](#) >

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/10/01 水曜日 13:58

Apple からの領収書です



請求書

2025年9月30日

注文番号: MSHN0GY28V

書類: 772028988244

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年10月31日

deviceName: purchaseDateTime

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新店1163-6	JCT (10%) 課税	¥273
日本		
前川幸輝様	NTTドコモ 03-1112	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

更新の領収書メールを無効にする

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

サブスクリプションを管理・

購入履歴・

問題を報告・

アカウント情報を見る・

Appleサポートにアクセス・



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



ウォレットにSuicaを追加する >

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/10/31 金曜日 08:37

Apple からの領収書です



請求書

2025年10月30日

注文番号: MSHN35HHW4

書類: 708042768676

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年12月1日

iPhone15ProMax

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6	JCT (10%) 課税	¥273
日本		
前川幸輝様	04 **** 1112	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

[更新の領収書メールを無効にする](#)

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

[サブスクリプションを管理](#)・

[購入履歴](#)・

[問題を報告](#)・

[アカウント情報を見る](#)・

[Appleサポートにアクセス](#)・

Apple Pay

iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



[ウォレットにSuicaを追加する >](#)

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/12/01 月曜日 10:57

Apple からの領収書です



請求書

2025年11月30日

注文番号: MSHN600N03

書類: 722066521302

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年12月31日

iPhone15ProMax

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6	JCT (10%) 課税	¥273
日本		
前川幸輝様	au **** 1112	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

[更新の領収書メールを無効にする](#)

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

[サブスクリプションを管理](#)・

[購入履歴](#)・

[問題を報告](#)・

[アカウント情報を見る](#)・

[Appleサポートにアクセス](#)・

Apple Pay

iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



[ウォレットにSuicaを追加する>](#)

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/12/31 水曜日 11:18

Apple からの領収書です



請求書

2025年12月30日

注文番号: MSHN8N11JY

番組: 762066954723

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年1月31日

iPhone 15ProMax

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6	JCT (10%) 課税	¥273
日本		
前川幸輝様	アカウント残高	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

[更新の領収書メールを無効にする](#)

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

[サブスクリプションを管理](#)・

[購入履歴](#)・

[問題を報告](#)・

[アカウント情報を見る](#)・

[Appleサポートにアクセス](#)・

4/20

iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



[ウォレットにSuicaを追加する >](#)

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2026/01/31 土曜日 10:28

Apple からの領収書です



請求書

2026年1月30日

注文番号: MSHNDN15V7

書類: 7600B4548367

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2026年3月1日

iPhone15ProMax

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒768-0101

小計

¥2,727

香川県768-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6 JCT (10%) 課税

¥273

日本

前川幸輝様

¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

更新の領収書メールを無効にする

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

サブスクリプションを管理・

購入履歴・

問題を報告・

アカウント情報を見る・

Appleサポートにアクセス・



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



ウォレットにSuicaを追加する>

Apple からの領収書です

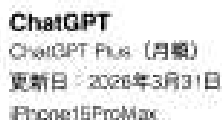


2026年2月29日

論文編號：MSH-HHS-1FY

ISSN : 0890-6941/2004

Apple Account



¥3.000

JCT (10%) 重量% V273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6 JCT (10%) 課税		¥273
日本		
前川幸輝様	アカウント関連	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

更新の費用は、一戸を単位とする。

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

[サブスクリプションを管理](#)

圖 1-5-2 圖解

問題を報告，

[アカウント情報を見る](#)

Appleサポートにアクセス



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



ウォレットに`name`を追加する。

From Apple
発信元 email@apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/03/31 火曜日 22:37

Apple からの領収書です



請求書

2025年3月30日

注文番号: MSHNLBKWH6

番組: 796113144714

Apple Account: [REDACTED]



ChatGPT

ChatGPT Plus (月額)

更新日: 2025年5月1日

iPhone15ProMax

¥3,000

JCT (10%) を含む ¥273

請求とお支払い

〒769-0101	小計	¥2,727
香川県769-0101香川県高松市国分寺町新居1163-6 JCT (10%) 課税		¥273
日本		
前川幸輝様	アカウント残高	¥3,000

更新の領収書を無効にすると、サブスクリプションが更新されるたびに受信する領収書メールの受け取りを停止できます。領収書は、「App Store設定」・「購入履歴」からいつでも確認できます。

更新の領収書メールを無効にする

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がある場合

サブスクリプションを管理・

購入履歴・

問題を報告・

アカウント情報を見る・

Appleサポートにアクセス・

Apple Pay

iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



ウォレットにSuicaを追加する>

十一

早業は前夜(前)一トを二日間いただき畑にまきがとろこびます。
二日間畑を二家内車に上げます。

三三三

日本経済新聞

1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076	2077	2078	2079	2080	2081	2082	2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092	2093	2094	2095	2096	2097	2098	2099	2100	2101	2102	2103	2104	2105	2106	2107	2108	2109	2110	2111	2112	2113	2114	2115	2116	2117	2118	2119	2120	2121	2122	2123	2124	2125	2126	2127	2128	2129	2130	2131	2132	2133	2134	2135	2136	2137	2138	2139	2140	2141	2142	2143	2144	2145	2146	2147	2148	2149	2150	2151	2152	2153	2154	2155	2156	2157	2158	2159	2160	2161	2162	2163	2164	2165	2166	2167	2168	2169	2170	2171	2172	2173	2174	2175	2176	2177	2178	2179	2180	2181	2182	2183	2184	2185	2186	2187	2188	2189	2190	2191	2192	2193	2194	2195	2196	2197	2198	2199	2200	2201	2202	2203	2204	2205	2206	2207	2208	2209	2210	2211	2212	2213	2214	2215	2216	2217	2218	2219	2220	2221	2222	2223	2224	2225	2226	2227	2228	2229	2230	2231	2232	2233	2234	2235	2236	2237	2238	2239	2240	2241	2242	2243	2244	2245	2246	2247	2248	2249	2250	2251	2252	2253	2254	2255	2256	2257	2258	2259	2260	2261	2262	2263	2264	2265	2266	2267	2268	2269	2270	2271	2272	2273	2274	2275	2276	2277	2278	2279	2280	2281	2282	2283	2284	2285	2286	2287	2288	2289	2290	2291	2292	2293	2294	2295	2296	2297	2298	2299	2300	2301	2302	2303	2304	2305	2306	2307	2308	2309	2310	2311	2312	2313	2314	2315	2316	2317	2318	2319	2320	2321	2322	2323	2324	2325	2326	2327	2328	2329	2330	2331	2332	2333	2334	2335	2336	2337	2338	2339	2340	2341	2342	2343	2344	2345	2346	2347	2348	2349	2350	2351	2352	2353	2354	2355	2356	2357	2358	2359	2360	2361	2362	2363	2364	2365	2366	2367	2368	2369	2370	2371	2372	2373	2374	2375	2376	2377	2378	2379	2380	2381	2382	2383	2384	2385	2386	2387	2388	2389	2390	2391	2392	2393	2394	2395	2396	2397	2398	2399	2400	2401	2402	2403	2404	2405	2406	2407	2408	2409	2410	2411	2412	2413	2414	2415	2416	2417	2418	2419	2420	2421	2422	2423	2424	2425	2426	2427	2428	2429	2430	2431	2432	2433	2434	2435	2436	2437	2438	2439	2440	2441	2442	2443	2444	2445	2446	2447	2448	2449	2450	2451	2452	2453	2454	2455	2456	2457	2458	2459	2460	2461	2462	2463	2464	2465	2466	2467	2468	2469	2470	2471	2472	2473	2474	2475	2476	2477	2478	2479	2480	2481	2482	2483	2484	2485	2486	2487	2488	2489	2490	2491	2492	2493	2494	2495	2496	2497	2498	2499	2500	2501	2502	2503	2504	2505	2506	2507	2508	2509	2510	2511	2512	2513	2514	2515	2516	2517	2518	2519	2520	2521	2522	2523	2524	2525	2526	2527	2528	2529	2530	2531	2532	2533	2534	2535	2536	2537	2538	2539	2540	2541	2542	2543	2544	2545	2546	2547	2548	2549	2550	2551	2552	2553	2554	2555	2556	2557	2558	2559	2560	2561	2562	2563	2564	2565	2566	2567	2568	2569	2570	2571	2572	2573	2574	2575	2576	2577	2578	2579	2580	2581	2582	2583	2584	2585	2586	2587	2588	2589	2590	2591	2592	2593	2594	2595	2596	2597	2598	2599	2600	2601	2602	2603	2604	2605	2606	2607	2608	2609	2610	2611	2612	2613	2614	2615	2616	2617	2618	2619	2620	2621	2622	2623	2624	2625	2626	2627	2628	2629	2630	2631	2632	2633	2634	2635	2636	2637	2638	2639	2640	2641	2642	2643	2644	2645	2646	2647	2648	2649	2650	2651	2652	2653	2654	2655	2656	2657	2658	2659	2660	2661	2662	2663	2664	2665	2666	2667	2668	2669	2670	2671	2672	2673	2674	2675	2676	2677	2678	2679	2680	2681	2682	2683	2684	2685	2686	2687	2688	2689	2690	2691	2692	2693	2694	2695	2696	2697	2698	2699	2700	2701	2702	2703	2704	2705	2706	2707	2708	2709	2710	2711	2712	2713	2714	2715	2716	2717	2718	2719	2720	2721	2722	2723	2724	2725	2726	2727	2728	2729	2730	2731	2732	2733	2734	2735	2736	2737	2738	2739	2740	2741	2742	2743	2744	2745	2746	2747	2748	2749	2750	2751	2752	2753	2754	2755	2756	2757	2758	2759	2760	2761	2762	2763	2764	2765	2766	2767	2768	2769	2770	2771	2772	2773	2774	2775	2776	2777	2778	2779	2780	2781	2782	2783	2784	2785	2786	2787	2788	2789	2790	2791	2792	2793	2794	2795	2796	2797	2798	2799	2800	2801	2802	2803	2804	2805	2806	2807	2808	2809	2810	2811	2812	2813	2814	2815	2816	2817	2818	2819	2820	2821	2822	2823	2824	2825	2826	2827	2828	2829	2830	2831	2832	2833	2834	2835	2836	2837	2838	2839	2840	2841	2842	2843	2844	2845	2846	2847	2848	2849	2850	2851	2852	2853	2854	2855	2856	2857	2858	2859	2860	2861	2862	2863	2864	2865	2866	2867	2868	2869	2870	2871	2872	2873	2874	2875	2876	2877	2878	2879	2880	2881	2882	2883	2884	2885	2886	2887	2888	2889	2890	2891	2892	2893	2894	2895	2896	2897	2898	2899	2900	2901	2902	2903	2904	2905	2906	2907	2908	2909	2910	2911	2912	2913	2914	2915	2916	2917	2918	2919	2920	2921	2922	2923	2924	2925	2926	2927	2928	2929	2930	2931	2932	2933	2934	2935	2936	2937	2938	2939	2940	2941	2942	2943	2944	2945	2946	2947	2948	2949	2950	2951	2952	2953	2954	2955	2956	2957	2958	2959	2960	2961	2962	2963	2964	2965	2966	2967	2968	2969	2970	2971	2972	2973	2974	2975	2976	2977	2978	2979	2980	2981	2982	2983	2984	2985	2986	2987	2988	2989	2990	2991	2992	2993	2994	2995	2996	2997	2998	2999	3000
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

[illegible]

●お支払い方法に関するお問い合わせ

香港	香港	香港	香港
澳門	澳門	澳門	澳門
台灣	台灣	台灣	台灣
中國大陸	中國大陸	中國大陸	中國大陸

[illegible]

100

11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526
 527
 528
 529
 530
 531
 532
 533

東京アサヒ新聞社—日本経済新聞社

1000

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

本報記者 王曉明 攝

■ 乙列同可超棒の乙案内

2015.12.10	2015.12.11
------------	------------

り、お払い(お願掛け)のついでに、

製造方法	調製式マイクロ式
半導利率	18.000%
製造コスト	最低コスト

● 2017年度「日本経済新聞」は、読者の「読後感」を高めることに注力し、読者の満足度を高めることに注力した。

2006年3月26日(星期日) 晴

1/20 總分 100分	2/14 國文 55分	3/14 國文 55分	4/14 國文 55分	5/14 國文 55分	6/14 國文 55分	7/14 國文 55分	8/14 國文 55分	9/14 國文 55分	10/14 國文 55分	11/14 國文 55分	12/14 國文 55分	13/14 國文 55分	14/14 國文 55分	15/14 國文 55分	16/14 國文 55分	17/14 國文 55分	18/14 國文 55分	19/14 國文 55分	20/14 國文 55分	21/14 國文 55分	22/14 國文 55分	23/14 國文 55分	24/14 國文 55分	25/14 國文 55分	26/14 國文 55分	27/14 國文 55分	28/14 國文 55分	29/14 國文 55分	30/14 國文 55分	31/14 國文 55分	32/14 國文 55分	33/14 國文 55分	34/14 國文 55分	35/14 國文 55分	36/14 國文 55分	37/14 國文 55分	38/14 國文 55分	39/14 國文 55分	40/14 國文 55分	41/14 國文 55分	42/14 國文 55分	43/14 國文 55分	44/14 國文 55分	45/14 國文 55分	46/14 國文 55分	47/14 國文 55分	48/14 國文 55分	49/14 國文 55分	50/14 國文 55分	51/14 國文 55分	52/14 國文 55分	53/14 國文 55分	54/14 國文 55分	55/14 國文 55分	56/14 國文 55分	57/14 國文 55分	58/14 國文 55分	59/14 國文 55分	60/14 國文 55分	61/14 國文 55分	62/14 國文 55分	63/14 國文 55分	64/14 國文 55分	65/14 國文 55分	66/14 國文 55分	67/14 國文 55分	68/14 國文 55分	69/14 國文 55分	70/14 國文 55分	71/14 國文 55分	72/14 國文 55分	73/14 國文 55分	74/14 國文 55分	75/14 國文 55分	76/14 國文 55分	77/14 國文 55分	78/14 國文 55分	79/14 國文 55分	80/14 國文 55分	81/14 國文 55分	82/14 國文 55分	83/14 國文 55分	84/14 國文 55分	85/14 國文 55分	86/14 國文 55分	87/14 國文 55分	88/14 國文 55分	89/14 國文 55分	90/14 國文 55分	91/14 國文 55分	92/14 國文 55分	93/14 國文 55分	94/14 國文 55分	95/14 國文 55分	96/14 國文 55分	97/14 國文 55分	98/14 國文 55分	99/14 國文 55分	100/14 國文 55分
-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------

[illegible]

「このように、この本は、その著者の経験と知識に基づいて書かれたものであり、その内容には、著者の個人的な意見や価値観が反映されている可能性があります。したがって、本書の内容を引用する際には、その点に留意する必要があります。」

2023年12月

•

[illegible]

振込取引明細書

2026 年 4 月 10 日作成

振込日	2026/3/13
資金引落日	2026/3/13

振込先口座	
振込先口座名義	エム・フィナンシャル・サービス・ジャパン

振込金額	¥62,967
振込手数料（税込）	¥0
消費税額（税率10%）	¥0
合計引落金額	¥62,967

支払口座	
振込依頼人名	株式会社

※ 本表は振込の受付を証明するものであり、振込会の受領を証明するものではありません。
※ お受付後に訂正をご依頼された場合でも、当初のお受付内容が記載されますのでご了承ください。

12:25

78



¥3,000

Apple
2025/12/31 5:05

状況:完了

Apple Account



ChatGPT
ChatGPT Plus
Apps

¥3,000

合計

¥3,000

12:28

77



¥3,000

Apple
2026/03/01 5:03

状況:完了
Apple Account



ChatGPT
ChatGPT Plus
Apps

¥3,000

合計

¥3,000

12:27

77



¥3,000

Apple

2026/03/31 4:04

状況:完了

Apple Account



ChatGPT
ChatGPT Plus
Apps

¥3,000

合計

¥3,000

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	6,000 円
使途内容	その他必要な費用 (Eight 利用料)	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	3000 円
備 考	名刺管理アプリ「Eight」年間利用料		

(領収書等貼付欄)

別紙参照

※UD フォントを使用しています。

From Apple
発信元 email.apple.com
To [REDACTED]
日時 2025/05/13 火曜日 05:50

Apple からの領収書です



領収書

APPLE ACCOUNT

日付
2025年5月13日

ご注文番号
ME2-BVLX55ZT

登録番号
211552750043

請求先
NTTドコモ 1112
藤川学園
759-0101
香川県 769-0101 香川県高松市国分寺町新国1153-6
JPN

App Store



名刺アプリ「Right」 - 名刺交換や、名刺管理に
Rightプレミアム (年間) (年額)
更新: 2025年5月13日
問題を報告する

¥6,000

合計

¥6,000



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



ウォレットにSuicaを追加する>

プライバシーについて: サブスクリプション登録前にはAppleロイヤリティレポートを提供する際に使用されます。

サブスクリプションおよび購入に関してご不明な点がありましたら、Apple サポートを確認してください。iTunes、Apple Books、および App Store での購入時に使用するパスワード設定を管理する方法はこちらを参照してください。

サブスクリプション更新の領収書のメール受信は停止することができます。メール受信しない場合でも、アカウントの「購入履歴」で領収書を確認できます。領収書を管理する、または領収書の受信を再設定するには、アカウント設定にアクセスしてください。

今後Apple IDはApple Accountと呼ばれます。引き続き同じメールアドレスまたは電話番号およびパスワードでサインインできます。



Apple Account - 販売条件 - プライバシーポリシー

Copyright © 2025 iTunes K.K. Qualified Issuer No.: 15011101045269
All rights reserved.

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月12日

高松市議会 前川 幸輝 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸 子 善 弘

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催(札幌市)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — (3)	領収書総額	11,000 円
使途内容	参加費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	7,500 円
備 考	2025 年 8 月全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌 札幌市 次世代エネルギーの活用 研修・視察費 11,000 円ー昼食 3,500 円=7,500 円		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UD フォントを使用しています。			

収入印紙

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階

株式会社JTB 北海道事業部
事業部長 大川 正勝

領収証番号: 325394317000134001
登録番号: T8010701012863

領 収 証

前川幸輝 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 11,000円 (税込)

イベント名 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

イベント会期 2025年08月27日 ~ 2025年08月28日

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	11,000円	1,000円 -
(10%対象)	11,000円	1,000円 -
(8%対象)	0円	0円 ※1
(対象外)	0円	0円 ※2

入金額 11,000円

請求残額 0円

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領 収 明 細

領収証発行日: 2025年08月27日
2 / 2

領収額合計 11,000円 (税込)

【内訳】

イベント名		第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌					
イベント会期		2025年08月27日 ~ 2025年08月28日					
申込日	ご利用日・内容			本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025年06月26日	2025年08月28日 11:50 Aコース 札幌市「次世代エネルギーの活用」視察 前川 幸雄 様			11,000円	1	11,000円	10%
① 請求額合計						11,000円	1,000円
			(10%対象)			11,000円	1,000円
			(8%対象 ※1)			0円	0円
			(対象外 ※2)			0円	0円
② 入金額						11,000円	
③ 請求残額						0円	

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

2025.7.1 Tue. - 8.31 Sun.

夏の北海道フェア

Another trip to Hokkaido
もう一つの旅、
巡る北海道



「buffetレストラン ハブナ」に北のグルメが大集結！

Dinner Buffet

ディナーbuffet

ライブキッチンで仕上げるお肉料理やお寿司をメインに、
北海道食材にひと手間加えたアレンジメニューの観々が並びます。

5:30P.M. - 9:00P.M. (L.O. 8:30P.M.)

〈料金〉1名さま おとな ¥6,000 / ゴールドエイジ(65才以上) ¥5,700

小学生 ¥2,900 / 幼児(4才 - 未就学) ¥1,800 / 3才以下無料

※各エリアには価格変動がございます。

〈メニュー例〉

かに味噌のシラスス、漬物漬物やタタキと
道産野菜のバターソテー、豆腐や乳で作る
チキンのフリカッセ、北海道産お肉のステーキ
パスタ、あじはちのモンプラン

鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース

道産肉類やちまみ、お肉のステーキ、
トマトで作る鶏肉のトマト煮、北海道産お肉の
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース

鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース



Lunch Buffet

ランチbuffet

道内各エリアの素材を活かした創作メニューや、
北海道出身のシェフだからこそ知るご当地グルメをお楽しみください。

11:30A.M. - 2:30P.M. (L.O. 2:00P.M.) / お飲みもの・デザート 2HSP.M.

〈料金〉1名さま おとな ¥3,500 / ゴールドエイジ(65才以上) ¥3,200

小学生 ¥1,700 / 幼児(4才 - 未就学) ¥1,100 / 3才以下無料

※各エリアには価格変動がございます。

〈メニュー例〉

鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース

鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース

鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース

鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース、
鶏肉やタタキと漬物、お肉のステーキのコース

Marché & Kitchen Car

道の駅とキッチンカー

2025.8.9 Sat. - 10 Sun.

〈時間・場所〉

11:00A.M. - 3:00P.M.

ホテル正面(Prince GARDEN II)

JAさっぽろが、ホテル前にて季節の
野菜や、地元食材を使用したスイーツ
などをマルシェスタイルで販売。
また、石狩市の「市内農園」による
キッチンカーも登場します。



Collaboration Menu

コラボレーションメニュー ランチbuffet ディナーbuffet

奥芝商店「スープカレー」 2025.8.8 Fri. - 10 Sun.

2006年の創業から、札幌市民のみ
ならず全国にもファンが多いスープ
カレー店「奥芝商店」の味を期間限定
で味わえます。そのほかにも、北海道
内の名店とのコラボレーションを
予定しております。



札幌プリンスホテル

〒060-8615 北海道札幌市中央区南2条西11丁目

TEL: 011-241-1111

詳細はこちら



※各メニューは、北海道産の食材を使用しています。また、アレルギー対応メニューもございます。アレルギーのある方は、事前にアレルギー対応メニューをお問い合わせください。また、アレルギーのある方は、事前にアレルギー対応メニューをお問い合わせください。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2	— (5)	領収書総額	45,718 円
使途内容	交通費	按 分 率	/	
		政務活動費 支 出 額	45,718 円	
備 考	2025 年 8 月全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌 旭川市バリアフリー視察・現地研修			
(領収書等貼付欄)				

領 収 書
Receipt
前川幸輝様
領収年月日 2025-8-27 会員番号: 10430001022657
金額 ¥3,370 (消費税等込み) 税10%
(クレジット払い)
購入商品 J R 東車券
(30087-2枚)
北海道旅客鉄道株式会社
札幌東MR2発行 40088-01
印鑑税申告納
付につき札幌市
税務署承認済

領収書
(Receipt)

前川幸輝様
金額 ¥750-
(税込10%)

但し、バス代として
クレジットカード支払いにて
上記の金額を領収しました。
2025年8月29日

収入
印紙
印紙:

旭川市観光株式会社
北海道旭川市宮下通り目黒番17号
Tourism Bldg.旭川駅前1F

登録番号:1945001000251

※注意:高温や日光に長時間当てない
でください。

Model:2001 ID:0100011 PRN:4/40
System:20210212 Rev:0001

お客様 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R690
会社名・会員番号 有 X X - X X
取引内容:お買上 支払区分: (J R 北海道)
商品名: (一括発売)自由席券 2枚(冊) ¥3,370
8月28日 札幌→旭川 乗車券込み
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
2025-8-27 6000000031010 この控は大切に保存してください。
30087-04 札幌東MR2発行

※UD フォントを使用しています。



Wed 90a80386f30b088408ced728c0644651
2026年04月09日 21:39発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

前川幸輝 様

金額 25,998円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312228327620
航空券/料金券発行日	2025年6月26日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を言います。

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666



Web:1747771a9272384413d75b37b5c48308
2026年4月9日 21:34

搭乗証明書

お名前	マエカワ コウキ 様
年月日	2025年8月26日 (火)
便名	JAL 478
区間	高松 → 東京 (羽田)

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社



Web:549a1a2c2d5501229a409a530777b2472
2026年4月9日 21:34

搭乗証明書

お名前	マエカワ コウキ 様
年月日	2025年8月26日 (火)
便名	JAL 519
区間	東京 (羽田) → 札幌 (新千歳)

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社

領収書
RECEIPT



WEB CE8C0EE1FC69C6B92BA00C3CCEBE9B69-00000-215522-0-1

表示日 2026年4月9日
DATE OF DISPLAY

下記、正に領収致しました。
This is to certify that AIRDO has received the following.

宛名
RECEIVED FROM 前川幸輝 様

金額
THE SUM OF ¥7,450 (消費税 10% 対象 ¥7,450)
[税込/tax-included] クレジット支払い [REDACTED]

但し
IN PAYMENT OF 運賃および税金・料金等
AIR FARE and TAX/FEE/CHARGE FOR THE FOLLOWING.

航空券番号
TICKET No. 1010443171370010

照会番号
REFERENCE No. YJT1NW

航空券発行日
TICKET ISSUE DATE 2025年6月13日



株式会社AIRDO
AIRDO Co., Ltd.
登録番号:T6430001021797

航空券明細 TICKET DETAILS

WEB CE8C0EE1FC69C6892BA00C3CCEBE9B69-00000-215522-0-1

表示日 2026年4月9日
DATE OF DISPLAY

搭乗者名/照会番号
PASSENGER NAMES/REFERENCE No.

マエカワ コウキ 様 (YJT1NW)

旅程 ITINERARY

搭乗日	便名/区間/時刻	利用運賃	運賃額 (税込)	運賃適用基準日
2025年 8月29日 (金)	ADO 088 旭川 → 東京(羽田) 19:30	DOセール	¥7,450	2025年6月13日(金)
合計			¥7,450	

【ご案内】

- ブラウザの「戻る」や「進む」をご利用すると、正しく動作しない場合があります。詳しくはこちら [▶](#)

領収書

WEB 85583100d5-00000-213842-0-1000
表示日 2026年04月09日(木)

前川 幸輝 様

金額 ¥8,150- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥8,150- (税込))

航空券番号 1010443173775014
搭乗番号 YJT1QG

但し 運賃および税金・料金を

航空券発行日 2025年06月13日(金)

上記、正に領収いたしました。



航空券明細

WEB 85583100d5-00000-213842-0-1000
表示日 2026年04月09日(木)

ご搭乗名/組合番号
マエカワ コウキ様 (YJT1QG)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年06月30日(土)	ANA539	東京(羽田) - 高松	普通席	スーパー/(リユースール)	¥8,150-	2025年06月13日(金)

合計金額 ¥8,150-

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	2 — (6)	領収書総額	56,026 円
使途内容	宿泊費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	55,026 円
備 考	2025 年 8 月全国市議会議長会 研究フォーラム in 札幌 旭川市バリアフリー視察・現地研修 ホテルアマネク旭川 朝食 -1,000 円		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UD フォントを使用しています。			

札幌プリンスホテル

お名前 前川 幸輝 様

〒060-8615 北海道札幌市中央区南2条5丁目1-1
TEL: 011-231-1111 FAX: 011-231-3601
www.princehotels.co.jp/support

お部屋番号 1204 ご人数 1
ご到着 2025/08/26 ご出発 2025/08/28

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/26	宿泊プラン	1204	14,494		
08/27	宿泊プラン	1204	14,494		

ご利用金額	28,988	ご請求金額	28,988
		10%対象	28,988 (消費税 2,635)



ご署名

発行番号 062829106861 P I 1 29 PA AL
25/08/28 08:00 2022301750
登録番号 T2010003037978

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2026/4/9
発行1回目

前川幸輝

様

支払金額

10,902 円

宿泊料金: 13,800 円

クーポン利用額: -2,898 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額

10,902 円

■ 課税対象

10%対象

10,902 円

課税対象外

0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名

まえかわこうき

予約番号

RV20456663

宿泊施設

ホテルアマネク旭川〜展望浴場「四季の湯」〜

宿泊施設住所

北海道旭川市1条通8丁目238

チェックイン日

2025/8/28

チェックアウト日

2025/8/29

宿泊人数

大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区五川1-14-1
楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020992



領収書
RECEIPT

SEIBU
PRINCE HOTELS &
RESORTS

東京ベイ潮見プリンスホテル
〒135-0052 東京都江東区潮見2-8-16

お名前 前川 幸雄 様 TEL (03)6660-3222 FAX (03)6660-3232
www.princehotels.co.jp/shiomi/

お部屋番号 929 ご人数 1
ご到着 2025/08/29 ご出発 2025/08/30

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
08/29	ご宿泊プラン 宿泊税	929	16,036 100		*	

ご利用金額	16,136	ご請求金額	16,136	(内 宿泊税等: 100)
			10%対象	16,036 (消費税 1,457)
			消費税課税対象外	100



ご署名 発行番号 082925100533 P 1 1 25 * 1 A3
25/08/29 22:47 SHI2024623
登録番号 T1010601055151

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-7	領収書総額	880 円
使途内容	全国市議会議長会 研究フォーラム in 札幌 参加費・宿泊代金 振込手数料	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	50 円
備 考	40 円×17 名 = 680 円 50 円×4 名 = 200 円		
(領収書等貼付欄)			

日付 07/08/2

☒ 振込金受取書 (振込手数料受取書)
☐ 振込受付書

☒ 領収書 (領収書受取書)
☐ 領収書 (領収書受取書)

お受取人	氏名	[Redacted]		金額	¥ 420,000 円									
	住所	[Redacted]		金額										
	職業	[Redacted]		金額										
	その他	[Redacted]		金額										
ご依頼人	氏名	[Redacted]		金額										
	住所	[Redacted]		金額										
	職業	[Redacted]		金額										
	その他	[Redacted]		金額										

振込手数料	330	660
2万円未満	550	880
2万円以上		
その他		

手数料金額(税込)	880 円
うち消費税額(税率10%)	80 円

※消費税は別添付としてお送りいたします。

ご利用くださいましてありがとうございます

2009

3275-A-47 政務用紙

政務活動記録票

氏 名 前川 幸輝

年 月 日	2025 年 8 月 27 日～2025 年 8 月 29 日
場 所	札幌文化芸術劇場 hitaru 札幌市内 北海学園大学 旭山動物園など旭川市周辺
相 手 方	全国市議会議長会 北海学園大学 村川教授 NPO 法人 カムイ大雪バリアフリー研究所 只石会長
目的・内容 ・結果等	第 20 回 全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌、及び、札幌市「次世代エネルギーの活用」視察 非正規雇用や会計年度任用職員について バリアフリーについて
備 考	第 20 回 全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌 参加報告書 はじめに 令和 7 年 8 月 27 日から 28 日にかけて、札幌市において開催された「第 20 回 全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌」に参加した。本フォーラムは、全国市議会議長会が主催し、全国の市区議会議員が一堂に会して、地方議会を取り巻く共通課題について情報交換を行い、議員相互の連携を深めることを目的として開催されたものである。 今回のテーマは「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」であった。地方議会議員のなり手不足は、町村議会や小規模自治体だけの問題ではなく、今後、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市区議会にも広がる可能性がある課題である。単に候補者が不足しているという表面的な問題ではなく、議員活動の見えにくさ、議員報酬や年金・健康保険等の処遇、会社員や子育て世代が立候補しにくい環境、主権者教育の不足、政治に対する不信感などが複合的に関係している。 本報告書では、開会挨拶、基調講演、パネルディスカッション、質疑応答の内容を整理するとともに、地方議会の今後のあり方、高松市議会への示唆、あわせて行った公務非正規・会計年度任用職員制度に関する意見交換の内容について報告する。 フォーラムの概要 本フォーラムは、札幌文化芸術劇場 hitaru にて開催された。全国から市区議会

議員、議長、副議長等が参加し、主会場・中継会場を合わせて約 2,500 人規模の参加があったとされる。募集定員 2,500 人に対して約 3,000 人の応募があり、全国の市議会関係者の関心の高さがうかがえた。

主催は全国市議会議長会であり、後援は総務省、協賛は全国市議会議員互助会等である。開会にあたっては、全国市議会議長会会長による挨拶、開催地である札幌市議会議長による挨拶、札幌市長による歓迎挨拶が行われた。

札幌市議会議長の挨拶では、全国的な酷暑や各地で水害が発生している中で、多くの市区議会議員が札幌に来訪したことへの謝意が述べられた。また、会場内に北方領土返還要求署名ブースが設置されていることや、北海道内各地の物産販売が行われていることも紹介され、フォーラムが単なる研修会にとどまらず、開催地の地域課題や地域 PR と結びついた全国的な交流の場であることが示された。

札幌市長の挨拶では、第 20 回という節目のフォーラムが札幌で開催されたことへの歓迎が述べられた。会場である札幌文化芸術劇場 hitaru の紹介に加え、札幌の気候、観光、北海道マラソン、北海道の食材、次世代半導体、DX、GX、再生可能エネルギーなどにも言及があり、札幌市および北海道の現在の地域戦略が紹介された。

開会挨拶における問題提起

開会挨拶では、我が国が人口減少、少子高齢化、デジタル技術の進展などにより、経済・社会・地域の構造変化に直面していることが述べられた。その中で、各市区議会が複雑化する地域課題への対応や住民福祉の向上に日々取り組んでいることに対し、敬意が示された。

本フォーラムの目的として、全国の市区議会議員が共通の政策課題について情報交換を行い、議員同士の連携を深めることが挙げられた。特に、若者、女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通する重要課題であるとされた。

令和 5 年の統一地方選挙では、無投票当選者の割合が高まり、特に小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化しているとの認識が示された。また、令和 5 年の地方自治法改正により、地方議会の役割および議員の職務等が明確化され、多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が進められていることが説明された。

今後、人口減少や超高齢化の進展により、議員のなり手不足が多くの市へ広がることが懸念される。そのため、各市議会は主体的・持続的な議会改革を進め、市民にとって魅力ある議会をつくる必要がある。全国市議会議長会としても、若者・女性・会社員等が立候補しやすい環境整備、地方議会議員の厚生年金加入の実現、

主権者教育の推進等に積極的に取り組む考えが示された。

特に、厚生年金への地方議会議員の加入については、国において本格的な議論が始まる見込みであり、各議会に対して意見書の提出や地元選出国会議員への働きかけについて協力を求める発言があった。

基調講演「主権を預かる誇りと責任」

基調講演では、元衆議院議長の伊吹文明氏が「主権を預かる誇りと責任」と題して講演を行った。講演では、議員という職の重み、地方自治の歴史、国政と地方政治の違い、二元代表制、議員の待遇や生活保障、地方議会の役割などについて幅広く論じられた。

講演の冒頭では、議員の仕事は外部から見える以上に大変であり、地域住民の要望や期待を受け止めながら、限られた財源や制度の中で判断しなければならない難しさがあると述べられた。そのうえで、議員の活動には多くの出費が伴うこと、引退後の生活保障が不十分であること、政治活動の実態が社会に正しく理解されていないことが指摘された。

地方自治の歴史については、封建時代にも庄屋や同業組合、都市の商人などが権力と交渉し、自分たちの地域や職能集団のことを自ら決める仕組みがあったと説明された。ただし、それは現在のように憲法に保障された自治ではなく、権力者が認める範囲にとどまるものであった。

大日本帝国憲法下では、主権は天皇にあり、地方行政においても知事は内務省の任命によって配置されていた。現在のように、首長や議員が住民から直接選ばれる制度とは大きく異なっていた。戦後、日本国憲法のもとで主権が国民に移り、国民が国會議員、知事、市長、市議会議員を選ぶ仕組みとなった。この点から、地方議員は市民から主権を預かる存在であり、極めて重い立場にあると強調された。

国政については、国会が国権の最高機関であり、国會議員が国民主権を背景に内閣を監視し、予算や政策を点検する役割を持つと説明された。一方、地方自治では、首長と議員がそれぞれ住民から直接選ばれる二元代表制であるため、国政とは異なる緊張関係が生じる。

二元代表制のもとでは、市長と議会はともに住民から選ばれた存在である。したがって、議会は首長と同格に主権を預かる存在であるという自負を持つべきである。ただし、その自負は傲慢さであってはならず、市全体のバランスや将来世代への負担を考え、時には支持者に対しても「今は我慢してもらう必要がある」と説明できる議員であるべきだと述べられた。

地方自治に関する憲法上の規定が限定的であり、首長と議会の関係や権限配分の多くが地方自治法に委ねられていることも課題として挙げられた。議会が首長を不信任し、首長が議会を解散するという仕組みが繰り返されても、本質的な解決に至らない場合がある。講演では、憲法改正論議の中で地方自治の位置づけをより明確にする必要性も示唆された。

また、地方分権については、機関委任事務の廃止など制度改革が行われた一方、実際には地方交付税や補助金を通じて、国や都道府県が財源面で大きな影響力を持っていることが説明された。自治体が住民のための行政を行うには、権限だけでなく財源のあり方も重要である。

議員のなり手不足に関しては、議員報酬や引退後の生活保障が不十分であれば、財産のある人や自営業者などに担い手が偏ってしまう可能性があるとして指摘された。多様な人材が議会に参画するためには、議員の仕事の厳しさや責任、政治活動に伴う負担を社会に正しく理解してもらうとともに、地方議会議員の厚生年金加入など身分保障の議論が必要であるとされた。

講演の最後には、議員は法律で許されているから何をしてもよいという姿勢ではなく、住民から選ばれた者として、法律上義務づけられていないことでも自ら律する気概を持つべきだと述べられた。地方議員には、主権を預かる誇りを持ち、住民の意見を的確に首長へ伝えとともに、市全体の利益や将来世代への責任を踏まえて行動することが求められる。

パネルディスカッションの概要

基調講演後には、「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」をテーマにパネルディスカッションが行われた。コーディネーターは辻陽・近畿大学法学部教授が務め、パネリストとして牧原出・東京大学先端科学技術研究センター教授、白石洋一・読売新聞東京本社政治部次長、山下節子・山口県宇部市議会議員、長内直也・札幌市議会議員が登壇した。

議論は三部構成で進められた。パート1では、地方議会議員のなり手不足問題における地方議会の課題が扱われた。パート2では、議員の多様性・代表性、議員定数・議員報酬、令和5年地方自治法改正に関する論点が議論された。パート3では、なり手不足問題の解決に向けた各パネリストからの提言が示された。

辻氏からは、地方議会議員に対する無関心や不信、投票率の低下、無投票当選者の増加が地方議会の大きな課題として提示された。統一地方選挙における投票率の低下や、町村議会・都道府県議会が無投票当選者の割合が高まっていることから、なり手不足は制度的にも社会的にも深刻化しているとされた。

また、第33次地方制度調査会の答申を踏まえ、多様な人材が参画し、住民に関か

れた地方議会を実現するためには、議会運営の見直し、住民に開かれた議会づくり、勤労者等が立候補しやすい環境整備が必要であると整理された。その流れの中で、令和5年地方自治法改正により、地方議会の役割および議員の職務が明確化されたことが紹介された。

牧原出氏の発言要旨

牧原氏は、地方制度改革、人口減少、デジタル化、イノベーションの観点から、地方議会のあり方を論じた。2040年頃にかけて高齢化と人口減少が進み、行政サービスや地域社会の維持がより困難になる中で、自治体と議会は制度や運営のあり方を変えていく必要があると指摘した。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、人口減少と危機対応の課題が前倒しで顕在化したとの認識も示された。今後は、AI、VR、オンライン会議、データ活用などの技術革新を地域づくりや議会運営にどう取り入れるかが重要になるとされた。

牧原氏は、デジタル技術について、単に便利な道具として捉えるのではなく、情報システムのリテラシーと法制度・議会運営のリテラシーを両立させる必要があると述べた。デジタル分野では試行錯誤しながら素早く改善する姿勢が必要である一方、条例制定や制度設計では慎重さが求められる。この二つの感覚を併せ持つことが、今後の議員・議会に必要である。

オンライン議会については、子育て、介護、病気、災害時など、議場に出席しにくい状況にある議員の活動継続を支える手段になり得るとされた。オンライン化は本会議や委員会だけでなく、市民への情報発信、資料共有、議員と事務局のコミュニケーション、市民との対話にも活用できる。ただし、通信環境や運用ルール、議会手続との整合性、情報漏洩への注意など、実装上の課題にも留意が必要である。

パート3の提言では、人口減少により行政事務が単純に減るわけではなく、むしろ人口減少に対応するための新たな事務や専門人材の必要性が増えると指摘した。地域によって人口減少の進み方は異なるため、各地域で人口減少の進行を把握し、地域の実情に応じた政策を考える必要がある。その際、議会は地域の情報を集約し、自治による問題解決を進める熟議の場として重要な役割を果たすべきであると提言した。

また、「地域の尊厳」という概念の重要性にも触れられた。人口が増えることだけを価値とするのではなく、人口減少下でも地域の尊厳を保ち、高齢世代の安心感と若年世代の満足感のバランスをどう取るかが、今後の地方自治における重要な論点である。

白石洋一氏の発言要旨

白石氏は、報道機関の立場から、なり手不足問題に対する社会の見方、有権者意識、政治活動にかかる費用、議員の働き方について発言した。自身が島根県大田市出身であり、地方で育った経験から、地域や地方政治への関心を持って取材を続けてきたことが紹介された。

読売新聞の全国世論調査では、地方議会議員のなり手不足の理由として、「立候補するためにお金がかかりすぎる」「議員の仕事に魅力を感じない」「落選したら職を失う」といった回答が多かったことが紹介された。このことから、有権者もまた、議員になることの経済的リスクや職業としての不安定さを認識していることが示された。

白石氏は、議員活動には選挙費用、事務所費、会合費、地域活動費、スタッフ人件費など多くの出費が伴うとし、政治にお金がかかる実態を社会にどう伝えるかが重要であると述べた。東京都議会議員の事例をもとに、手取り収入があっても、事務所家賃、生活費、初出馬時の借金返済、会合費などが重なり、実際には大きな負担を抱えていることが紹介された。

また、議員にも家庭、子育て、介護、地域活動などがあり、議員の働き方改革も重要な論点であると指摘した。議員の仕事には明確な労働時間の基準がなく、やろうと思えば際限なく仕事が増えるため、誰もが議員として活動できる働き方のモデルを議会が示す必要があるとされた。

SNS やインターネット選挙については、発信の重要性が増す一方で、ネット上での誹謗中傷や炎上のリスクもあり、政党側も「本当に出したい人が出てくれない」という悩みを抱えていることが紹介された。現代の議員活動では、街頭活動、集会活動、SNS 発信のいずれも必要とされるが、その負担は大きくなっている。

提言として、白石氏は、政党以外の人材供給の仕組み、ふるさとに関心を持つ人が議会や政策形成を支える仕組み、寄付税制の見直しなどを提案した。地域外に住む人が専門知識や政策アイデアでふるさとの議会を支える仕組みについても言及があった。ただし、居住要件や選挙権・被選挙権との関係など制度的な課題があるため、議員そのものではなく、議会を支えるシンクタンク的な役割として考える余地があるという趣旨であった。

山下節子氏の発言要旨

山下氏は、現職議長の立場から、議員のなり手不足を「資質と見識のある優秀な人材の参画促進」という観点から論じた。多様な人材とは、単に誰でもよいという意味ではなく、議員としての資質と見識を備えた人材が立候補しやすい環境を整える必要があると述べた。

令和5年の地方自治法改正では、議会の役割と議員の責務が明文化された。地方自治法第89条において、議会は住民が選挙した議員をもって組織され、地方公共団体の重要事項を議決し、検査・調査その他の権限を行使する機関であること、また議員は住民の信託を受け誠実に職務を行うべきことが明記された。この改正は、議員自身に重い責任を自覚させる意味を持つと整理された。

山下氏は、現役世代が立候補しやすい環境づくりと、市民に議員の仕事の魅力を知ってもらうことの二つが重要であるとした。現役世代が市職員や会社員などの仕事を辞めて議員になる場合、収入減、国民健康保険料、国民年金、選挙資金、退職金がないこと、老後の生活不安などが大きな障壁となる。

具体例として、40歳で市職員を辞めて65歳まで市議会議員を務めた場合、現行制度では老後の年金額が大きく下がるという試算が紹介された。市職員として65歳まで勤務した場合は基礎年金と厚生年金を合わせて月額約19万円、40歳で退職して市議会議員となった場合は月額約11万6千円、議員期間も厚生年金に加入できた場合は月額約20万円になると説明された。

健康保険料についても、宇部市職員を20年間務めた人が退職して議員になった場合、扶養家族がいるケースでは保険料負担が大きく増えることが示された。市職員時代の健康保険料が年間約43万円であるのに対し、退職翌年には約82万円、議員になり年収が上がると国民健康保険料が約98万円になるという例が示された。

このため、山下氏は、地方議会議員が厚生年金制度に加入できるようにすること、すなわち市職員と同様に地方公務員共済組合員の資格を取得できるよう制度改正を求めることが重要であると述べた。全国市議会議長会では、厚生年金への地方議会議員加入に関する意見書の可決を進めており、令和7年7月時点で全国815市区議会中554議会、68.0%が意見書を可決しているとの報告があった。

また、平成23年に地方議会議員年金制度が廃止された際の附帯決議では、廃止後おおむね1年程度を目途として新たな年金制度について検討するとされていたにもかかわらず、14年が経過していることが指摘された。未採択の市議会には意見書採択を、採択済みの市議会には地元国会議員への働きかけを求める発言があった。

山下氏は、議員報酬についても、議員が本業として市政の課題に向き合うためには一定の処遇改善が必要であると述べた。宇部市議会では、議会のあり方検討特別委員会を設置し、議員報酬を含めた議会のあり方について検討していることが紹介された。

さらに、議員活動の魅力を市民に伝えることも重要であるとされた。市民の多く

は、議員が年4回の議会だけで仕事をしていると思っている場合もあり、実際には地域相談、市政と市民をつなぐ活動、地域活性化、政策研究など多くの活動を行っていることを可視化しなければならない。山下氏は、議員力と議会力を高め、市長と政策論争ができる議会を実現し、その活動が見えれば、議員を志す人は出てくるはずだと提言した。

主権者教育の事例としては、高校生議会と小学校での子ども選挙が紹介された。高校生議会では、生徒が市の課題や施策を学び、事前に質問を通告し、市長をはじめとする執行部が答弁した。子ども選挙では、現役市議会議員が立候補し、選挙公約を掲げて演説し、子どもたちが選挙を体験した。これにより、子どもたちが議会に関心を持つだけでなく、自らの将来や社会との関わりを考えるきっかけになるとされた。

長内直也氏の発言要旨

長内氏は、札幌市議会および北海道内市議会の事例を通じて、主権者教育、議会の見える化、ハラスメント防止、オンライン議会の導入などについて発言した。

札幌市では、現時点で議員のなり手不足が深刻に顕在化しているわけではないが、2019年の統一地方選挙で一つの区において無投票当選が発生した経験があり、政令指定都市であってもなり手不足問題に直面する可能性があるとの危機感が示された。

長内氏は、なり手不足への一つのアプローチとして主権者教育を重視していると述べた。札幌市議会では、小中学生の議場見学を進めており、議場見学に来た高校生が「中学生のときに議場見学をしたことを覚えていて、今回の総合学習で取り上げたいと思った」と話した事例が紹介された。こうした経験から、若い世代の中で市議会への関心が広がる手応えを感じているとされた。

札幌市議会では、令和6年度から新たに三つの取組を開始している。一つ目は、議会ホームページで議場見学をした小中学校名や参加人数を紹介する取組である。少人数でも見学できることを示し、申し込みのハードルを下げる狙いがある。二つ目は、教育委員会を通じて市内全小中学校にチラシを配布し、市議会を夏休みの自由研究テーマとして取り上げてもらう取組である。三つ目は、市議会の一年間の流れが分かるチラシの作成である。議会がいつ行われているか分かりにくいという声を踏まえ、小中学生にも理解しやすい資料として作成し、議場見学や広報誌でも活用している。

そのほか、平成17年度から子ども向けキッズページを開設し、市議会の仕組みや市議会クイズなどを公開している。また、札幌市議会開設100年を記念して、小学6年生を対象に「市議会子ども教室」を開催し、市議会の仕組みを学ぶ機会や議員とのグループワークを設けたことも紹介された。さらに、区役所と連携した

「子どもまちづくり体験塾」では、小学４年生から６年生までの児童が議場とテレビ局を訪問し、議会事務局職員から説明を受けた。

長内氏は、主権者教育は市議会単独ではなく、地域、区役所、学校などと連携して進めることが重要であると述べた。子どもたちが議会の役割を知り、自分たちの地域の未来に関心を持つことが、将来的な多様な人材の議会参画につながるとされた。

提言では、北海道内の市議会の事例として、旭川市議会のハラスメント防止に関する取組と、苫小牧市議会のオンライン会議導入が紹介された。旭川市議会では、令和６年１２月にハラスメント防止等に関する要綱を施行し、議員間、議員から市長等に対するハラスメントを防止し、市民から信頼される品格ある議会を目指している。対象にはパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントなどが含まれる。

苫小牧市議会では、令和４年１１月に委員会のオンライン参加を試行し、非常時だけでなく介護など個別事情がある場合にもオンライン参加できる環境を整えるべきだとの意見を踏まえ、オンライン委員会の導入を進めた。令和５年１２月には委員会条例や会議規則等を改正し、さらに令和７年には本会議一般質問のオンライン実施要綱を制定した。こうしたオンライン化は、議員活動と家庭生活の両立を支え、多様な人材が議員として活動しやすい環境づくりにつながるとされた。

質疑応答で示された論点

質疑応答では、議員定数の削減、居住要件の緩和、AI 議員、会社員との兼業、被選挙権年齢の引き下げなどについて議論が行われた。

議員定数については、報酬と定数は直接には別の問題であるものの、報酬改定には財政負担が伴うため、人口減少を踏まえると定数の見直しも避けて通れないとの見解が示された。ただし、常任委員会が機能するためには一定の人数が必要であり、委員会運営が可能な範囲での検討が必要とされた。

一方、札幌市議会の事例では、過去に定数を削減してきたが、多様な民意を広く集めるためには定数を増やすべきという議論もあり、適正な議員定数を理論的に示すことは難しいとされた。選挙区事情、最低限必要な人数、議会全体の予算など複数の要素を踏まえながら検討する必要がある。

AI 議員についての質問に対しては、AI は議員活動の補助や政策立案能力の向上には活用できるが、生身の人間同士の信頼関係や対面による関係性にはなお重要な意味があるとされた。AI の活用にあたっては、機密情報の扱いや情報漏洩リスクに注意しつつ、試行錯誤しながら活用の範囲を考えるべきである。

会社員等との兼業については、立候補休暇制度に触れながら、企業側の理解や公平性、職場復帰時の受け止めなど、制度だけでは解決しにくい課題があるとされた。議員経験が企業や社会に還元されるという理解が広がれば、会社員が議員に挑戦しやすくなる可能性がある。

被選挙権年齢の引き下げについては、慎重な意見が多く示された。市議会議員の25歳という現行年齢については、一定の社会経験が必要であり現状維持が妥当ではないかという意見があった。一方で、選挙権教育は広がっているものの、「自分も選挙に出る権利がある」という被選挙権に関する教育は十分ではないとの指摘があった。若者に対して、投票する側だけでなく、立候補する側として政治に関わる可能性を伝えることも必要である。

フォーラム全体を通じた考察

今回のフォーラムを通じて明らかになったのは、地方議会議員のなり手不足は、単に候補者数の問題ではなく、地方自治の根幹に関わる課題であるということである。議員のなり手が限られれば、議会に反映される住民の声も限られる。若者、女性、会社員、子育て世代、介護を担う世代など、多様な市民が議会に参画できなければ、議会は地域社会の多様性を十分に反映できなくなる。

なり手不足の背景には、議員活動の経済的負担、選挙費用、落選リスク、退職後の生活保障の不安、仕事や家庭との両立の難しさ、議員の仕事の見えにくさ、政治不信、SNS時代の誹謗中傷リスクなどがある。したがって、解決のためには、単に「立候補者を増やす」という発想だけでは不十分である。議会そのものの魅力、議員活動の意義、制度上の処遇、住民との関係、主権者教育を総合的に見直す必要がある。

特に重要なのは、現職議員が議会の価値を高めることである。議会が市長部局と政策論争を行い、市政をより良い方向に動かすことができれば、議員という仕事は市民にとって魅力ある職業として見えるようになる。逆に、議会活動が見えず、議員の役割が理解されないままであれば、報酬や年金の議論も住民理解を得にくい。

議員の処遇改善、厚生年金加入、報酬の見直しは重要である。しかし、それは議員のためだけの議論であってはならない。多様な人材が議会に参画し、市民の声をより幅広く政策に反映するための基盤整備として説明する必要がある。

また、主権者教育は将来のなり手不足対策として極めて重要である。子どもや若者が議会を身近に感じ、地域の意思決定に関心を持つことは、将来の議員候補者を増やすだけでなく、投票率向上や住民自治の強化にもつながる。札幌市議会や宇部市議会の事例は、高松市議会においても参考になる。

オンライン議会や議会 DX についても、単なる効率化ではなく、多様な人材が議会活動を継続するための環境整備として捉える必要がある。子育て、介護、病気、災害などにより議場に出席できない場合でも、一定の条件のもとで議会活動に参加できる仕組みを整えることは、議員のなり手不足対策にもつながる。

高松市議会への示唆

高松市議会においても、現時点で小規模自治体ほど深刻な定員割れが発生しているわけではないとしても、将来的な人口構造の変化を踏まえれば、議員のなり手不足は避けて通れない課題である。特に、若年層、女性、会社員、子育て世代、介護を担う世代が議会に参画しやすい環境を整えることは、今後の議会改革において重要である。

高松市議会としては、議会活動の見える化をさらに進める必要がある。市民の中には、議員の仕事を定例会や一般質問だけと捉えている人も少なくない。実際には、地域相談、行政との調整、政策調査、会派活動、委員会審査、議会報告、地域行事への参加など、多岐にわたる活動がある。こうした活動を市民に分かりやすく伝えることが、議会への理解を深め、将来の担い手育成にもつながる。

また、主権者教育については、学校教育との連携をより強化する余地がある。子ども議会、高校生議会、議場見学、議員による出前講座、選挙管理委員会との連携、若者との意見交換会などを通じて、子どもや若者が議会を身近に感じる機会を増やすことが重要である。単に投票に行くことを教えるだけでなく、自らが地域の意思決定に関わる主体であること、将来的には立候補する権利も持つことを伝える必要がある。

議会 DX についても、高松市議会として検討すべき余地がある。委員会のオンライン参加、資料のデジタル化、議会中継の分かりやすさ向上、議会情報の SNS 発信、若者向けの議会広報など、できることから進めるべきである。ただし、オンライン化は単なる利便性向上ではなく、子育てや介護、病気などを抱える議員が活動を継続するための制度設計として考える必要がある。

さらに、ハラスメント防止の視点も重要である。多様な人材が議会に参画するためには、議会内外におけるハラスメントを防ぎ、安心して活動できる環境を整える必要がある。旭川市議会のような要綱整備や研修の実施は、高松市議会でも参考になる。

今後の取組に向けて

今回のフォーラムを通じて、地方議会のなり手不足は、単に立候補者を増やせば解決する問題ではなく、議会そのものの役割や魅力を市民にどのように伝え、多

様な人材が参画しやすい制度と環境をどのように整えるかという、地方自治の基盤に関わる課題であることが確認できた。

高松市議会としては、議会活動の見える化、主権者教育の充実、若者や女性、会社員、子育て世代や介護を担う世代が議会に関心を持ち、参画しやすくなる取組を進める必要がある。また、議会 DX やオンライン化、ハラスメント防止など、議員が安心して活動を継続できる環境整備についても、他市の事例を参考にしながら検討していくことが求められる。

まとめ

第 20 回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌では、「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」をテーマに、地方議会の役割、議員の職務、多様な人材の参画促進、議員の処遇改善、主権者教育、議会 DX、ハラスメント防止など、幅広い論点が議論された。

今回のフォーラムから得られた最大の示唆は、議員のなり手不足は、単なる候補者不足ではなく、地方議会の存在意義や住民との関係性そのものに関わる課題であるという点である。多様な人材が議会に参画できる環境を整えるためには、制度面の整備だけでなく、住民に開かれた議会運営、議会活動の見える化、主権者教育、仕事や家庭と両立しやすい議会文化の形成が不可欠である。

高松市議会においても、将来的な人口構造の変化や市民参加のあり方を見据え、議会の魅力を高める取組、多様な市民が政治に関心を持ち、参画しやすくなる仕組みづくりを進める必要がある。今回の研修は、地方議会が自らの改革を進め、市民にとってより身近で開かれた存在となるための重要な示唆を与えるものであった。今後、高松市議会においても、議員力・議会力の向上を図り、市民に信頼され、次世代に開かれた議会づくりに取り組んでいきたい。

札幌市中央区役所視察報告

今回の視察では、札幌市における次世代エネルギー活用の取り組みを確認するため、令和 7 年 2 月に開庁した札幌市中央区役所を訪問した。同庁舎は、区民サービスの拠点であると同時に、環境負荷の低減、防災機能の強化、地域資源の活用、市民に開かれた空間づくりを一体的に進めた公共施設である。

はじめに、会議室において中央区複合庁舎の概要について説明を受けた。説明では、新庁舎が単なる老朽施設の建て替えではなく、環境性能や防災性能、利用者の快適性を高めることを意識して整備された施設であることが示された。庁舎内には複数のモニターを用いた説明環境が整えられており、視察者に対して施設の特徴を分かりやすく伝える工夫も見られた。

庁舎内部は、行政施設でありながら開放感のある空間となっていた。エントランス周辺には広い待合・交流空間が設けられ、壁面には札幌軟石を思わせる石材や木質の意匠が用いられていた。道産木材や地域性を感じさせる素材を活用することで、無機質になりがちな庁舎空間に温かみを持たせている点が印象的であった。また、庁舎内には展示スペースのような機能も見られ、市民が手続きのためだけに訪れる場所ではなく、地域の歴史や文化に触れることができる公共空間として整備されていることがうかがえた。

特に注目すべき点は、同庁舎が下水熱エネルギーを活用していることである。現地では、地下機械室に設置された下水熱利用ヒートポンプ、熱交換器、配管設備、ポンプ類などを確認した。下水は年間を通じて温度変化が比較的安定しており、冬季には外気より温かく、夏季には外気より冷たいという性質を持つ。この温度差を空調等に活用することで、従来の化石燃料や電力の使用量を抑制し、省エネルギー化につなげる仕組みである。

機械室では、下水熱利用ヒートポンプや熱交換器、配管、制御盤などが整然と配置されており、庁舎全体の空調設備と連動して運用されている様子を確認した。壁面には下水熱システムの設備平面図、系統図、管路断面図なども掲示されており、下水道という既存インフラから熱を取り出し、建物の空調エネルギーとして利用する仕組みが視覚的にも理解できるようになっていた。これは、都市部に存在する未利用エネルギーを公共施設で活用する具体的な事例であり、脱炭素社会の実現に向けた行政施設のあり方として参考になるものであった。

また、屋上部分には緑化空間が整備されていた。ベンチやウッドデッキ状の歩行空間が設けられ、植栽や砂利敷きによる景観形成が行われていた。屋上緑化は、建物の断熱性向上やヒートアイランド対策、雨水流出抑制、利用者の憩いの場の創出など、複数の効果が期待される。札幌のような積雪寒冷地においても、屋上空間を有効活用し、環境配慮と市民利用の両面から施設価値を高めている点は大変興味深い。

さらに、庁舎全体として防災機能を意識した整備がなされている点も重要である。近年、全国的に大規模災害が頻発しており、自治体庁舎には平常時の行政サービス提供機能だけでなく、災害時の指揮・情報収集・避難支援等の拠点機能が求められている。中央区役所においても、設備機器の配置や庁舎機能の確保に配慮がなされており、災害時にも行政機能を維持することを意識した施設整備であると感じられた。

今回の視察を通じて、札幌市中央区役所は、環境配慮型庁舎としての先進性と、区民サービス拠点としての利便性、防災拠点としての機能を併せ持つ施設であることが確認できた。特に、下水熱という都市インフラ由来の未利用エネルギーを庁舎の空調に活用している点は、公共施設の脱炭素化を進める上で重要な示唆を持つ。

高松市においても、今後、公共施設の更新や再整備を進める際には、単に建物を新しくするだけではなく、省エネルギー性能の向上、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、防災機能の強化、市民に開かれた空間づくりを一体的に検討する必要がある。特に、庁舎や支所、学校、コミュニティ施設など、長期間にわたり多くの市民が利用する公共施設では、建設時の初期費用だけでなく、維持管理費やエネルギーコスト、災害時の機能維持まで含めた総合的な施設整備が求められる。

札幌市中央区役所の取り組みは、公共施設そのものを環境政策の実践の場とし、市民に対して脱炭素や省エネルギーの意義を示す好事例である。高松市においても、地域特性に応じたエネルギー活用の可能性を検討し、公共施設が環境政策、防災政策、市民サービスの複合的な拠点となるよう、今後の施設整備に反映していく必要がある。

エア・ウォーター水素ステーション札幌大通東視察報告

札幌市中央区役所の視察に続き、札幌市が整備を進める「水素モデル街区」に立地するエア・ウォーター水素ステーション札幌大通東を視察した。本施設は、北海道初となる大規模商用水素ステーションとして整備されたものであり、燃料電池車（FCV）に加え、FCバスやFCトラックなど大型商用車への充填にも対応する先進的な拠点である。今回の視察では、施設の概要説明を受けるとともに、実際の設備構成や安全対策、運用上の工夫について確認した。

施設内では、まず水素社会の意義や北海道における水素利活用の展望に関するパネル説明を受けた。展示では、「水素でつくる、未来のまち」「水素でつくる、豊かな暮らし」といったテーマのもと、水素が単なる自動車燃料にとどまらず、交通・物流、産業、家庭、まちづくりへと展開しうるエネルギーであることが示されていた。また、北海道は再生可能エネルギーの潜在力が高く、今後、道内各地で製造された再エネ由来水素を受け入れていく可能性を視野に入れていることも説明されていた。加えて、家畜ふん尿やバイオガスなど地域資源を活用した水素製造の考え方も紹介されており、水素ステーションが単独で存在するのではなく、地域のエネルギー循環や産業構造と結び付いたインフラとして位置付けられている点が印象的であった。

現地で確認した施設構成は、大きく、水素ガス貯蔵エリア、圧縮機・冷凍機、蓄圧器、冷却機、充填エリア、制御・機械室、地下配管スペース等から成り立っていた。掲示パネルによれば、水素ガス貯蔵エリアでは、将来的な再エネ由来水素の受入れも見据えたスペースが確保されており、大型トレーラーやカードルによる受入れに対応できる設計となっている。実際に屋外の貯蔵設備も見学したが、

複数の貯蔵容器が整然と配置され、都市部立地でありながら必要な貯蔵能力と安全性を両立させていることが分かった。

また、施設内の説明では、水素ステーションの運用には、受入れた水素を圧縮し、必要な温度まで冷却し、高圧で蓄えたうえで車両へ安全に充填する一連の設備構成が不可欠であることが示された。掲示されていた設備案内には、

- * 1 水素ガス貯蔵エリア
- * 2 水素ガス圧縮機・冷凍機
- * 3 水素ガス蓄圧器
- * 4 冷却機
- * 5 水素ガス充填エリア
- * 6 事務所棟（制御室・機械室など）
- * 7 地下配管スペース・排水路（トレンチ）

という流れで整理されており、施設全体が一つの高度なエネルギー供給システムとして構成されていることが理解できた。

特に印象的であったのは、安全対策が極めて重視されている点である。現地説明やパネルによれば、貯蔵設備を配置する建屋部分には、防火壁や障壁などの安全構造が施されており、都市部での立地を踏まえた設計がなされていた。また、地下配管スペースや排水路についても、雨水や雪解け水の流入、凍結などへの配慮が説明されており、寒冷地である札幌ならではの条件を踏まえた施設整備であることが分かった。さらに、設備の一部が二重化されていることにより、メンテナンスやトラブル発生時にも運用継続が可能となる体制が整えられている点も、大規模商用ステーションとして重要な特徴である。

充填エリアでは、一般的な FCV だけでなく、バスやトラックなど多様な FC モビリティに対応することを前提とした設備整備がなされていた。これは、将来的な水素社会の実装を考えるうえで、乗用車利用のみならず、公共交通や物流分野への展開を見据えていることを示している。とりわけ、商用車分野は一台当たりのエネルギー需要が大きく、脱炭素化の効果も高いため、このようなステーションが果たす役割は今後さらに大きくなると考えられる。

今回の視察を通じて、本施設は単なる燃料供給所ではなく、北海道における水素利活用の実証・普及拠点であり、地域の再生可能エネルギー資源と都市機能を結び付けるインフラとして整備されていることが理解できた。施設の構成や展示内容からは、水素を「次世代の自動車燃料」としてのみ捉えるのではなく、地域エネルギー政策や産業政策、脱炭素政策と一体のものとして位置付ける視点が明確であった。

高松市において直ちに同規模の水素ステーション整備を行うことは容易ではないが、今回の視察から学ぶべき点は多い。第一に、次世代エネルギー拠点の整備

に当たっては、単に設備を置くのではなく、地域の将来像と結びつけて位置付けることが重要である。第二に、安全性への配慮や維持管理体制、運用継続性まで含めた総合的な設計が必要である。第三に、水素の利活用は交通分野だけでなく、地域産業や未利用資源活用、災害時のエネルギー確保といった観点とも接続可能である。

本施設は、都市部においても水素インフラを実装しうることを示す先進事例であった。今後、高松市においても、脱炭素社会の実現に向けて、水素を含む多様な次世代エネルギーの可能性を検討する際の重要な参考事例となる視察であった。

モエレ沼公園・雪冷房システム視察報告

次に、札幌市東区に所在するモエレ沼公園を視察した。同公園は、広大な敷地全体を一つの彫刻作品のように構成した特徴的な公園であり、園内にはガラスのピラミッド「HIDAMARI」やモエレ山、広場、園路、水辺空間などが配置されている。今回の視察では、単なる公園施設としてではなく、札幌の地域特性である「雪」を自然エネルギーとして活用する雪冷房システムに着目し、その仕組みと意義について確認した。

モエレ沼公園で特に印象的であったのは、ガラスのピラミッドの存在である。外観は大きなガラス面で構成され、周囲の空や樹木を映し込みながら、公園全体の象徴的な建築物となっていた。内部に入ると、天井まで伸びる大空間とガラス構造による開放感があり、自然光を取り込んだ明るい空間が広がっていた。一方で、これだけ大きなガラス面を持つ建築物は、夏季には日射による室温上昇が課題となる。そのため、冷房負荷の抑制と環境負荷の低減を両立させる工夫が重要となる。

同施設では、冬季に公園内に積もった雪を集め、断熱された雪貯蔵庫に蓄え、その雪を夏季の冷房に活用している。一般的な空調設備のように電力を大量に消費して冷気をつくり出すのではなく、冬の間自然に蓄積された雪の冷熱を、夏季にガラスのピラミッドの館内冷房へ利用する仕組みである。具体的には、雪の冷たさを利用して冷水をつくり、その冷水を循環させることで館内の温度を下げる方式が採用されている。いわば、札幌の気候条件を逆手に取り、冬の雪を夏のエネルギー資源として活用する取り組みである。

この雪冷房システムは、雪国ならではの自然エネルギー活用の好事例である。雪は、都市生活において除雪や排雪の対象として捉えられることが多く、行政にとっては大きな負担ともなる。しかし、モエレ沼公園では、雪を単なる処理対象ではなく、冷熱エネルギーとして活用している点に大きな意義がある。地域に存在する自然条件を負担としてのみ見るのではなく、資源として再評価

し、公共施設の維持管理に生かしている点は、環境政策の観点から非常に示唆に富むものであった。

また、雪冷房は、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用という観点からも重要である。太陽光発電や風力発電のように電気をつくる取り組みだけが脱炭素の手段ではなく、地域に存在する熱や冷熱をどのように利用するかも、省エネルギー化において重要な視点である。モエレ沼公園の事例は、自然エネルギーを「発電」だけでなく「熱利用」として捉える必要性を示している。

さらに、モエレ沼公園では、雪冷房システムが単独の設備として存在しているのではなく、公園全体の景観や施設利用と一体となっている点も特徴的である。視察時には、ガラスのピラミッドの内外に広がるゆとりある空間、園路、芝生地、樹木、案内施設などを確認した。公園そのものが市民の憩いの場であり、文化・芸術・観光の拠点であると同時に、環境技術を体感できる場にもなっている。このように、公共施設に環境配慮の仕組みを組み込むことで、市民や来訪者が自然に環境政策を理解するきっかけになると考えられる。

高松市においては、札幌市のように雪を冷房資源として活用することは気候条件上難しい。しかし、今回の視察で重要なのは、雪冷房という技術そのものをそのまま導入することではなく、地域にある自然条件や未利用資源を公共施設のエネルギーに活用する発想である。高松市であれば、日照時間を生かした太陽光発電、ため池や河川、下水、海水、地中熱、公共施設の排熱など、地域特性に応じたエネルギー利用の可能性を検討することが考えられる。

また、モエレ沼公園の事例は、公共施設の整備において、環境性能、景観、文化性、市民利用を一体的に考える重要性を示している。単に省エネルギー設備を導入するだけでなく、その施設が市民にとって魅力的であり、訪れる価値のある空間であることが、環境施策の理解や普及にもつながる。公共施設は、市民が日常的に利用する場所であるからこそ、脱炭素や省エネルギーの取り組みを「見える化」し、行政の姿勢を示す場として活用することが重要である。

今回の視察を通じて、モエレ沼公園の雪冷房システムは、札幌の気候特性を生かした自然エネルギー活用の実践例であり、環境負荷の低減と施設の快適性を両立させる取り組みであることが確認できた。高松市においても、地域特性に応じた未利用エネルギーの活用を検討し、公共施設整備や公園整備において、環境政策と市民利用を一体的に進めていく必要がある。

視察・ヒアリングの趣旨

本ヒアリングは、北海学園大学の■■■■■先生から、公務非正規問題、とりわけ会計年度任用職員制度の現状と課題について伺い、自治体における雇用の安定、公共サービスの質の確保、職員処遇の改善、地域の雇用政策との関係を整理するために実施したものである。

会計年度任用職員は、保育、図書館、相談支援、教育、福祉、窓口業務など、住民生活に密接に関わる多くの公共サービスを担っている。しかし、その雇用は年度ごとの任用を基本としており、継続的な業務に従事しているにもかかわらず、制度上は毎年度新たな職に就くものとして扱われる。このことが、雇用の不安定化、経験や専門性の軽視、職員の意欲低下、ひいては公共サービスの質の低下につながる懸念がある。

今回のヒアリングでは、会計年度任用職員制度の制度的な問題、公募制度の見直し、給与・昇給のあり方、短時間勤務職員制度、ジョブ型賃金の考え方、最低賃金との関係、人権・ジェンダーの視点、公共民間労働への波及など、多面的な観点から意見交換を行った。

ヒアリングの概要

■■■■■先生は、公務非正規問題自治体議員ネットの事務局として、非正規公務員や公共民間労働者の問題に取り組んでいる。公務非正規問題自治体議員ネットは、自治体議員が公務非正規問題について情報交換を行い、それぞれの自治体で改善に向けた取り組みを進めるためのネットワークである。非正規公務員だけでなく、指定管理者、民間委託、公共調達など、公共サービスを担う民間労働者の問題も視野に入れている。

ヒアリングでは、制度そのものの説明にとどまらず、自治体議会でどのように取り上げるべきか、どのような質問が有効か、どの論点から市長や執行部に改善を迫るべきかについても具体的な助言を受けた。

特に強調されたのは、会計年度任用職員の問題は、単なる労務管理や人件費の問題ではなく、公共サービスの質、地域の雇用政策、人権、ジェンダー、地方創生にも関わる重要な政策課題であるという点である。

会計年度任用職員制度の根本的課題

会計年度任用職員制度について、■■■■■先生は、制度の名称そのものに問題が表れていると指摘した。会計年度ごとの任用という考え方は、職員の雇用を一年単位

に区切り、継続して働いている実態を制度上は継続雇用として扱わない仕組みになっている。

民間の有期雇用であれば、契約更新を繰り返すことによって、雇止めには合理的な理由が必要となる。また、一定期間を超えて更新された場合には、無期転換制度の対象となる。しかし、公務の会計年度任用職員については、民間労働法におけるこうした保護が十分に及ばない。

■先生は、この制度について「有期雇用の濫用の制度化」と表現した。本来、有期雇用は、季節的な業務や期間限定の事業など、業務そのものに期限がある場合に合理性がある。しかし、図書館、保育、相談、学校関連業務など、恒常的に必要とされる公共サービスにおいて、同じ仕事を継続して担っている職員を毎年度任用と位置付けることは、実態と制度が大きく乖離している。

この制度では、毎年度「新たな職に就く」という整理がなされるため、長年働いていても制度上は勤続や経験の積み重ねが見えにくい。実際には、職員は職場で経験を積み、住民対応や専門的業務の力量を高めているにもかかわらず、制度の建て付けがその蓄積を十分に評価していない。この点に、会計年度任用職員制度の大きな矛盾がある。

公募制度の問題点

高松市では、会計年度任用職員について、職種ごとに公募年限が設定されている。職種によって三年、五年、十年などの違いがあり、一定期間を経過すると改めて公募に応じなければならない仕組みになっている。

■先生は、公募制度は自治体の判断で設定できるものであり、必ず実施しなければならないものではないと説明した。北海道内の市を対象とした調査では、かつて公募を行わない自治体は少数であったが、近年は公募を廃止する自治体が増えている。三十四市中十七市程度が公募を廃止しているとの紹介があり、公募をやめても制度運用は可能であることが示された。

公募制度の問題は、働く側の雇用不安だけではない。行政側にも大きな事務負担を生じさせている。現職者が再応募することを前提にしながら、形式的にハローワーク等に求人を出し、書類審査や面接を行うことは、現場にとっても負担が大きい。外部から応募した市民にとっては、実際には現職者が選ばれる可能性が高い公募であれば、不透明感や不公平感を抱くことにもつながりかねない。

現職者の経験や職場での習熟を評価するのであれば、そもそも公募を行う必要があるのかという疑問が生じる。逆に、職務能力に明らかな問題がある場合には、試用期間や勤務評価の中で、基準と手続きを明確にしたうえで対応すべきであり、一定年数ごとに全員を公募にかけることとは分けて考える必要がある。

公募制度を廃止することは、職員の雇用安定につながるだけでなく、公募選考に伴う行政事務の削減にもつながる。これは、人材確保が難しくなっている自治体にとっても合理的な改善策である。

雇用の安定と公共サービスの質

■■先生は、会計年度任用職員の問題を、公務労働者だけの問題として捉えるべきではないと述べた。保育士、学童保育、図書館職員、相談員、教育関係職員などは、住民生活を支える公共サービスの重要な担い手である。これらの職員の雇用が不安定であることは、住民サービスの安定性や継続性にも影響する。

特に、相談支援や福祉分野では、職員の経験、専門性、住民との信頼関係が非常に重要である。困難を抱える市民を支える相談員自身が、雇用不安を抱えながら働いている状況は大きな矛盾である。■■先生は、「困難を抱える人を支える人を支えなければならない」と述べ、支援者の処遇改善が公共サービスの質を守る前提であることを強調した。

また、職員が数年後に雇止めされるかもしれないという不安を抱えながら働くことは、仕事への意欲や長期的な能力形成にも影響する。職場としても、経験を積んだ人材を手放すことは大きな損失である。民間企業の人材管理の感覚から見ても、四年、五年と経験を積んだ職員を制度上の都合で手放すことは非合理的である。

自治体が地域の雇用に対して責任を果たすためには、まず自らの職場で安定した雇用を実現する必要がある。民間企業に対して働き方改革や人材確保を求める前に、自治体自身が模範となる雇用主でなければならない。

鳥取県の短時間勤務職員制度から見える論点

ヒアリングでは、鳥取県で導入された短時間勤務職員制度についても説明を受けた。この制度は、正職員の中にフルタイム勤務だけでなく、短時間勤務の正職員を位置付けるものである。

従来の地方公務員制度では、正職員はフルタイムで働くことが前提とされ、短時間勤務を希望する場合は非正規職員として扱われることが多かった。鳥取県の制度は、正職員でありながら短時間勤務を可能にする点で、新しい試みである。

ただし、この制度は会計年度任用職員を正職員へ移行させる制度ではない。常勤職員の中にフルタイム型とパートタイム型を設ける制度であり、会計年度任用職員の雇用安定や処遇改善を直接実現するものではない。したがって、制度の意義は認めつつも、会計年度任用職員制度の改善とは別の課題として整理する必要がある。

ある。

短時間勤務職員制度は、育児や介護などによりフルタイム勤務が難しい人が、正職員として働き続けるための制度としては評価できる。一方で、会計年度任用職員の公募、昇給、給与、雇用継続の問題は、別途正面から取り組まなければならない。

給与・昇給の課題

会計年度任用職員の給与については、昇給上限が早期に到達し、その後は経験を積んでも給与が上がらないという問題がある。高松市でも、多くの会計年度任用職員がすでに上限に達しており、経験や能力の向上が賃金に反映されにくい状況がある。

■■■先生は、近年の総務省マニュアル改定により、給与の考え方に一定の変化が出ていると説明した。従来は、会計年度任用職員を低い号給に位置付けることや、上限を設ける運用が広がっていた。しかし、改定後は、経験や職務内容を考慮すること、上限を設けない運用も可能であることが示されるなど、以前より柔軟な方向へ変化している。

ただし、総務省が明確に昇給を義務付けているわけではないため、実際に改善するかどうかは自治体の判断に委ねられている。したがって、議会としては、総務省マニュアルの改定を受けて、高松市が給与体系や昇給上限をどのように見直すのかを問う必要がある。

特に、保育士、図書館司書、栄養士、相談員など、資格や専門性を必要とする職種については、職務内容に見合った給与水準となっているかを検証する必要がある。専門職から段階的に昇給上限の見直しや公募廃止を進め、将来的には他の職種にも広げていく方法も考えられる。

ジョブ型賃金と職務評価の必要性

議論の中では、ジョブ型賃金についても説明があった。■■■先生は、ジョブ型賃金を「椅子に値段が付いている制度」と表現した。これは、誰がその仕事をしているかではなく、その仕事そのものの価値に応じて賃金を決める考え方である。

これに対し、日本の従来型賃金制度は、メンバーシップ型、属人給の性格が強い。人に値段が付いており、年齢、勤続、将来性、職務遂行能力などをもとに給与が上がっていく。異動により仕事内容が変わっても、その人の給与は基本的に維持される。

会計年度任用職員は、このメンバーシップ型の恩恵を受けていない。一方で、職

務そのものに応じたジョブ型の評価も十分に行われていない。その結果、「非正規だから安い」「なぜ安いのかと問えば、非正規だから」という循環的で合理性の乏しい説明に陥っている。

本来であれば、図書館司書、保育士、相談員、栄養士など、それぞれの仕事にどの程度の専門性、責任、経験、対人対応力が求められるのかを評価し、その職務に見合った給与を設定すべきである。経験を積むことで対応できる業務の範囲が広がる以上、その経験も賃金に反映される必要がある。

ジョブ型の発想は、会計年度任用職員の処遇改善において重要な視点である。単に正規職員との比較だけでなく、その職務自体の価値を評価し、公共サービスの担い手にふさわしい賃金水準を設計することが求められる。

人権・ジェンダーの視点

会計年度任用職員制度の背景には、女性労働を低く扱ってきた日本社会の構造がある。非正規雇用は、歴史的に主婦の家計補助的労働として位置付けられてきた面がある。そのため、「扶養されているから低賃金でもよい」という発想が根強く残ってきた。

しかし、現在では非正規雇用で働く人の中にも、自ら家計を支える人、ひとり親として子どもを育てる人、扶養される側ではなく扶養する側の人が多く存在する。そもそも、賃金は扶養されているかどうかで決まるべきものではない。仕事の内容、責任、生活保障の観点から決定されるべきである。

■先生は、会計年度任用職員の問題を人権問題、ジェンダー問題として捉える必要があると述べた。女性が多く従事してきた職種であることを理由に、低賃金や不安定雇用が温存されてきたのであれば、それは自治体が見直すべき構造的課題である。

また、家事、育児、介護といったケア責任を女性に偏らせる社会のあり方も、非正規雇用の拡大と結びついている。男性も女性も、家庭責任と仕事責任を共に担える社会をつくるためには、雇用制度、賃金制度、社会保障制度を一体として見直す必要がある。

最低賃金との関係

公務員には最低賃金法が直接適用されない。■先生は、本来、自治体職員について最低賃金法の適用が除外されているのは、自治体が最低賃金を待つまでもなく、より高い水準の賃金を設定することが前提であったからだと説明した。

ところが、会計年度任用職員など非正規公務員が拡大する中で、実質的に最低賃

金相当額を下回るような水準の賃金が生じる場合がある。法律上は最低賃金法違反にならないとしても、自治体がそのような状態を放置することは、地域の雇用主としての責任を果たしているとは言えない。

特に、最低賃金が改定される時期には、会計年度任用職員の時間給が新たな最低賃金水準を下回らないかを確認する必要がある。仮に下回る職員が発生する場合には、いつ、どのように補正するのかをあらかじめ明確にしておくべきである。

議会質問としては、最低賃金改定後に最低賃金相当額を下回る会計年度任用職員が存在するのか、存在する場合にどの時点で差額を補填するのか、市としてどのような基準で給与改定を行うのかを確認することが有効である。

休暇・手当等における不合理な格差

会計年度任用職員と正規職員の間には、給与だけでなく、休暇や手当においても格差がある場合がある。〇〇先生は、民間の非正規労働に関する不合理な格差是正の議論を紹介しながら、公務の分野でも同様の視点が必要であると述べた。

たとえば、病気休暇、忌引休暇、扶養手当、地域手当などについて、正規職員と非正規職員で異なる扱いをする合理的理由があるのかを一つずつ検証する必要がある。親が亡くなった悲しみや、病気になったときの生活不安は、正規職員であっても会計年度任用職員であっても変わらない。

民間労働法上の制度が公務員に直接適用されないとしても、その考え方を参考にしながら、自治体として不合理な格差を是正していくことは可能である。法律上の適用除外を理由に改善しないのではなく、公共部門こそ率先して公正な処遇を実現する必要がある。

公共民間労働への波及

ヒアリングでは、自治体が直接雇用する会計年度任用職員だけでなく、指定管理者、業務委託、公共調達など、公共サービスを担う民間労働者の処遇についても議論が及んだ。

自治体は、地域における大きな雇用主であると同時に、大きな発注者でもある。したがって、直接雇用する職員の処遇改善だけでなく、委託先や指定管理先で働く人々の賃金・労働条件にも影響を与える立場にある。

公共サービスを民間に委ねる場合でも、その現場で働く人の低賃金や不安定雇用を前提にしてはならない。委託料や指定管理料の中に、適切な人件費、手当、処遇改善分が含まれているかを確認する必要がある。また、必要に応じて公契約条例や労働条件審査の仕組みを検討し、公共の仕事にふさわしい労働条件を確保す

ることが求められる。

公共サービスの質は、そこで働く人の処遇に支えられている。自治体が発注者として低価格競争を優先すれば、結果として現場労働者の賃金が抑えられ、サービスの質にも影響する。自治体の雇用政策は、直接雇用と公共民間労働を一体として考える必要がある。

高松市への示唆

今回のヒアリングから、高松市においても、会計年度任用職員制度の運用を改めて検証する必要があると考えられる。

公募制度については、職種ごとの公募年限がなぜ必要なのかを明確にする必要がある。他自治体で公募廃止が進んでいる中で、高松市が公募を継続する理由、継続することによる効果、職員の雇用不安や人材流出への影響、行政側の事務負担について整理すべきである。

給与制度については、昇給上限に達している職員の実態を把握し、経験や専門性が賃金に反映される仕組みに改める必要がある。総務省マニュアルの改定を踏まえ、上限設定の見直し、経験加算の拡充、専門職の職務評価を検討することが求められる。

最低賃金との関係では、法的に最低賃金法が直接適用されないとしても、自治体として最低賃金相当額を下回るような賃金水準を放置すべきではない。改定時期に合わせた点検と迅速な補正の仕組みが必要である。

休暇や手当についても、正規職員と会計年度任用職員との格差に合理的理由があるのかを検証し、不合理なものについては是正する必要がある。病気休暇や忌引休暇など、人として当然必要となる制度については、雇用形態による差別的取扱いを見直すべきである。

指定管理者や委託先の労働条件についても、高松市が発注者としてどのように関与するのかを検討する必要がある。公共サービスを担う労働者の処遇を守ることとは、サービスの質を守ることであり、地域の雇用水準を引き上げることにもつながる。

今後の議会活動に向けた論点

本ヒアリングを踏まえ、議会においては、会計年度任用職員制度の現状を具体的な数値と運用実態に基づいて確認することが重要である。

確認すべき項目としては、会計年度任用職員の人数、職種別内訳、公募年限、再

任用の状況、雇止めの件数、昇給上限に達している人数、職種別の給与水準、最低賃金改定時の対応、休暇・手当の格差、指定管理者・委託先の労働条件などが考えられる。

質問にあたっては、単に「待遇改善を求める」という形ではなく、公共サービスの質、人材確保、地方創生、ジェンダー平等、人権、行政事務の効率化といった観点から位置付けることが重要である。

人口減少が進む中で、自治体が地域に安定した雇用をつくることは極めて重要である。若者や女性が地域で働き続けられる環境を整えるという地方創生の観点からも、自治体自身が不安定雇用を生み出し続けることは矛盾している。

高松市は、地域の大きな雇用主であり、発注者である。自らの職場と公共サービスの現場で、人を大切にする雇用と処遇を実現することが、住民サービスの向上と地域社会の持続可能性につながる。

所感

今回のヒアリングを通じて、会計年度任用職員制度は、単なる人事制度上の問題ではなく、自治体の公共サービスのあり方そのものに関わる課題であることを再認識した。

年度ごとの任用、公募制度、昇給上限、低い給与水準、不十分な休暇・手当は、それぞれ個別の問題に見えるが、根底には非正規労働を低く扱ってきた社会構造がある。特に、女性が多く担ってきた職種やケアに関わる仕事が低く評価されてきたことは、人権とジェンダーの観点から見直されなければならない。

また、公共サービスは制度や施設だけで成り立つものではない。現場で働く人の経験、専門性、意欲、住民との信頼関係によって支えられている。そうした人材を不安定な雇用に置き続けることは、自治体にとっても住民にとっても損失である。

今後は、高松市における会計年度任用職員の実態を具体的に把握し、公募制度の見直し、昇給上限の撤廃・緩和、専門職の職務評価、最低賃金改定時の対応、休暇・手当の格差是正、公共民間労働への波及を含めて、段階的かつ実効性のある改善を求めていく必要がある。

自治体が地域の雇用を守り、公共サービスの質を高めるためには、まず自治体自身が人を大切にする職場であることが求められる。今回のヒアリングは、そのための重要な視点と具体的な論点を得る機会となった。

旭山動物園における車椅子バリアフリー視察報告書

視察の目的

本視察は、カムイ大雪バリアフリー研究所の■■■会長とともに、旭山動物園における車椅子利用者へのバリアフリー対応の現状を確認し、観光施設における移動支援、観覧環境、情報提供のあり方について理解を深めることを目的として実施したものである。

旭山動物園は、全国的にも知名度の高い観光施設である一方、園内には坂道や高低差が多く、車椅子利用者や高齢者、足腰に不安を抱える来園者にとっては、移動面で一定の負担が生じやすい施設である。そのため、同園のバリアフリー対応は、単に段差を解消するという視点にとどまらず、傾斜地にある動物園をどのように安全かつ快適に観覧できる環境として整えていくかという点に特徴がある。

今回の視察では、車椅子を実際に利用しながら園内を移動し、展示施設、観覧スペース、坂道、休憩環境、案内表示などを確認した。特に、車椅子利用者の目線で動物を観覧できるか、園内の勾配が移動にどの程度影響するか、観覧場所や動線上にどのような配慮がなされているかに着目した。

旭山動物園の地形的特徴と車椅子利用上の課題

旭山動物園は、山の斜面を活用した施設構成となっており、園内の各所に坂道や高低差が存在する。写真からも確認できるように、主要動線には長い坂道があり、車椅子利用者が自力で移動する場合には、相当な体力を要する場面がある。また、介助者がいる場合であっても、上り坂では押す側の負担が大きく、下り坂では速度の制御や安全確保が課題となる。





一方で、この地形は動物園としての展示の魅力にもつながっている。動物の生息環境に近い形で展示空間を構成し、立体的な観覧体験を生み出しているため、単純に平坦化することが必ずしも施設の魅力向上につながるわけではない。したがって、旭山動物園における車椅子バリアフリーは、地形そのものを否定するのではなく、地形的制約を前提に、移動支援や情報提供を組み合わせることが重要であると感じられた。

視察時には、坂道の途中に手すりが設置されている箇所や、階段とは別にスロープ状の動線が確保されている箇所が確認できた。しかし、勾配が大きい区間では、車椅子単独での移動には限界があり、利用者の身体状況や介助者の有無によって、園内を回れる範囲に差が生じる可能性がある。この点から、車椅子利用者に対しては、事前に勾配や推奨ルートを分かりやすく示すことが極めて重要である。

車椅子貸出と移動支援の状況

旭山動物園では、車椅子の無料貸出が行われている。公式案内によれば、貸出用車椅子は24台あり、そのうち電動アシスト車いすが4台配置されている。また、電動カートも各門に1台ずつ、計3台配置されている。これらは、園内の坂道や長距離移動に不安を抱える来園者にとって重要な支援手段である。

特に、電動アシスト車いすは、傾斜地にある旭山動物園において有効な移動支援であると考えられる。通常の手動車椅子では、上り坂で大きな負担が生じるが、電動アシスト機能があることで、利用者や介助者の負担を軽減できる。車椅子利

用者が展示施設内や屋外観覧スペースを移動し、観覧している様子が確認できる。

一方で、貸出は先着順であり、予約できない点には留意が必要である。特に観光シーズンや混雑時には、必要な人が必ず利用できるとは限らない。また、天候や路面状況によって貸出が中止される場合があるため、車椅子利用者が安心して来園するには、事前の情報確認が欠かせない。

さらに、同園ではけん引式車椅子も配置されている。これは、坂道や緊急時の移動を想定したものであり、通常の車椅子だけでは対応しにくい傾斜地での移動を補完する工夫である。旭山動物園のように起伏の多い施設では、車椅子の台数を確保するだけでなく、地形に応じた移動機器を組み合わせることが重要である。

展示施設における車椅子からの観覧環境

今回の視察では、あざらし館やペンギン館などの展示施設において、車椅子のまま観覧できるスペースが確保されていることを確認した。

あざらし館では、円柱水槽の近くまで車椅子で接近できる構造となっており、車椅子利用者の座位の目線からでも展示を楽しむことができた。床面には車椅子マークを伴う優先スペースが表示されており、混雑時にも車椅子利用者が観覧しやすい位置を確保する意図がうかがえた。展示の魅力を十分に体験するためには、単に施設内へ入れるだけでは不十分であり、動物の動きや展示の特徴を車椅子の目線でも見られることが重要である。その点で、あざらし館の観覧環境は、車椅子利用者の体験に配慮したものといえる。

ペンギン館においても、車椅子のまま展示解説を受け、掲示物を確認できる空間が確保されていた。視察時には、ペンギンの種類や体格差に関する展示を、車椅子利用者の目線で確認することができた。展示解説の高さや配置についても、座った状態で一定程度見ることが可能であり、立位の来園者だけを前提としない展示空間づくりが意識されていると感じられた。

また、屋外展示においても、車椅子マークが掲示された観覧場所が確認できた。これは、車椅子利用者がどの位置から観覧すればよいかを明確にするものであり、混雑時の心理的負担を軽減する効果もある。車椅子利用者にとって、観覧できる場所があっても、周囲の来園者に遠慮して前方に出にくい場合がある。そのため、優先スペースを明示することは、物理的な配慮だけでなく、利用しやすさを高めるための重要な工夫である。

園内動線と安全性

園内の動線については、主要な観覧施設へ車椅子でアクセスできるよう一定の配

慮がなされている。しかし、前述のとおり、旭山動物園は全体として高低差が大きいいため、車椅子利用者にとっては移動計画が重要となる。

写真で確認できるように、園内の一部には急な坂道があり、車椅子で移動する場合には、上り坂では体力的負担、下り坂では安全面の不安が生じる。特に、雨天時や路面が濡れている場合には、タイヤの滑りやブレーキ操作にも注意が必要である。北海道の施設であることを踏まえると、冬季や積雪期にはさらに移動条件が厳しくなることも想定される。

このような環境では、車椅子利用者に対して、単に「通行可能」と示すだけでは不十分である。実際には、勾配の強さ、路面状況、休憩場所の有無、介助者が必要かどうかなどを含めた情報が必要となる。カムイ大雪バリアフリー研究所が関わる勾配情報やユニバーサル地図の取組は、この点で非常に意義がある。車椅子利用者が事前にルートを把握し、自分の身体状況に応じて行動を選択できることは、観光施設における安心感の向上につながる。

また、園内には無料シャトルバスも運行されており、高低差のある園内移動を補完する役割を果たしている。車椅子利用者にとって、すべての区間を自力で移動することが難しい場合でも、シャトルバスや電動カート、電動アシスト車いすなどを組み合わせることで、観覧可能な範囲を広げることができる。

トイレ・休憩環境

車椅子利用者にとって、園内の多目的トイレや休憩場所の配置は、観覧のしやすさに直結する重要な要素である。旭山動物園では、園内各所にトイレが設置されており、公式案内では、特に記載がない限り多目的トイレが整備されているとされている。また、多目的トイレはオストメイトにも対応している。

広い園内を移動する場合、トイレの位置が限られていたり、坂道の先にしかなかったりすると、車椅子利用者は安心して滞在しにくい。旭山動物園では、複数箇所にトイレや休憩所が配置されている点は評価できる。一方で、一部には多目的トイレがない、またはバリアフリー対応でない施設もあるため、利用者が事前に把握できる案内が重要である。

休憩所についても、園内の複数箇所に整備されている。坂道の多い園内では、移動の途中で休憩できる場所があることが、車椅子利用者本人だけでなく、介助者にとっても大きな支援となる。特に、屋外移動が多い動物園では、天候や気温の影響を受けやすいため、屋内休憩所や日陰、ベンチ等の配置も重要である。

情報提供とユニバーサル地図の意義

今回の視察で重要と感じたのは、車椅子バリアフリーにおいて、ハード整備だけ

でなく情報提供が大きな役割を果たすという点である。

旭山動物園のように高低差のある施設では、車椅子で入園できるかどうかだけでなく、どの入口を利用すべきか、どの順路で回ると負担が少ないか、どこに急な坂があるか、どこで休憩できるか、どこに多目的トイレがあるかを事前に把握できることが重要である。車椅子利用者にとって、現地に行ってから初めて困難に直面することは大きな不安につながる。

その点で、旭川市が進めるユニバーサル地図・ナビの取組は、車椅子利用者の事前判断を支える重要な仕組みである。勾配情報や走行ログ、バリアフリー情報が提供されることで、利用者は自分に合ったルートを選択しやすくなる。これは、観光施設のバリアフリーを「整備する側の視点」から「利用する側の視点」へ転換する取組であるといえる。

カムイ大雪バリアフリー研究所が、こうした情報提供や現地確認に関わっていることは、単なる行政主導の施設整備とは異なる意義を持つ。実際に移動に困難を抱える人の視点や、現地を熟知した団体の知見を取り入れることで、より実効性のあるバリアフリー情報の提供が可能となる。

視察を通じて得られた示唆

旭山動物園の車椅子バリアフリーから得られる示唆は、施設を完全に平坦化しなくても、移動支援、観覧環境、情報提供、人的サポートを組み合わせることで、車椅子利用者の来園可能性を高められるという点である。

特に重要なのは、車椅子利用者が「行けるかどうか」を事前に判断できる環境を整えることである。バリアフリー対応は、段差の有無だけで評価されるものではない。実際には、坂の勾配、距離、休憩場所、トイレ、混雑時の観覧場所、介助者の必要性など、複数の要素が組み合わさって利用しやすさが決まる。

旭山動物園では、車椅子貸出、電動アシスト車いす、電動カート、けん引式車椅子、優先観覧スペース、シャトルバス、多目的トイレ、勾配情報付きマップなど、複数の支援策が重層的に用意されている。これらは個別の設備として見るだけではなく、車椅子利用者の園内体験を支える一連の仕組みとして評価する必要がある。

また、視察写真からも分かるように、車椅子利用者が展示物に近づき、説明を受け、動物を観覧できる環境が整えられていることは、観光施設として非常に重要である。バリアフリーの目的は、単に施設に入れるようにすることではなく、他の来園者と同じように体験を楽しむようにすることである。この点において、旭山動物園の取組は、観覧体験の保障という観点からも参考になる。



高松市への応用可能性

旭山動物園の取組は、高松市における公園、観光施設、文化施設、公共交通結節点などのバリアフリーを考えるうえでも参考となる。

高松市においても、屋島、栗林公園、港湾エリア、中心市街地、公共施設など、観光や市民利用の拠点となる場所が多数存在する。これらの施設では、段差解消や多目的トイレの整備に加え、車椅子利用者がどのルートを通れば安全に移動できるのか、どこで休憩できるのか、どの場所から観覧・利用しやすいのかを分かりやすく示すことが重要である。

特に、坂道や高低差のある施設では、勾配情報を含むマップの作成や、車椅子利用者の走行実態を踏まえたルート案内が有効である。また、施設管理者だけでなく、障がい当事者団体、観光関係者、交通事業者、地域団体などが連携し、現地確認を行いながら情報を更新していく仕組みが求められる。

旭山動物園の事例は、バリアフリーを施設単体の整備にとどめず、観光地全体の移動環境や情報提供と結びつけることの重要性を示している。高松市においても、車椅子利用者が安心して訪れることのできる観光・公共空間を整備するためには、ハード整備とソフト支援を一体的に進める必要がある。

所感

今回の視察を通じて、旭山動物園の車椅子バリアフリーは、厳しい地形条件の中で、できる限り多様な来園者が観覧を楽しめるよう工夫されていることが確認できた。特に、展示施設内で車椅子のまま観覧できるスペースが確保されている点、車椅子利用者の目線で展示を楽しめる場所がある点、坂道対策として電動アシス

ト車いすや電動カート、けん引式車椅子などが導入されている点は評価できる。

一方で、国内の坂道や高低差は大きく、車椅子利用者がすべての場所を自由に移動するにはなお課題がある。そのため、今後も、勾配情報のさらなる可視化、推奨ルートの明確化、貸出機器の利用しやすさ向上、休憩場所や多目的トイレ情報の分かりやすい発信が重要である。

バリアフリーは、設備を整えるだけで完結するものではない。利用者が事前に情報を得て、自分に合った移動方法を選択し、現地で安心して楽しめることが重要である。旭山動物園とカムイ大雪バリアフリー研究所の取組は、車椅子利用者の視点に立った観光施設づくりの実践例として、大いに参考となるものであった。

東神楽町複合施設「はなのわ」におけるバリアフリー視察報告書

視察の目的

本視察は、東神楽町役場を中心とした複合施設「はなのわ」におけるバリアフリーの取組を確認し、行政施設、文化施設、医療機能、交流空間が一体となった公共施設において、誰もが利用しやすい環境がどのように整えられているかを把握することを目的として実施したものである。本報告書は、案内してくださっていた方が立ち寄った施設であるがゆえに、後日、インターネットなどで調べた情報も含むことをご了承願いたい。

「はなのわ」は、役場機能を中心に、文化ホール、図書館、診療所、調剤薬局、バス待合所、カフェ、サロン、会議室、キッチンスタジオなどを備えた複合施設である。行政手続きだけでなく、医療、交通、文化活動、交流、学習といった町民生活に関わる機能が同じ敷地内に集約されており、町民が日常的に訪れることのできる公共空間として整備されている。

今回の視察では、特に高齢者、障がいのある方、車椅子利用者、子ども連れの方など、多様な利用者にとって使いやすい施設となっているかという観点から、建物内外の動線、段差への対応、案内表示、休憩空間、トイレ、駐車場、公共交通との接続、施設機能の配置などを確認した。

施設の概要と複合化の意義

東神楽町複合施設「はなのわ」は、単なる役場庁舎の建替えではなく、町民生活に必要な複数の機能を一体的に配置した施設である。役場窓口に加え、文化ホール、図書館、診療所、調剤薬局、バス待合所、カフェ、サロンなどが配置されて

おり、行政手続き、医療受診、公共交通利用、学習、交流、文化活動を一つの拠点で行うことができる。

このような複合化は、バリアフリーの観点からも大きな意味を持つ。高齢者や障がいのある方にとって、複数の用事を済ませるために町内の各施設を移動することは大きな負担となる。役場、診療所、薬局、バス待合所、図書館、交流スペースが近接していることで、移動距離を短縮でき、身体的負担を軽減することができる。

また、バス待合所が併設されている点は、公共交通を利用する高齢者や自家用車を運転しない町民にとって重要である。公共施設のバリアフリーは、施設内だけで完結するものではなく、そこに至るまでの交通手段や、用事を終えた後の移動も含めて考える必要がある。「はなのわ」は、行政機能と交通機能を結びつけることで、施設利用のしやすさを高めている点が特徴的である。

建物配置と移動動線

「はなのわ」の特徴は、複数の機能を円形の回廊で結ぶように配置している点である。各機能が単独で分散しているのではなく、回廊によって緩やかにつながっているため、利用者は建物内を移動しながら、役場、文化ホール、診療所、薬局、交流スペースなどへアクセスすることができる。

バリアフリーの観点から見ると、建物内の移動動線が分かりやすいことは非常に重要である。特に、高齢者や認知機能に不安のある方、初めて施設を訪れる方にとって、目的地までの道順が複雑であることは大きな負担となる。回廊型の構成は、利用者が建物内で迷いにくく、自然に目的の場所へ移動しやすい空間づくりにつながっている。

また、役場機能と医療・交流機能が近接していることで、施設内での移動が比較的短く済む。例えば、役場での手続きの後に診療所や薬局を利用したり、バスの待ち時間にカフェやサロンで休憩したりすることが可能である。このように、複数の機能が近い距離にあることは、単なる利便性だけでなく、移動に困難を抱える人の負担軽減にも直結する。

段差解消と車椅子利用への配慮

公共施設におけるバリアフリーで基本となるのは、段差の解消と車椅子利用者が円滑に移動できる動線の確保である。「はなのわ」は、新しい複合施設として整備されていることから、建物内外の動線について、車椅子利用者や足腰に不安のある方が利用しやすいよう配慮されていると考えられる。

施設内では、役場窓口、文化ホール、図書館、診療所、薬局、休憩スペースなど、

多様な目的を持つ利用者が行き交う。そのため、通路幅の確保、床面の段差解消、出入口の使いやすさ、エレベーターやスロープの配置などが重要となる。特に車椅子利用者にとっては、単に施設に入れるだけでなく、窓口、トイレ、待合、会議室、ホールなどを無理なく利用できることが求められる。

また、文化ホールを備えている点から、観覧席や舞台周辺、ホール出入口、受付、控室等におけるバリアフリーも重要である。文化施設は、障がいのある方が観客として利用するだけでなく、発表者、出演者、スタッフとして関わる可能性もある。そのため、客席側だけでなく、舞台裏や控室へのアクセスも含めたバリアフリーが望ましい。

トイレ・休憩空間の重要性

バリアフリーの観点から、トイレと休憩空間は極めて重要である。特に、役場、診療所、薬局、バス待合所、文化ホール、図書館などを備える複合施設では、利用者の滞在時間が長くなることが想定される。そのため、車椅子対応トイレ、多目的トイレ、オストメイト対応設備、乳幼児連れに配慮した設備などが適切に配置されていることが求められる。

高齢者や障がいのある方にとって、トイレの位置が分かりやすいこと、十分な広さがあること、手すりが適切に設置されていること、介助者と一緒に利用しやすいことは、施設利用の安心感につながる。また、子育て世代にとっては、授乳やおむつ替えができるスペースの有無も重要である。

休憩空間についても、施設利用のしやすさを大きく左右する。「はなのわ」には、カフェやサロン、待合空間が設けられており、役場での手続きや診療所・薬局の利用、バス待ちの時間などに、無理なく休憩できる環境が整えられている。これは、高齢者や体力に不安のある方にとって大きな支援となる。

公共施設では、用事を済ませることだけが目的ではなく、待つ、休む、同行者と過ごす、次の移動まで時間を調整するという行為も発生する。こうした滞在行动を受け止める空間があることは、施設全体のバリアフリー性を高める要素である。

案内表示と情報の分かりやすさ

バリアフリーを考えるうえでは、物理的な段差解消だけでなく、情報の分かりやすさも重要である。特に、複合施設では多くの機能が同じ建物内に入るため、どこに何があるのか、どの窓口に行けばよいのか、どの方向へ進めば目的地に着くのかを、誰にでも分かりやすく示す必要がある。

高齢者、視覚に不安のある方、聴覚に障がいのある方、外国人、子ども連れの方

など、施設利用者の状況は多様である。そのため、案内表示は文字の大きさ、色
の見やすさ、ピクトグラムを活用、施設内マップの分かりやすさ、窓口番号や目
的別案内の明確さなどが重要となる。

また、人的案内も欠かせない。新しい施設であっても、初めて訪れる人にとって
は不安がある。受付や案内スタッフが適切に声かけを行い、必要に応じて目的地
まで誘導する仕組みがあることで、利用者の安心感が高まる。バリアフリーは、
ハード整備と人的対応が組み合わさることで、より実効性を持つ。

医療・交通機能との連携による生活支援

「はなのわ」の大きな特徴は、役場機能とあわせて、診療所、調剤薬局、バス待
合所が併設されている点である。これは、バリアフリーを単なる施設整備ではな
く、町民の日常生活を支える仕組みとして考えるうえで重要である。

高齢者にとって、役場での手続き、病院への通院、薬の受け取り、公共交通の利
用は、生活上欠かせない行為である。しかし、これらが離れた場所に分散してい
る場合、移動の負担が大きく、家族の送迎や介助が必要になることも多い。「はな
のわ」のように、行政、医療、薬局、交通の機能が近接していれば、町民は一度
の外出で複数の用事を済ませることができる。

この点は、人口減少や高齢化が進む自治体において特に重要である。公共施設の
再編を考える際には、単に施設数を減らす、老朽施設を更新するという視点だけ
ではなく、住民が日常生活を続けるために必要な機能をどのように集約し、移動
負担を減らすかという視点が求められる。

花と緑による心理的バリアフリー

「はなのわ」は、東神楽町が進める「花のまちづくり」と結びついた施設でもあ
る。敷地内にはガーデンが整備され、花や緑を通じて、町民や来訪者が気軽に立
ち寄り、過ごすことのできる空間がつけられている。

バリアフリーというと、段差解消、手すり、スロープ、多目的トイレなどの設備
面に目が向きやすい。しかし、公共施設に入りやすい雰囲気、滞在したくなる空
間、緊張せずに過ごせる環境もまた、広い意味でのバリアフリーである。役場は、
ともすれば手続きのためだけに訪れる堅い場所になりがちであるが、花や緑、カ
フェ、サロン、図書館、文化ホールがあることで、町民が日常的に立ち寄りやす
い場所となっている。

特に高齢者や子ども連れ、障がいのある方にとって、安心して座れる場所や、落
ち着いて過ごせる空間があることは大切である。花や緑のある空間は、施設利用
者の心理的負担を和らげ、公共施設をより開かれた場所にする効果があると考え

られる。

視察を通じて得られた示唆

今回の視察を通じて、「はなのわ」のバリアフリーは、単独の設備整備にとどまらず、施設の複合化そのものが利用者の負担軽減につながっている点に特徴があると感じられた。役場、診療所、薬局、バス待合所、図書館、文化ホール、交流スペースが一体となることで、市民は複数の用事を一つの場所で済ませることができる。これは、高齢者や障がいのある方、交通手段に制約のある方にとって大きな利点である。

また、建物内の分かりやすい動線、休憩できる空間、花や緑に囲まれた環境は、利用者が安心して滞在できる公共施設づくりに寄与している。バリアフリーは、単に車椅子が通れるかどうかだけでなく、利用者が迷わず、疲れた時に休め、必要な用事を無理なく済ませ、また訪れたいと思えるかどうかまで含めて考える必要がある。

「はなのわ」は、行政施設を市民生活の中心に位置づけ直し、公共施設を手続きの場から、交流と暮らしを支える拠点へと転換している点で示唆に富む事例である。

高松市への応用可能性

高松市においても、公共施設の老朽化、施設の再編、地域拠点のあり方、高齢化への対応、公共交通との接続などは重要な課題である。東神楽町の「はなのわ」は、これらの課題に対し、行政機能を中心としながら、医療、交通、文化、交流、学習の機能を組み合わせることで、住民にとって使いやすい拠点を形成している。

高松市で公共施設を整備・再編する際にも、単に建物を更新するのではなく、住民が日常的に利用する機能をどのように近接させるか、公共交通や福祉サービスとどのように結びつけるか、車椅子利用者や高齢者が安心して移動・滞在できるかを総合的に検討する必要がある。

特に、支所、コミュニティセンター、図書館、保健福祉施設、子育て支援施設、交通結節点などを再編する際には、「一つの場所で複数の用事を済ませられる」ことが、住民の移動負担を軽減する重要な視点となる。また、バリアフリー対応についても、段差解消や多目的トイレ整備に加え、分かりやすい案内、休憩空間、公共交通との接続、人的サポートを一体的に考えることが求められる。

「はなのわ」の事例は、人口規模の違いはあるものの、高松市における地域拠点づくりや公共施設再編を考えるうえで、公共施設を住民の暮らしに近い場所へ再

構築する重要性を示している。

所感

東神楽町複合施設「はなのわ」は、行政手続きのための役場にとどまらず、町民が集い、学び、相談し、医療を受け、交通を利用し、休憩できる複合的な生活拠点として整備されていた。バリアフリーの観点から見ると、施設内の段差解消や車椅子対応といった基本的な整備に加え、複数の機能を集約することで移動負担を軽減している点が大きな特徴である。

また、花や緑を取り入れた空間づくり、カフェやサロンなどの滞在機能、文化ホールや図書館を含む公共的機能の配置により、役場を「用事がある時だけ行く場所」から「日常的に立ち寄れる場所」へと変えている点が印象的であった。

バリアフリーは、特定の人だけのための整備ではなく、誰もが利用しやすい公共空間をつくるための考え方である。「はなのわ」の取組は、公共施設の複合化とバリアフリーを結びつけ、町民の暮らしを支える拠点を形成する事例として、高松市においても参考にすべき点が多い視察であった。

チーム紅蓮との意見交換会報告書

意見交換の目的

本意見交換は、特定非営利活動法人カムイ大雪バリアフリー研究所が運営する指定障害福祉サービス事業所「チーム紅蓮」の日頃の活動内容を伺い、障がい者就労、バリアフリー観光、パラスポーツ、地域活動との連携について理解を深めることを目的として実施したものである。

チーム紅蓮は、北海道旭川市を拠点に、就労継続支援 A 型・B 型の事業を行っている。単に障がいのある方に作業の場を提供するだけでなく、ものづくり、ICT、受注業務、バリアフリー観光、調査研究、イベント運営、パラスポーツ普及など、多様な活動を通じて、障がいのある方が地域の中で役割を持ち、社会と関わる機会をつくっている点に特徴がある。

今回の意見交換では、日頃の事業内容や活動の考え方を確認するとともに、障がいのある方が地域の担い手として活躍するために必要な環境づくり、行政や地域社会との連携のあり方について意見を交わした。

チーム紅蓮の概要

チーム紅蓮は、就労継続支援 A 型と B 型を併設する障害福祉サービス事業所であ

る。A型は雇用契約を結び、一般就労に近い形で働くことを目指す事業であり、B型は利用者の体調、障がい特性、作業能力に応じて、無理のない形で仕事に関わることを目的としている。

同事業所では、障がいのある方が「何もできない存在」として扱われるのではなく、それぞれが持つ能力や経験、得意分野を活かしながら、地域の中で必要とされる仕事に取り組むことを重視している。利用者の状態や希望に応じて仕事を選び、仲間と協力しながら役割を分担することで、無理なく継続できる働き方をつくっている。

チーム紅蓮の活動は、福祉サービスの枠内に閉じたものではない。地域の事業者や団体と連携し、イベント、観光、パラスポーツ、情報発信、ものづくりなどに関わることで、障がいのある方が地域社会の中で実際に役割を持つ機会を広げている。

日頃の活動内容

チーム紅蓮の日頃の活動は多岐にわたる。主な活動として、ものづくり事業、ICT事業、受注業務、バリアフリー観光推進事業、調査研究事業、イベント事業、パラスポーツ普及活動などがある。

ものづくり事業では、Tシャツ、ブルゾン、のぼり、看板、バナー、ワッペン、ネーム刺繍、缶バッジ、樹脂ピンバッジ、3Dプリント製品などの制作を行っている。これらの作業には、デザイン、加工、機械操作、梱包、在庫管理、受注対応など、さまざまな工程が含まれている。作業内容が幅広いため、利用者それぞれの得意分野や身体状況に応じて関わるができる。

ICT事業では、イラスト作成、名刺・はがき・ラベル等のデザイン、画像・動画編集、撮影、チラシ作成、ロゴ作成、WEBデザイン、WEB制作管理、SNS更新、通信作成、書類整理などに取り組んでいる。障がい者就労というと単純作業のイメージを持たれがちであるが、チーム紅蓮では、パソコンやデジタル技術を活用した創造的な仕事にも取り組んでいる点が特徴的である。

受注業務としては、豆の選別、商品検品、梱包、封書作業、物販販売、ひまわりの種採取、商品管理、洗車、清掃などが行われている。これらは、地域の事業者や関係団体からの依頼に応じて実施されることもあり、地域経済や地域活動との接点を持つ仕事となっている。

バリアフリー観光への取組

チーム紅蓮の特徴的な活動の一つが、バリアフリー観光の推進である。バリアフリー調査、施設や観光地への助言、写真整理、情報発信、SNSやブログの更新、

車いすや関連用具のレンタル対応、セミナー開催などを通じて、障がいのある方や高齢者、移動に不安のある方が安心して外出できる環境づくりに取り組んでいる。

この活動の意義は、障がい当事者の視点を地域のバリアフリー化に活かしている点にある。施設を整備する側だけでは気づきにくい段差、傾斜、通路幅、案内表示、トイレ、駐車場、休憩場所などについて、実際に車いすを利用する方や移動に困難を抱える方の目線から確認することで、より実効性のある改善につなげることができる。

また、調査した情報を発信することは、他の利用者にとっても大きな支援となる。外出に不安を抱える人にとって、「行けるかどうか」が事前に分かることは非常に重要である。段差の有無だけでなく、駐車場から入口までの距離、トイレの位置、休憩できる場所、介助者の必要性などの情報が分かることで、外出への心理的ハードルを下げることができる。

今回の意見交換においても、バリアフリーは単なる設備整備ではなく、当事者が安心して外出し、地域で活動できるための情報提供や人的支援を含むものであることを改めて認識した。

パラスポーツと地域交流

チーム紅蓮では、パラスポーツを通じた地域交流にも積極的に取り組んでいる。ポッチャなどのパラスポーツ体験会を学校や地域団体等で実施し、障がいのある方自身が指導や運営に関わることで、障がい理解の促進と交流の機会をつくっている。

パラスポーツの特徴は、障がいの有無に関わらず、同じルールのもとで共に楽しむことができる点にある。競技を通じて自然に会話が生まれ、障がいに対する理解が深まるため、講義形式の啓発とは異なる効果がある。また、障がいのある方が教える側、支える側として関わることで、地域住民の中にある「支援する人」と「支援される人」という固定的な見方を変える機会にもなる。

チーム紅蓮のパラスポーツ活動は、障がい者スポーツの普及にとどまらず、地域における共生社会づくりの実践である。障がいのある方が主体的に地域イベントへ参加し、運営や指導を担うことにより、社会参加の場が広がっている。

障がい者就労に対する考え方

意見交換を通じて印象的であったのは、チーム紅蓮が障がい者就労を単なる作業提供として捉えていない点である。利用者一人ひとりの身体状況、得意不得意、希望、体調に応じて仕事を組み立てながら、地域との関係の中で仕事をつくる姿

勢が見られた。

障がいのある方の就労支援では、安定した作業量の確保や工賃向上が課題となる。一方で、チーム紅蓮では、ものづくり、ICT、受注業務、観光、イベント、スポーツなど、複数の仕事を組み合わせることで、利用者が多様な役割を持てるよう工夫している。これは、単一の作業に依存するのではなく、地域のさまざまなニーズと利用者の力を結びつける取組である。

また、障がい当事者が自らの経験を活かして、バリアフリー調査や観光情報の発信、イベント運営に関わることは、非常に重要である。これは、障がいを「弱み」として扱うのではなく、地域にとって必要な視点として活かす考え方である。バリアフリーを必要とする当事者だからこそ、他の人には見えにくい課題を発見し、改善につなげることができる。

移動支援と社会参加

チーム紅蓮の活動を支えるうえで、移動支援も重要な要素である。車いす利用者や移動に困難を抱える方が通所し、地域イベントに参加し、現地調査や活動に出向くためには、移動手段の確保が欠かせない。

障がい者就労を考える際、作業所内での仕事だけに注目しがちである。しかし、地域で活動するためには、そこへ行く手段、現地で移動する手段、活動後に戻る手段が必要である。チーム紅蓮が地域イベントやバリアフリー調査に積極的に関わることができる背景には、移動を含めた活動環境づくりがあると考えられる。

この点は、自治体にとっても重要な示唆である。障がいのある方の社会参加を進めるには、福祉サービスの提供だけでなく、公共交通、送迎、福祉車両、施設の駐車場、歩道、トイレ、休憩場所などを含めた総合的な環境整備が必要である。

意見交換を通じて得られた示唆

今回の意見交換を通じて、チーム紅蓮の活動は、障がい者就労、バリアフリー観光、パラスポーツ、地域イベント、情報発信を一体的に結びつけた実践であることが確認できた。

特に重要なのは、障がいのある方を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、地域社会をより良くするための担い手として位置づけている点である。障がい当事者の視点は、バリアフリー調査や観光地の改善、イベント運営、パラスポーツ普及において大きな価値を持つ。チーム紅蓮は、その視点を仕事として形にし、地域の活動へつなげている。

また、福祉、観光、スポーツ、まちづくりを分けて考えるのではなく、相互に関

連するものとして取り組んでいる点も重要である。障がい者就労の場で制作された物品が地域イベントで活用され、パラスポーツ体験が障がい理解につながり、バリアフリー調査が観光振興に結びつく。このように、複数の分野を横断することで、活動の広がりを持続性が生まれている。

高松市への応用可能性

高松市においても、障がい者就労、観光バリアフリー、地域イベント、スポーツ、公共施設整備はそれぞれ重要な政策課題である。チーム紅蓮の取組は、これらを個別に進めるのではなく、相互に結びつけることの重要性を示している。

例えば、高松市の観光地、公共施設、商店街、イベント会場などにおいて、障がい当事者が参加するバリアフリー調査を行い、その結果を分かりやすく発信する仕組みをつくることが考えられる。これにより、車いす利用者や高齢者、子育て世代などが安心して外出できる情報環境を整えることができる。

また、障がい者就労支援事業所が、地域イベントの物品制作、案内物作成、SNS 発信、会場運営補助、パラスポーツ体験会の実施などに関わることで、就労支援と地域活動を結びつけることも可能である。行政が発注や連携の仕組みを工夫することで、障がいのある方の仕事づくりと地域課題の解決を同時に進めることができる。

さらに、パラスポーツを地域交流や学校教育に取り入れることも有効である。ボッチャなどの競技は、年齢や障がいの有無にかかわらず参加しやすく、共生社会への理解を自然に深める機会となる。高松市においても、学校、地域コミュニティ、企業、行政が連携し、パラスポーツを通じた交流の場を増やしていくことが望まれる。

所感

チーム紅蓮との意見交換を通じて、障がいのある方の社会参加を進めるためには、福祉の枠内だけで考えるのではなく、仕事、観光、スポーツ、地域活動、情報発信を結びつける視点が必要であると感じた。

チーム紅蓮では、利用者一人ひとりの得意なことやできることを活かしながら、地域の中で実際に役割を持つ活動が行われている。ものづくりや ICT 業務、受注作業に加え、バリアフリー観光やパラスポーツ普及に取り組むことで、障がい当事者の経験や視点が地域社会に還元されている点が印象的であった。

特に、バリアフリー調査や観光情報の発信は、当事者の視点が直接活きる分野であり、支援される側から地域を支える側へと役割を転換する大きな可能性を持っている。これは、共生社会を考えるうえで非常に重要な視点である。

	今回の意見交換は、高松市における障がい者就労、観光バリアフリー、地域イベント、パラスポーツの推進を考えるうえで、多くの示唆を得る機会となった。今後は、行政、福祉事業所、観光関係者、地域団体、学校、企業が連携し、障がいのある方が地域の中で役割を持ち、誰もが参加しやすいまちづくりを進めていく必要がある。
--	---

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — (1)	領収書総額	6,750 円
使途内容	広報紙等印刷費	按 分 率	2/3
		政務活動費 支 出 額	4,500 円
備 考	市政レポート 2025 年 6 月 Vol.6 国分寺 ver.		

(領収書等貼付欄)

別紙参照

※UD フォントを使用しています。

領收書

2025年06月08日

前川幸輝 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック

T 617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-835-6880



お支払条件 クレジットカード

納品場所 二指定場所

御請求金額 6,750円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数 量	単 価	金 額
PAC43561942	品名：市政レポート6国分等 A4 / 両面4色 / マットコート90 / 2,500部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	6,750	6,750
合 計				6,750

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



必見！私たちの国分寺町について聞こう！

令和7年3月（第2回）定例会の一般質問をピックアップ！



問 栃木県下野市(国分寺)との交流を、さらに深めていく考えは？

市長 全国に2つしかなかった『国分寺町』という同じ町名の交流を引き継ぎ、両市の小学生の相互訪問などの民間交流や災害時に相互支援する体制（POINT1）を整えている。下野市施行20周年記念事業にも招待されている。国の計画において、南海トラフ地震の際に香川県を支援する自治体として栃木県が割り当てられ、今後、下野市との関係性はより重要性を増す。訪問するなど様々な機会をとらえて、両市の絆をさらに深める。



問 現在のJR端岡駅周辺整備に係る調査状況は？



局長 快速マリンライナーや土地利用の変化などを踏まえた需要予測を含め、国道11号線からのアクセス道路のルートや駅前広場の整備規模などの検討を行い、現在、JR端岡駅周辺整備基本構想の策定に取り組んでいる。地元の理解と協力を得ながら、今後とも、事業の推進に努めていく。



問 合併20周年記念事業を行う考えは？



市長 本市は、平成17年度に近隣6町（国分寺町、香川町、香南町、塩江町、庵治町、牟礼町）と合併により、多種多様な地域資源を有する『新生高松市』としてスタートした。（POINT2）合併から20年が経過しようとする中で、一体感が醸成されてきているが、若い世代や新たに転入してきた方の中には、合併の歴史を知らない人もいます。『合併二十周年記念』の冠を付した事業などを行う。

その他 讃岐国分寺跡史跡公園内の修復、国分寺総合センターや国分寺会館の維持保全
国分寺ホールの映像空間向け設備の設置、PHEV車の活用

POINT1

下野市とは、下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流事業を通じて、交流を行っている。また、『歴史文化交流協定』と『災害時における相互支援協定』が締結されている。

POINT2

国分寺町は、平成の大合併の際（平成18年1月10日）に高松市と合併した。



その他の
質問はこちら↓

POINT



PHEV車の導入が決定！



災害時には、ブラックアウト（停電）が予想されます。2～3日程度で復旧するものの、一部地域では長期にわたる停電をすることもあります。（熊登半島地震では約一ヶ月）私は、これまで、国でも推奨されおり南海トラフ地震に備え、避難所の電源確保するため、『走る発電機』であるPHEV車を公用車として導入を提案し、この度、導入が決定し、カタチとなりました。（R5 6月定例会一般質問、総務常任委員会など）災害時の一助となるよう、これからの活用についても引き続き提案してまいります。

また、官民連携のあり方について協定など様々な手法で対応できるように継続してまいります。

レンタル電動アシスト自転車の 実証実験開始！



私は市内の関連性の向上させるため、市民や観光客の移動手段であるレンタル電動アシスト自転車の導入などを提議してまいりました。市の運営では発展に限界があり、収支平等など外部からの指摘がありました。さらなる利便性向上を目指し、民間企業の活力やノウハウを活かして、ポートの拡大や電動アシスト自転車などの導入について提案してきました。（R5 12月定例会一般質問、R6 12月代表質問など）そのような中、現在、市内で運営しているレンタルサイクル事業の民営化も視野に、現在実証実験がスタートしました。会派での代表質問や一般質問がカタチとなってきています。



これまでの質問はこちら



令和7年第2回高松市議会（定例会）
3月12日 質疑（10:00～）

- 1 国分市明について
- 2 PHEV車の今後の活用について



令和6年第3回高松市議会（定例会）
12月11日 一般質問（10:00～）

- 1 103万円の額について
- 2 公園緑地LANについて
- 3 本市のまちについて



令和6年第4回高松市議会（定例会）
9月13日 一般質問（10:00～）

- 1 安全性の観点から、市道における個人向けカーブミラーの設置を検討する考えについて
- 2 徳島県立高松西高等学校の校舎を更新する考えについて
- 3 別荘地について
- 4 緑子館を存続させるため市として支援をしていく考えについて



令和6年第5回高松市議会（定例会）
8月15日 一般質問（10:00～）

- 1 合併後の移住の支援について
- 2 県内河川環境整備について
- 3 公有地の売却問題について
- 4 新松山開発とブランド確立事業の進め方について



これまでの市政レポートはこちら



日頃の活動はこちら



6月定例会は6月9日から！

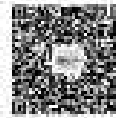
6月9日（月曜日）から6月定例会が行われます。毎回欠かさず行っている一般質問。今回も皆様から頂いた、ご意見ご要望を直接聞いてまいります！



日程



予算のポイント



予算の紙芝居



聞いてほしいこと募集中！



高松市に対して一般質問等で聞いてほしいことを大募集！本市に関することであれば、なんでもOKです。分野は問いません！どんどんお寄せください。そのほかにも日常でのお困りごとは直接お電話ください。

その他、遠慮なくお問い合わせください！

※現地を確認したり調査研究を行いますのでお時間をいただきます。時間の関係上、全てのご要望には答えられない可能性もございます。あらかじめご了承ください。

領 収 書

2025年06月08日

前川幸輝 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 35,880円（税込） 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC43561941	品名：市政レポート7市内 A4 / 両面4色 / マットコート90 / 19,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	35,880	35,880
合 計				35,880

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



前川こうき

速報!! 提案や政策がカタチに!!

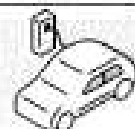
これまで、議員に拝命いただいてから、毎定例会ごとに一般質問や委員会での発言を欠かさず行っています。

みなさまからいただいたご意見やご要望を元に、高松市に対して政策の提案を行います。その結果、微力ながら、提案したことが徐々に政策実現しています。

これからも引き続き、未来へ恩をつないでいけるよう常に提案し続けます。一部ですが、ご紹介させていただきます！



PHEV車の導入が決定!!



災害時には、ブラックアウト（停電）が予想されます。2～3日程度で復旧するものの、一部地域では長期にわたる停電をすることもあります。（能登半島地震では約一ヶ月）私は、これまで、南海トラフ地震に備え、避難所の電源確保するため、国でも推奨されている『走る発電機』であるPHEV車を公用車として導入を提案し、この度、導入が決定し、カタチとなりました。（R5 6月定例会一般質問、総務常任委員会など）

災害時の一助となるよう、これからの活用についても引き続き提案してまいります。また、官民連携のあり方について協定など様々な手法で対応できるように議論してまいります。

※PHEV車とは、ハイブリッド車よりもバッテリー容量が大きく、200Vなどの家庭用電源からでも充電できる電動車。EV車とハイブリッド車の両方の利点を備えた車とも言える。

レンタル電動アシスト自転車の 実証実験がスタート!!



私は市内の周遊性の向上させるため、市民や観光客の移動手段であるレンタル電動アシスト自転車の導入などを提唱してまいりました。市の運営では発展に限界があり、収支率など外部からの指摘がありました。さらなる利便性向上を目指し、民間企業の活力やノウハウを活かして、ポートの拡大や電動アシスト自転車などの導入について提案してきました。（R5 12月定例会一般質問、R6 12月代表質問など）

そのような中、現在、市内で運営しているレンタサイクル事業の民営化も視野にいれ、現在実証実験がスタートしました。

会派での代表質問や一般質問がカタチとなってきています。



合併二十周年記念事業を実施！

平成17年度に近隣6町（国分寺町、香川町、香南町、塩江町、庵治町、牟礼町）と合併により、多種多様な地域資源を有する『新生高松市』としてスタート。

合併から20年が経過しようとする中で、一体感が醸成されてきているが、若い世代や新たに転入してきた方の中には、合併の歴史を知らない人いるのも現状です。

『合併二十周年記念』の冠を付した事業などを行っていくことが決まりました。



これまでの質問はこちら



令和7年第2回定例会 3月12日 質疑（10:00～）	1 国分寺町について 2 PHEV車の今後の活用について	再生
令和6年第5回定例会 12月11日 一般質問（10:00～）	1 100万円の値について 2 公明党議員LANについて 3 本市のSNSについて	再生
令和6年第4回定例会 9月13日 一般質問（10:00～）	1 安全性の観点から、市道における個人所有のカーシェアの活用を許可する考えについて 2 国分寺町分岐部路の道路を更新する考えについて 3 深部水耕について 4 親子墓を存続させるため市として支援をしていく考えについて	再生
令和6年第3回定例会 6月25日 一般質問（10:00～）	1 合併時の移りの友達について 2 県庁や国府前地区について 3 公有地の売却予定について 4 高松区環境地ブランド確立事業の進め方について	再生

これまでの市政レポートはこちら



日頃の活動はこちら



6月定例会は6月9日から！

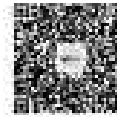
2025年6月9日（月曜日）から6月定例会が行われます。
毎回欠かさず行っている一般質問、今回も皆様から頂いた、ご意見ご要望を直接聞いてまいります！



日程



予算のポイント



予算の概要

聞いてほしいこと募集中！



高松市に対して一般質問等で聞いてほしいことを大募集！
本市に関することであれば、なんでもOKです。
分野は問いません！どんどんお寄せください。
そのほかにも日常でのお困りごとは直接お電話ください。
その他、遠慮なくお問い合わせください！

※現地を確認したり調査研究を行いますのでお時間をいただきます。
時間の関係上、全てのご要望には答えられない可能性もございます。
あらかじめご了承ください。

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	3 — (2)	領収書総額	144,452 円
使途内容	広報紙等送料 (ポスティング料)	按 分 率	5/8
		政務活動費 支 出 額	90,282 円
備 考	市政レポート 2025 年 6 月 vol.6、7		
	按分率 平均 5/8 ・ 市政レポート 2025 年 6 月 vol.6 2/3 ・ 市政レポート 2025 年 6 月 vol.7 7/12		
(領収書等貼付欄)			



RECEIPT

領収書

金額 144,452 円 様

但し 7,144,452 円

領収いたしました。

平成 27 年 1 月 14 日

2001

税抜金額 ¥ 144,452

消費税額(%) ¥ 11,325



J-Office Nishinihon
株式会社 ジェイオフィス西日本

T260-0080 香川県高松市木太町2670-3
TEL 087-812-1655 FAX 087-812-1656
登録番号 T2470001005073

※UD フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — (1)	領収書総額	109,580 円
使途内容	広報紙等 印刷費	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	54,790 円
備 考	市政レポート 2025 年 11 月 Vol.8・9		

(領収書等貼付欄)

別紙参照

※UO フォントを使用しています。

領 収 書

2025年11月07日

前川幸輝 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 109,580円（税込） 納品期日 4営業日

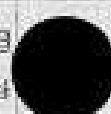
ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA045522896	品名：ニュースレターvol.8 + 9 A3 / 両面4色 / コート90 / 20,000部×1種類 / 加工1：DM折り 加工2：	1	109,580	109,580
合 計				109,580

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 ー (2)	領収書総額	135,135 円
使途内容	広報紙等 送料（ポスティング代）	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	67,567 円
備 考	市政レポート 2025 年 11 月 Vol.8・9		
(領収書等貼付欄)			

 RECEIPT		領収書	
金額 <u>135,135 円</u>		税抜金額 ¥ <u>135,135 円</u>	
但し <u>1/2 負担</u>		消費税額(10%) ¥ <u>13,513 円</u>	
領収いたしました。		平成 27 年 10 月 26 日	
		担当 	
 J-Office Nishinippon 株式会社 ジェイオフィス西日本 〒760-0080 香川県高松市本太町2670-3 TEL 087-812-1655 FAX 087-812-1656 登録番号 T2470001005073			

※UD フォントを使用しています。



前川こうき

活動内容は
こちら！→



お問い合わせ先
〒760-0101
高松市西分府町新居1183-2
090-7786-1112

原田ひでかず、いざ、参議院へ！

この度、2025年7月に行われた、第27回参議院議員選挙を経て、国民民主党公認で原田秀一の活動がスタートしました。公選法上、皆様にお礼の挨拶が禁じられておりますので、直接のお礼は叶いませんが、玉木代表をはじめ、香川県連一致団結して、香川県をより良くしてまいります。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



聞いてほしいこと募集中！



高松市に対して一般質問等で聞いてほしいことを大募集！本市に関することであれば、なんでもOKです。分野は問いません！どんどんお寄せください。そのほかにも日常でのお困りごとは直接お電話ください。

その他、遠慮なくお問い合わせください！

※現地を確認したり調査研究を行いますのでお時間をいただきます。時間の関係上、全てのご要望には添えない可能性もございます。あらかじめご了承ください。

どうなる？ 今後の用水路 について問う！

令和7年9月 定例会の一般質問をピックアップ！

その他の
質問はこちら⇒



問 農業用水路の管理について、受益者の負担のあり方を検討する考えは？

市長 用水路の受益者構造が変化し、受益に応じた負担のあり方を検討し、農業者の負担軽減が求められている。仮に、生活排水を流す住民に負担をもてめるとしても、地域毎に宅地化度合いが異なるために負担割合を一律に決定することが困難。高松市が負担する場合でも、新たな財源確保が必要。
他都市の事例調査を踏まえ、受益者のあり方を検討する。

あなたの街の学習スペース！！



提案 民間のスペースを自主学習スペースに活用する制度を創設する考えは？

教育長 近年、学習スペースのニーズがあり、市有施設を無料開放している。身近で気軽に利用できる、飲食店など民間商業施設の利活用も想定される。（提案）学習場所の提供により若者等の支援することは、店舗側にも、社会貢献活動につながるメリットがある。
神戸市の「まちなか自習室」は協力金を支出したり、安定的継続的に協力を得られる店舗の確保などが課題。
今後は、ニーズ把握も含め、今後の検討課題としていく。

どうなる！？ JR端岡駅

問 JR端岡駅周辺整備事業の今後のスケジュールは？



局長 現在、JR四国と協議・検討を進めている。
できるだけ早期に、駅南口駅前広場やアクセス道路等の一体的な整備案を取りまとめ、協議会や市議会の意見も伺いながら、本年度末を目途に、「JR端岡駅周辺整備基構想」を策定する。（POINT）

POINT



端岡駅周辺整備に係る協議は、合併前（20年以上前）から協議され、今日に至っている。これまで多くの方々が関わってくださっており、今後の対応が非常に重要となっていく。慎重かつ、丁寧な説明を地元住民し、着実な実行を市議会の場において、改めてお願いした。

その他 法定外公共物において維持管理の喫緊の課題を解決する取り組みの進捗状況、国の財源を積極的に確保する考え、（仮称）国分寺隕石40周年記念事業の協力、国分寺中学校の天体ドームの改修、本庁舎のトイレを温水洗浄や節水タイプのトイレに改修する考え



大丈夫？ 農業政策 について問う！

令和7年6月 定例会の一般質問をピックアップ！

その他の
質問はこちら



Q 用途地域外の法定外公共物である用水路や里道、ため池の今後の維持管理のうち、現状と課題をどのように認識し、今後の支援策や体制整備は？



局長 土地改良区や国の交付金を活用し農業者を中心の共同活動に取り組む組織などで日常的な管理や修繕等を行っている。農業者の減少や高齢化などが進み、農業施設の維持管理等に係る負担が増えつつある。効率的かつ継続的な管理方法を見いだすことが『喫緊の課題』（POINT）となっていると認識。用水路等の維持管理の在り方について、他都市の状況等の調査や関係部署との協議等を行い、より効果的な支援策等を検討。

Q 米不足の中で、今後、本市独自の農業施策を進めていく考えは？



市長 高松市農業振興計画に基づき、国や県の補助制度等も活用し、担い手の確保・育成や、農産物の生産振興・販売促進などの各種施策を展開。独自の農業施策として、スマート農業の普及や農福連携のマッチングの促進などに取り組んでいる。農業経営のセーフティネットを強化するため、農産物の価格低下など農業者の経営努力では避けれない収入の減少を補償する農業経営の収入保険の加入促進も取り組んできた。創造性豊かで持続可能な農業の実現に向け、JA香川県などの関係団体と連携をし、本市独自の農業施策を積極的に推進していく。

Q 担い手確保・育成に関する施策の方向性は？



市長 人口減少などで農業分野の人材不足が深刻化することが懸念。担い手の確保・育成に取り組むことは重要な課題と認識。認定農業者の確保・育成や、集落営農組織の設立の促進、意欲的な若手就農者の確保などに取り組んでいる。兼業農家や定年帰農者等の多様な人材の育成や、高齢者等の農作業を請け負う農業支援グループの設立に注力し、農福連携の推進などにも取り組んでいる。本市農業の持続的な発展に向け、関係団体と連携し、担い手の確保・育成に関する施策を、積極的に展開していく。

農地が開発により宅地化し、農業用の用水路、ため池、農道（里道）は、農業者でなくても使用するようになってきた。（受益者の変化）

（例）

用水路・・・雨水や浄化槽からの生活排水路

ため池・・・土砂崩れなどが起きないようにするための保水機能

農道・・・生活道路 など

しかし、維持管理を行なっている方が、農業者しがない地域も存在する。

特に用水路は、受益者の変化が大きく、ほぼ生活排水路（下水道と同様）として使用されているところも増えてきた。このままでは、管理されず荒れる水路が増える！！

POINT



その他 農業者とボランティア団体の連携と新たな仕組み、市立小中学校において、運動場などの日常の維持管理で教職員の業務負担の軽減、剣道用備品の管理方法や維持保全と安全に気持ちよく使用できる環境を整える考え

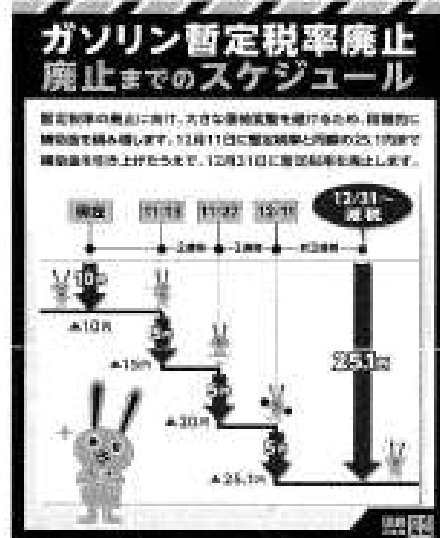
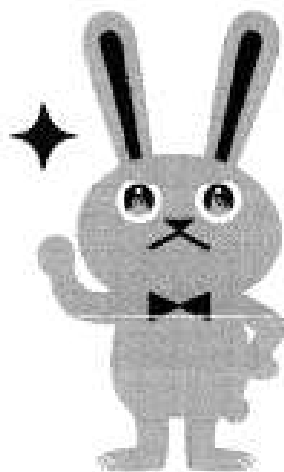
ガソリン・軽油の暫定税率、廃止・減税実現へ！

与野党6党が2025年12月31日にガソリン暫定税率・が廃止・減税されることが正式に決まりました。

皆様からの力が50年以上続いていた税制を動かしました。

また、軽油の旧暫定税率は26年4月1日に廃止することも決まりました。廃止した場合と同水準の価格になるよう、これに先立って11月13日から補助金を使って価格を下げることであります。現在1リットルあたり10円の補助金を段階的に17.1円まで引き上げていきます。これらにより、生活コストを引き下げ、物価高騰に歯止めをかけていきます！

国民民主党の公約実現に向けた取り組み	
ガソリン暫定税率廃止	
2021年 10月	ガソリン暫定税率のトリガー条件達成期限を衆議院公約に
2022年 3月	国民党・公明党と協働、ガソリン暫定税率の廃止期限として補助金支給につながるトリガー条件達成期限・暫定税率廃止を衆議院公約に
2022年 7月	自民党・公明党と再協議
2023年 12月	トリガー条件達成期限・暫定税率廃止を衆議院公約に
2024年 10月	暫定税率廃止を自民党・公明党と合意
2024年 12月	暫定税率廃止法案を提出、衆議院で可決（参議院では法案に）
2025年 6月	暫定税率廃止を衆議院公約に
2025年 7月	年内の暫定税率廃止を与野党6党で合意
2025年 8月	暫定税率廃止法案を再提出
2025年 11月5日	2025年12月31日の暫定税率廃止を与野党6党で正式合意

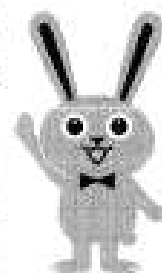


これまでの質問はこちら



1. 国産ガソリンの価格高騰について 2. 国産ガソリンの価格高騰について 3. 国産ガソリンの価格高騰について 4. 国産ガソリンの価格高騰について 5. 国産ガソリンの価格高騰について 6. 国産ガソリンの価格高騰について 7. 国産ガソリンの価格高騰について 8. 国産ガソリンの価格高騰について 9. 国産ガソリンの価格高騰について 10. 国産ガソリンの価格高騰について	1. 国産ガソリンの価格高騰について 2. 国産ガソリンの価格高騰について 3. 国産ガソリンの価格高騰について 4. 国産ガソリンの価格高騰について 5. 国産ガソリンの価格高騰について 6. 国産ガソリンの価格高騰について 7. 国産ガソリンの価格高騰について 8. 国産ガソリンの価格高騰について 9. 国産ガソリンの価格高騰について 10. 国産ガソリンの価格高騰について
---	---

これまでの市政レポート・ニュースレターはこちら



12月定例会は12月5日から！

12月5日（金曜日）から12月定例会が行われます。
毎回欠かさず行っている一般質問。今回も皆様から頂いた、ご意見ご要望を直接聞いてまいります！

日頃の活動はこちら



政 務 活 動 費 領 收 書 等 添 付 用 紙

使途項目	3 ー (2)	領収書総額	26,455 円
使途内容	広報紙等送料 (郵送料)	按 分 率	41/60
		政務活動費 支 出 額	18,077 円
備 考	按分率 平均 41/60 ・ 市政レポート vol.1 3/4 ・ 市政レポート vol.2 11/16 ・ 市民フォーラム 21 広報紙 1/2 ・ 市政レポート vol.3,4 37/48 ・ 市政レポート vol.5 33/40 ・ 市政レポート vol.6 2/3 ・ 市政レポート vol.7 7/12		
(領収書等貼付欄)			
別紙参照			

※UD フォントを使用しています。

Amazon Pay利用履歴



Amazon 注文履歴 Amazon Pay

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jp での注文履歴を確認するには、以下「Amazon 注文履歴」をクリックしてください。

利用履歴 お支払い方法設定一覧

2025年1月 - 2026年12月

日付	金額	販売事業者	ステータス
2025/06/27	1 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	2 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	3 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	4 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	5 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	6 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	7 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	8 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	9 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	0 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	1 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	2 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	3 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	4 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	5 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	6 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	7 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート

26455

1 2 3 4 5 6 7 8

$$6 \times 20 \text{ 件} + 17 + 6 = 143$$
$$143 \text{ 件} \times 185 = 26455$$

文が見つからない場合
amazon.co.jpの注文を表示する

Amazon Payについて 質問あり
お問い合わせ

加盟店は、いつでもご利用
ご利用する

npa
s affiliat
イバレー

Amazon.co.jp
Amazon.com
全額還元

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jp での注文履歴を確認するには、以下『Amazon 注文履歴』をクリックしてください。

利用履歴

お支払い方法設定一覧

2025年1月 - 2026年12月

日付	金額	販売事業者	ステータス
2025/06/27	1 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	2 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	3 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	4 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	5 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	6 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	7 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	8 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	9 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	10 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	11 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	12 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	13 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	14 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	15 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	16 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	17 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	18 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	19 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	20 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート

1

2

3

4

5

6

7

8

文が見つからない場合
m330n.co.jpの英文を表示する。



Amazon Pay利用履歴

Amazon Pay
Amazonギフトカード
への変換

お買い物
履歴から
変換可能

全額還元

Amazonギフトカードへ
変換可能

Amazon 注文履歴 **Amazon Pay**

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jp での注文履歴を確認するには、以下『Amazon 注文履歴』をクリックしてください。

利用履歴 お支払い方法設定一覧

2025年1月 - 2026年12月

日付	金額	販売事業者	ステータス
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/27	¥185	クリックポスト	詳細とサポート

文が見つからない場合
amazon.co.jpの注文を表示する

Amazon Payは、アフィリエイトプログラムを通じて、
お買い物にいつでも役立つ
特典を提供します。

詳細を見る

Amazon Payは、アフィリエイトプログラムを通じて、
お買い物にいつでも役立つ
特典を提供します。

Amazon Payは、アフィリエイトプログラムを通じて、
お買い物にいつでも役立つ
特典を提供します。

香港C
 國語中學
 已開辦

全額還元

第一(四)期 2004.12.15

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jp での注文履歴を確認するには、以下『Amazon 注文履歴』をクリックしてください。

2025年1月-2026年12月

[illegible]

TAMM, G. J. 四生文藝鑑賞書系。



Amazon Pay
Amazonギフト券
現金
全額還元

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jpでの注文履歴を確認するには、以下『Amazon 注文履歴』をクリックしてください。

2025年1月、2026年12月

[illegible]

Amazon.co.jp
Amazon.com
全額還元

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jp での注文履歴を確認するには、以下「Amazon 注文履歴」をクリックしてください。

2025年1月-2026年12月

[illegible]

空が見つからない場合
T-8111.co.jpの注文を表示する

Amazon Payについて疑問がある
お問い合わせ

Amazon.co.jp
Amazon 2013-14
全額還元

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jp での注文履歴を確認するには、以下『Amazon 注文履歴』をクリックしてください。

2025年1月-2026年12月

[illegible]

Amazon Pay利用履歴

Amazon Pay
Amazon Payカード
で支払う

お買い物
履歴から
ご利用を
追跡いただけます

全額還元

Amazon 注文履歴 Amazon Pay

Amazon.co.jp以外のお買い物でのAmazon Pay利用履歴を表示しています。Amazon.co.jp での注文履歴を確認するには、以下『Amazon 注文履歴』をクリックしてください。

利用履歴

お支払い方法設定一覧

2025年1月- 2026年12月

日付	金額	販売事業者	ステータス
2025/06/26	1 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/26	2 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/26	3 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/26	4 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/26	5 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート
2025/06/25	6 ¥185	クリックポスト	詳細とサポート

1

2

3

4

5

6

7

8

文が見つからない場合
amazon.co.jpの注文を表示する

Amazon Payにサイン 詳細はこちら

お申し込み

お支払いの仕組みはこちら

賛助する

ご利用履歴の確認・注文の詳細を表示

クリックポストでの注文の詳細

注文番号： P03-4963386- 販売事業者 ご注文番号: P-1346273791
5471456

販売事業者の詳細

注文日 2025/06/27

クリックポスト

system_support@clickpost.jp

注文金額合計： ￥185
返金金額： ￥0
お支払金額合 計： ￥185
ステータス： 完了

お支払い方法

Amazonギフトカード

注文に関するご不明点がありますか？

お問い合わせ内容を選択し...

お急ぎのお問い合わせは、「販売事業者の詳細」記載のEメール、またはウェブサイトの問い合わせフォーム等から直接、販売事業者に連絡することをお勧めします。なお、
<https://pay.amazon.co.jp/using-amazon-pay> こちらのページ上部メニュー「購入者様向け」より「よくある質問」もご参照ください。

トランザクション履歴

日付	金額	トランザクションタイプ	お支払い方法:
2025/06/29	-¥185	請求	Amazonギフトカード
2025/06/27	¥185	承認	Amazonギフトカード

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	7 - (3)	領収書総額	6,600 円
使途内容	事務用品購入費	按 分 率	3/4
		政務活動費 支 出 額	4,950 円
備 考	会派控室 ディスプレイ 精製		

(領収書等貼付欄)



ハードオフ高松桜町店

TEL:087-813-1641

登録番号: T9470001008433

<< 領収書又改正 >>

2026/03/28 13:40

レシートNo:58908

2013790000100002

K5251Q

¥5,600A

合 計 ¥6,600

クレジット ¥5,600

お支払い ¥0

お釣り ¥0

10%税率対象合計 ¥6,600

消費税 ¥600

レシートNo:01

担当: [REDACTED]

前川 幸輝 様

但し ディスプレイ代として

上記の金額、正に領収いたしました。

ハードオフID:100014984317

付与印:30

10%税率:10%



* 0 5 8 9 0 8 / *

※UU フォントを使用しています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (3)	領収書総額	4,075 円
使途内容	事務用品購入費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	4,070 円
備 考	会派控室事務用品		

DAISO
THREEPPY

金額 4又 証

前川 幸輝 様

No. 99999992-0496-4360
2025年06月28日
[担当: 99999992]

¥440-

(うち、消費税等 40円)

但し、**事務用品代**として上記正に領収いたしました
売上№: 4360

(うち、クレジット等 440円を含む)

ダイソー 高松空港通店
TEL: 082-420-0100

<金額4又証日月余田>

2025年06月26日(木) 16:08
I/ No.: 0004 書: 99999992
グルースティックのりしつ ¥100外
グルースティックのりしつ ¥100外
グルースティックのり色粉 ¥100外
引出し整理バスケット・ス ¥100外
小計 4点 ¥400
10%税抜対象額 ¥400
10%税額 ¥40
合 計 ¥440
ID ¥440
お金額付 ¥0
登録番号 172400001022681

別紙参照

だんぜんダイソー
DAISO

金額 4又 証

前川 幸輝 様

No. 99999992-9339-9015
2025年03月07日
[担当: 99999992]

¥3,635-

(うち、消費税等 330円)

但し、**事務用品代**として上記正に領収いたしました
売上№: 9015

(うち、クレジット等 3,635円を含む)

ダイソー 高松南新町店
TEL: 082-420-0100

<金額4又証日月余田>

2025年03月07日(土) 18:13

I/ No.: 0005 書: 99999992

買物袋Mサイズ ¥5外

5 L K I R 1 3 V 3型 ¥600外

デスク整理M ¥700外

(8100 x 700)

ダブルクリップ 狭口1.5 ¥100外

ダブルクリップ 狭口2.5 ¥100外

ダブルクリップ 狭口1.9 ¥100外

A4インダーボックス ¥500外

(8100 x 510)

チャック付収納バック (B) ¥100外

チャック付収納バック (A) ¥100外

チャック付収納バック (B) ¥100外

おれサイズ チャック付ポ ¥100外

おれサイズ チャック付ポ ¥100外

ゴムバンド (No. 1.6) ¥100外

ゴムバンド (No. 1.6) ¥100外

ホッチキス針 (1.0号針) ¥100外

ホッチキス (黒、省力タイ ¥300外

エアマット (1.20 x 1.2 ¥100外

小計 29点 ¥3,305

10%税抜対象額 ¥3,305

10%税額 ¥330

合 計 ¥3,635

ID ¥3,635

お金額付 ¥0

登録番号 172400001022681

いはず。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (3)	領収書總額	7,980 円
使途内容	事務用品購入費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	7,980 円
備 考	会派控室 樹		



1. 2017年12月31日，甲公司“应付账款”科目贷方余额为100万元，其中明细科目贷方余额有80万元，借方余额有20万元；“预付账款”科目借方余额为20万元，其中明细科目借方余额有15万元，贷方余额有5万元。不考虑其他因素，甲公司12月31日资产负债表“应付账款”项目应填列的金额为（ ）万元。
 A. 80
 B. 100
 C. 105
 D. 120

恒収審

● 附 錄 ●

7,980円領収しました

● 個人、民間官に寄附金として

引用文献

申込番号:201507-20150514-0952561190
お支払い方法:クレジットカード

발행일: 2025년 05월 14일
개정일: 2025년 05월 18일

價廉物美

編輯者: e-mail: shiro@shiro.co.jp
登錄番号: T5275001012597

店址: 文匯堂
店址: 7923-0034
店址: 台北市南港區 國光7丁路6-11
電話: 03-6706-6821

注文書計

商品小計	7,980円
總合計	7,980円
支払い金額	7,980円

支店A内訳	
売上高A-1	7,000円
店舗内訳	
売上内訳	7,000円
売上A2B2C2D2E2	7,000円

Copyright © 2006 John Wiley & Sons, Ltd.
J. Polym. Sci. Part A: Polym. Chem. 44: 1055–1064 (2006)
DOI: 10.1002/pola.21301

正文摘要

Abstract

電話: 02-2311-2222

和紙の産地 千代紙の産地
色紙、高松市 高松市丁部、15 高松市松田内
高松市松田内 4 番、市民センター

REF: 47-111

[illegible]

Abstract

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (3)	領収書総額	4,955 円
使途内容	事務用品購入費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	4,950 円
備 考	会派控室 書類棚		

(領収書等添付欄)

前川 幸輝

氏名

又

証正

前川 幸輝

氏名

No. 99999992-0474-3933

2025年12月30日

[担当: 99999992]

¥990-

[うち、消費税等 99円]

事務用品代

として上記正に領収いたしました

[うち、クレジット等 990円を含む]

ダイソー・デイズ丸亀店

TEL: 082-420-0100

Seria

照

登録番号 T4200001013682

領収書

高松船町店 前川 幸輝 1348

TEL 087-814-5995

2025年12月22日 (月) 17:59 4000004

69580

30-7330167/イ-178"ラック 100

アールラック940/41-994 200

木製ブックスタンドNo.812 200

FRAM ラック194748 100

FRAM ラック1947 ラック 100

FRAM ラック944 40件 100

FRAM ラック944/ブラッ 100

レジ袋大 5

94件 194 204 8x16 ブラッ 100

ブックエンドT型大ブラッ 200

ブックスタンド W型 200

ラック194 294 394 40件 200

アルミラック用 棚板 400

アルミラック用I型ジョイント 400

アルミラック用T型ジョイント 200

アルミラック用パイプ28 1,000

小計 37点 3,605

10%対象 4,955 (円) 税額 360

合計 ¥3,965

クレジット ¥3,965

<各員又証正利用科目>

2025年12月30日 (火) 13:05

01 No. 00001 番: 900000002

A4ラックヨコ型グレー ¥200外

(8100 × 200)

A4ラックヨコ型ブラック ¥200外

(8100 × 200)

A4レターポート11111111 ¥300外

(8100 × 300)

A4インデックススリール ¥200外

(8100 × 200)

小計 0円 ¥000

10% 対象額 ¥900

10%税額 ¥90

合計 ¥990

OUTLINE ¥990

お釣 ¥0

登録番号 177400001022081

※UD フォントを使用しています。



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (3)	領収書総額	2865 円
使途内容	事務用品購入費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	2,860 円
備 考			

〈領収書等貼付欄〉

だんぜん!ダイソー
DAISO

名前 姓又 証
前川 幸輝 様
No. 99999992-7730-3843
2025年07月07日
[担当: 99999992]
¥1,325-
(うち、消費税等 120円)
但し、~~事務用品代~~として上記正に領収いたしました
売上印: No.: 3843
(うち、クレジット等 1,325円を含む)
ダイソー高松南新町店
TEL: 082-420-0100

別紙参照

＜名義人又証正8月系用＞
2025年07月07日(月) 17:44
LP No.: 0004 費: 99999992
買物袋Mサイズ ¥5外
お絵かきバッグ(くすみカ) ¥300外
お絵かきバッグ(くすみカ) ¥300外
A4ファイルバッグ(グリ) ¥100外
A4ファイルケース(取手) ¥300外
ストックBOX 22.6 ¥200外
小計 6点 ¥1,205
10%税抜対象額 ¥1,205
10%税額 ¥120
合計 ¥1,325
QUICPay ¥1,325
お釣 ¥0
登録番号 77240001022581

だんぜん!ダイソー
DAISO

名前 姓又 証
前川 幸輝 様
No. 99999992-0473-3831
2025年12月30日
[担当: 99999992]
¥1,540-
(うち、消費税 120円)
但し、~~事務用品代~~として上記正に領収いたしました
売上印: No.: 3831
(うち、クレジット等 1,540円を含む)
ダイソー吉澤大島店
TEL: 082-420-0100

※U

＜名義人又証正10月系用＞
2025年12月30日(火) 13:03
LP No.: 0001 費: 99999992
A4インデックストレー ¥400外
(R100 × 4個)
A4スタートレーディング ¥500外
(O100 × 5個)
結束バンド(白, 40本) ¥100外
結束バンド(白, 100本) ¥100外
結束バンド(黒, 40本) ¥100外
ペンホルダー(回転式, ク) ¥200外
小計 13点 ¥1,400
10%税抜対象額 ¥1,400
10%税額 ¥140
合計 ¥1,540
QUICPay ¥1,540
お釣 ¥0
登録番号 77240001022581

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (4)	領収書総額	31,900 円
使途内容	事務機器賃借料 (スキャナー)	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	31,900 円
備 考	2025 年 5 月 ~ 2026 年 3 月分		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UD フォントを使用しています。			

領収書 兼 明細書

2026年04月03日
No. 202500125532502-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)
但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/05/21 ~ 2025/06/19	2025/05/18	202500125532502	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ
登録番号 T1010001067912
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1
Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)
<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日
No. 202500125532503-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/06/20 ~ 2025/07/19	2025/06/17	202500125532503	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ
登録番号 T1010001067912
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1
Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)
<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日

No. 202500125532504-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/07/20 ~ 2025/08/18	2025/07/17	202500125532504	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ

登録番号 T1010001067912

〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1

Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)

<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日
No. 202500125532505-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/08/19 ~ 2025/09/17	2025/08/16	202500125532505	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ
登録番号 T1010001067912
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1
Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)
<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日
No. 202500125532506-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/09/18 ~ 2025/10/17	2025/09/15	202500125532506	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ
登録番号 T1010001067912
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1
Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)
<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日
No. 202500125532507-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/10/18 ~ 2025/11/16	2025/10/15	202500125532507	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ
登録番号 T1010001067912
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1
Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)
<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日

No. 202500125532508-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。

支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/11/17 ~ 2025/12/16	2025/11/14	202500125532508	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ

登録番号 T1010001067912

〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1

Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)

<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日
No. 202500125532509-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2025/12/17 ~ 2026/01/15	2025/12/14	202500125532509	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ
登録番号 T1010001067912
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1
Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)
<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日

No. 202500125532510-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。
支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2026/01/16 ~ 2026/02/14	2026/01/13	202500125532510	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ

登録番号 T1010001067912

〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1

Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)

<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日

No. 202500125532511-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。

支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2026/02/15 ~ 2026/03/16	2026/02/12	202500125532511	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ

登録番号 T1010001067912

〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1

Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)

<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

領収書 兼 明細書

2026年04月03日

No. 202500125532512-01

前川幸輝 様

¥2,900 - (税込)

但し、商品レンタル代金として

上記正に領収いたしました。金額訂正のものは無効です。

支払い方法：クレジットカード

利用明細

品目	注文日	注文番号	金額 (税込)
スキャナー ScanSnap iX1600 月額サブスクリプション (所有権移転有) (自動更新) : 2026/03/17 ~ 2026/04/15	2026/03/14	202500125532512	¥2,900

利用dポイント数 (1ポイント=1円として割引)	0ポイント
クーポン割引額 (税込)	¥0
消費税 (10%)	¥263
合計金額	¥2,900

株式会社NTTドコモ

登録番号 T1010001067912

〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1

Tel 0120-102-360 (kikitoサポートセンター)

<https://rental.kikito.docomo.ne.jp/>

政 務 活 動 費 領 収 書 等 添 付 用 紙

使途項目	8 — (1)	領収書総額	69,600 円
使途内容	図書購入費 (日経新聞購読料)	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	69,600 円
備 考	2025 年 4 月～2026 年 3 月分 (新聞と電子版を合算)		
(領収書等貼付欄) 別紙参照 ※UO フォントを使用しています。			

お支払い明細

前川 幸輝

年月	2025年4月
請求状況	ご請求確定
区分	日本経済新聞 ■
ご利用日	2025年4月1日
請求額	4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（税込）	4,800円	2025年4月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

■は軽減税率（8%）対象。最終請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター
☎ 0120-21-4946
(受付時間 7:00～21:00)

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米
ヨーロッパ、中東、アフリカ
東アジア
東南アジア、オセアニア

[ページの上部へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月 2025年5月

請求状況 ご請求確定

区分 日本経済新聞 a

ご利用日 2025年5月1日

請求額 4,800円

内訳	料金	備考
基本料金 (税込み)	4,800円	2025年5月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

aは軽減税率（8%）対象。過額請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター

☎ 0120-21-4946

（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ、中東、アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページ上部へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月 2025年6月
請求状況 この請求確定
区分 日本経済新聞※
ご利用日 2025年6月1日
請求額 4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（後込み）	4,800円	2025年6月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター
☎ 0120-21-4946
（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米
ヨーロッパ、中東、アフリカ
東アジア
東南アジア、オセアニア

[ページの上へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月 2025年7月

請求状況 ご請求確定

区分 日本経済新聞 ■

ご利用日 2025年7月1日

請求額 4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（税込み）	4,800円	2025年7月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

※8%軽減税率（8%）対象。価格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター
☎ 0120-21-4946
（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ、中東、アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページのトップへ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月 2025年8月
請求状況 ご請求確定
区分 日本経済新聞※
ご利用日 2025年8月1日
請求額 4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（別込み）	4,800円	2025年8月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

※8%軽減税率（8%）対象。適用請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター
☎ 0120-21-4946
（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米
ヨーロッパ、中東、アフリカ
東アジア
東南アジア、オセアニア

[ページ最上部へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月 2025年9月

請求状況 ご請求確定

区分 日本経済新聞*

ご利用日 2025年9月1日

請求額 4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（税込み）	4,800円	2025年9月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

*8%軽減税率（8%）対象。通常請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細 一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター

☎ 0120-21-4946

（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ、中東、アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページの上端へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月	2025年10月
請求状況	ご請求確定
区分	日本経済新聞*
ご利用日	2025年10月1日
請求額	4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（税込み）	4,500円	2025年10月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

*8%は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細 一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター

☎ 0120-21-4946

（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ、中東、アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページの上端へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月	2025年11月
請求状況	ご請求確定
区分	日本経済新聞*
ご利用日	2025年11月1日
請求額	4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（税込み）	4,800円	2025年11月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

*は軽減税率（8%）対象。軽減請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細 一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター

☎ 0120-21-4946

（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ、中東、アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページの上へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月	2025年12月
請求状況	ご請求確定
区分	日本経済新聞 *
ご利用日	2025年12月1日
請求額	4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（税込み）	4,800円	2025年12月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

*は軽減税率（8%）対象。適用請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター
☎ 0120-21-4946
（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米
ヨーロッパ、中東、アフリカ
東アジア
東南アジア、オセアニア

[ページの上へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月	2026年1月
請求状況	ご請求確定
区分	日本経済新聞 ^a
ご利用日	2026年1月1日
請求額	4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（紙込み）	4,800円	2026年1月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

^aは紙版税率（8%）対象。送料請求額については、配達駅内店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター

☎ 0120-21-4946

（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ・中東・アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページ最上端へ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月	2026年2月
請求状況	ご請求確定
区分	日本経済新聞 a
ご利用日	2026年2月1日
請求額	4,800円

内訳	料金	備考
基本料金（税込）	4,800円	2026年2月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

aは軽減税率（8%）対象。送料請求書については、配達先店にお問い合わせください。

[お支払い明細一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター

☎ 0120-21-4946

（受付時間 7:00～21:00）

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ、中東、アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページのトップへ戻る](#)

お支払い明細

前川 幸輝

年月	2026年3月
請求状況	ご請求確定
区分	日本経済新聞*
ご利用日	2026年3月1日
請求額	4,800円

内訳	料金	備考
基本料金 (税込み)	4,800円	2026年3月ご利用分
8%対象 合計	4,800円	

*は軽減税率(8%)対象。差額請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

[お支払い明細 一覧へ戻る](#)

お問い合わせ（国内の方）

日本経済新聞 カスタマーセンター

☎ 0120-21-4946

(受付時間 7:00～21:00)

お問い合わせ（海外の方）

北米・中米・南米

ヨーロッパ、中東、アフリカ

東アジア

東南アジア、オセアニア

[ページの上部へ戻る](#)

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年4月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年4月1日

日経電子版 個人プラン 4月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計（10%対象 税込）	1,000円
--------------	--------

内 消費税10%	80円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年5月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年5月1日

日経電子版 個人プラン 5月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計 (10%対象 税込)	1,000円
---------------	--------

内 消費税10%	90円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年8月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年8月1日

日経電子版 個人プラン 8月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計 (10%対象税込)	1,000円
--------------	--------

内 消費税10%	90円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年7月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年7月1日

日経電子版 個人プラン 7月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計 (10%対象 税込)	1,000円
---------------	--------

内 消費税10%	90円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年8月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年8月1日

日経電子版 個人プラン 8月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計 (10%対象税込)	1,000円
--------------	--------

内 消費税10%	90円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

舘川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年8月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年8月1日

日経電子版 個人プラン 8月分 サービス利用料	4,277円
セット割引による値引き	-3,277円
合計 (10%対象税込)	1,000円
内 消費税10%	90円

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年10月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年10月1日

日経電子版 個人プラン 10月分 サービス利用料	4,277円
-----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計 (10%対象 税込)	1,000円
---------------	--------

内 消費税10%	80円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年11月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年11月1日

日経電子版 個人プラン 11月分 サービス利用料	4,277円
セット割引による値引き	-3,277円
合計 (10%対象 税込)	1,000円
内 消費税10%	80円

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2025年12月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年12月1日

日経電子版 個人プラン 12月分 サービス利用料	4,277円
-----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計 (10%対象 税込)	1,000円
---------------	--------

内 消費税10%	90円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2026年1月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2026年1月1日

日経電子版 個人プラン 1月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

セット割引による値引き	-3,277円
-------------	---------

合計 (10%対象 税込)	1,000円
---------------	--------

内 消費税10%	80円
----------	-----

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2026年2月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2026年2月1日

日経電子版 個人プラン 2月分 サービス利用料	4,277円
セット割引による値引き	-3,277円
合計 (10%対象 税込)	1,000円
内 消費税10%	90円

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

前川幸輝 様

ご利用ありがとうございました。
2026年3月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2026年3月1日

日経電子版 個人プラン 3月分 サービス利用料	4,277円
セット割引による値引き	-3,277円
合計 (10%対象 税込)	1,000円
内 消費税10%	90円

上記料金は全て電子決済によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 — (2)	領収書総額	72,600 円
使途内容	ゼンリン地図利用料	按 分 率	3 / 4
		政務活動費 支 出 額	54,450 円
備 考	2025 年 5 月～2026 年 3 月分		
(領収書等貼付欄)			
別紙参照			
※UD フォントを使用しています。			

領 収 書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600 - (消費税等込み)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町
ワテラスタワー 12階

株式会社 ゼンリン



登録番号：TS290801002046

領収 商品代金

お支払い日 2025年5月12日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 204659641

ご注文日 2025年5月12日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

消費税率：10.00%

商 品 名	単価(税込)	数 量	金 額
[900341518] 015パッケージ セールスサポート市区町村プラン	6,000	1	6,000
小 計			6,000
送 料 (税込)			0
代 引 き 手 数 料 (税込)			0
合 計 (税込)			6,600
クーポン 割引			0
ポイント 割引			0
税 抜 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

本領収書は、領収書として有効です。領収書は、領収書として有効です。
領収書は、領収書として有効です。領収書は、領収書として有効です。

領 収 書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600 - (消費税等込み)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町
ワテラストワー 12階

株式会社 ゼンリン



登録番号：T5290801002046

包し 商品代金

お支払い日 2025年6月26日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 204658643

ご注文日 2025年6月26日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

消費税：11,000

商 品 名	単価 (税別)	数 量	金 額
[50024]SIA Q15パッケージ セールスサポート市区町村プラン	6,000	1	6,000
小 計			6,000
送 料 (税別)			0
代 金 引 手 数 料 (税別)			0
合 計 (税込)			6,600
クーポン 割引			0
ポイント 割引			0
税 別 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

※この領収書は、領収書として有効です。領収書として利用する場合は、領収書の裏面に記載の注意事項を必ずご確認ください。

領収書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600 - (消費税等込み)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田酒廊町
ワテラストワー 12階

株式会社 ゼンリン



登録番号：T5290801002046

但し 商品代金

お支払い日 2025年7月27日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 204659624

ご送付日 2025年7月27日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

消費税 10.0%

商 品 名	単 価 (税別)	数 量	金 額
[50824151h] S13パッケージ セールスサポート市区町村プラン	6,000	1	6,000
小 計			6,000
送 料 (税別)			0
代 引 手 数 料 (税別)			0
商 品 (税別)			6,600
クーポン 別 引			0
ポイント 別 引			0
税 別 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

〒101-0063 東京都千代田区神田酒廊町12-1-101
ZENLIN Store 03-5561-1120 zenlin@zenrin.co.jp

領 収 書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600 - (消費税等込み)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田須田町
ワテラストワー 13階

株式会社 ゼンリン



登録番号：T5290801002046

組別 商品代金

お支払い日 2025年8月27日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 204558645

ご注文日 2025年8月27日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

消費税率：10.00%

商 品 名	単 価 (税抜)	数 量	金 額
[301241314] GISパッケージ セールスサポート市区町村プラン	6,000	1	6,000
小 計			6,000
送 料 (税別)			0
代 引 き 手 数 料 (税別)			0
合 計 (税込)			6,600
カーボン 割引			0
ポイント 割引			0
販 売 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

※本領収書は、領収書として有効です。領収書としてご利用ください。
※本領収書は、領収書として有効です。領収書としてご利用ください。

領 収 書

前川 幸輝

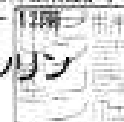
様

領収額合計

¥6,600 - (消費税込み)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063東京都千代田区神田淡路町
ワテラスタワー 12階

株式会社 ゼンリン



登録番号：T529K801002046

但し 商品代金

お支払い日 2025年9月26日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 204609686

ご注文日 2025年9月26日

上記の金額正に領収しました。

【内訳】

消費税率：10.0%

商 品 名	単 価 (税別)	数 量	金 額
[505240534] 113パッケージ セールスサポート市販町プラン	5,000	1	5,000
小 計			5,000
送 料 (税別)			0
代 引 手 数 料 (税別)			0
倉 庫 (税別)			5,600
カーボン 別 引			0
ポイント 別 引			0
税 品 金 額 合 計			5,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

当領収書の発行は、領収書発行システムにより自動で行われます。
領収書に誤りがある場合は、お問い合わせください。お問い合わせ先は、お問い合わせ先ページをご覧ください。

領 取 書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600 - (消費税等込)

ゼンリン公式オンラインショップ

ZENLIN Store

〒101-0063

東京都千代田区神田酒路町

ワテラスタワー 12階

株式会社 ゼンリン



但し 商品代金

お支払い日 2025年10月27日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 2046596#7

ご注文日 2025年10月27日

登録番号：T5290801002046

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

約当税率：10.0%

商 品 名	単 価 (税別)	数 量	金 額
[500241514] 615パッケージ セールスサポート市販明細プラン	6,000	1	6,000
合 計			6,000
送 料 (税別)			0
代 引 手 数 料 (税別)			0
内 税 (税込)			6,600
カーボン 割引			0
ポイント 割引			0
税 抜 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

※本領収書は、領収書として有効です。領収書は、領収書として有効です。
※本領収書は、領収書として有効です。領収書は、領収書として有効です。

領 収 書

前川 幸輝様

領収額合計 ¥6,600 - (消費税等込み)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田猿樂町
ワテラスタワー 12階
株式会社 ゼンリン

登録番号：TS290801002046

但し	商品代金
お支払い日	2025年11月26日
支払方法	クレジットカード
委任番号	No. 204650638
ご注文日	2025年11月26日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

消費税率：10.0%			
商 品 名	単 価 (円税別)	数 量	金 額
[50324131A] GISパッケージ サービスサポート500町村プラン	6,000	1	6,000
合 計			6,000
送 料 (税別)			0
代 引 手 数 料 (税別)			0
合 計 (税込)			6,600
カーボン 割引			0
ポイント 割引			0
税 別 金 額 合 計			5,000
消 費 税 額 合 計			600
最 計			6,600

※領収書は、領収書発行日より10日間有効です。
※領収書は、領収書発行日より10日間有効です。

領 収 書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600 - (消費税等込み)

ゼンリン株式会社オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田錦町
ワテラスタワー 13階

株式会社 ゼンリン



登録番号：75200801002046

領し 商品代金

お支払い日 2025年12月27日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 2046386#9

ご注文日 2025年12月27日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

商品税別：5,000

商 品 名	単価(税抜)	数 量	金 額
[500241514] G5パッケージ セールスサポート市販教材プラン	5,000	1	5,000
小 計			5,000
送 料 (税 抜)			0
代 引 金 手 数 料 (税 抜)			0
合 計 (税 込)			5,600
クーポン 領 得			0
ポイント 領 得			0
税 抜 金 額 合 計			5,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			5,600

領収書は「領収書」欄に記載の金額に消費税を合算してご請求いたします。
お問い合わせ先：03-5561-1111（受付時間：10:00～18:00）

領 収 書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600 - (消費税等込み)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田 猿蓑町
ツテラスタワー 12階

株式会社 ゼンリン



登録番号：TS290801002046

但し 商品代金

お支払い日 2020年1月27日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 2046596#10

ご注文日 2020年1月27日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

元値税別：16,303

商 品 名	単 価 (税別)	数 量	金 額
[500041SIA] GISパッケージ サービスサポート市区町村プラン	6,000	1	6,000
小 計			6,000
送 料 (税別)			0
代 引 き 手 数 料 (税別)			0
合 計 (税込)			6,600
クーポン 割引			0
ポイント 割引			0
税 別 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
税 別			6,600

※この領収書は、領収書として有効です。領収書として利用する場合は、領収書の裏面に記載の注意事項を必ずご確認ください。
※領収書の発行は、領収書の発行日より14日以内に行ってください。領収書の発行日より14日以上経過した場合は、領収書の発行ができません。

領 収 書

前川 幸輝

様

領収額合計

¥6,600－ (消費税等込)

ゼンリン公式オンラインショップ
ZENLIN Store
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町
ワテラスタワー 12階

株式会社 ゼンリン



登録番号：TS290801002046

包し 商品代金

お支払い日 2025年2月24日

支払方法 クレジットカード

受注番号 No. 2046596#11

ご注文日 2025年2月24日

上記の金額正に領収致しました。

【内訳】

消費税率：10.00%

商 品 名	単 価 (税込)	数 量	金 額
[500241SIA] GISパッケージ、セールスサポート市区町村プラン	6,000	1	6,000
小 計			6,000
送 料 (税込)			0
代 引 金 引 数 料 (税込)			0
合 計 (税込)			6,600
カーボン 当 分			0
ポイント 当 分			0
税 別 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

当社は、国税庁の承認を受けた「領収書」の発行が義務付けられています。
領収書の発行は、領収書の発行が義務付けられている商品に限ります。

領取書

機

株式会社 センリン



登録番号: T5291801002046

¥6,600- (消費税別)

お支払い日 2025年3月27日

支払方法 クレジットカード

要性番号 No. 2046096#12

二、注文日 2026年3月27日

上記の金額正に領収致しました。

【内服】

運費估價: 10.00

商 品 名	単 価 (税別)	数 量	合 計
[500241014] OISパッケージ セールスサポート市区町村プラン	6,000	1	6,000
小 計			6,000
送 料 (税別)			0
代 引 金 手 数 料 (税別)			0
合 計 (税込)			6,600
カーボン 割引			0
ポイント 割引			0
税 抜 金 額 合 計			6,000
消 費 税 額 合 計			600
総 計			6,600

表 4.2.11 1997 年中国人口年龄构成表 (按 1997 年 7 月 1 日零时数据)
 单位: %